

平成30年度

東吾妻町議会報告会結果

平成30年11月 5日（月） あづま農村環境改善センター

東吾妻町議会

平成30年東吾妻町議会報告会（東地区）会議録目次

（11月5日）

| | |
|--------------|----|
| ○日 程 | 1 |
| ○住民参加者数 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 2 |
| ○職務のために出席した者 | 2 |
| ○開会の宣告 | 3 |
| ○挨拶 | 3 |
| ○議会報告 | 6 |
| ○質疑応答 | 13 |
| ○意見交換 | 13 |
| ○閉会の宣告 | 38 |

平成30年度東吾妻町議会報告会（東地区）

日 程

平成30年11月5日（月）午後7時01分開会

第 1 開 会

第 2 挨拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 10名

出席議員（14名）

1番 浦野政衛君

2番 高橋徳樹君

3番 里見武男君

4番 小林光一君

5番 重野能之君

6番 竹渕博行君

7番 佐藤聡一君

8番 根津光儀君

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 9番 | 樹下啓示君 | 10番 | 山田信行君 |
| 11番 | 茂木恒二君 | 12番 | 金澤敏君 |
| 13番 | 青柳はるみ君 | 14番 | 須崎幸一君 |

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|--------|-----|
| 議会事務局長 | 堀込恒弘 | 議会事務局補 | 水出淳 |
| 議会事務局補 | 高橋智恵子 | | |

◎開会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） 皆さん、こんばんは。

お時間になりましたので、これより平成30年度の議会報告会を始めさせていただきたいと存じます。

私、全体の進行ということで議会運営委員長を務めております竹淵と申します。どうぞよろしく願いいたします。

皆様方のお手元に次第があると思うんですけれども、全体の流れを一言ちょっと説明させていただきます。1番から3番までをおおむね30分以内にさせていただき、そしてまた、4番、5番を中心に皆様方のご意見等々をいただきたいというふうに思っております。

それでは、よろしく願いいたします。

1番、開会といたしまして地元、青柳議員、よろしくお祈りします。

○13番（青柳はるみ君） 皆さん、こんばんは。

仕事が終わりと、お疲れのところ大変恐縮ですが、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

私どもも東地域のことをいろいろ話しておりますが、皆様から小さいことも、町全体のことも、いろんな意見交換ができればと思っております。本日はよろしく願いいたします。

（午後 7時01分）

◎挨拶

○議会運営委員長（竹淵博行君） 続いて、2番、挨拶ということで、まず議長より挨拶を申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 皆さん、こんばんは。

議会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

日ごろは議会に対しましてご支援を賜っていることに対しまして、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

さて、こよいは東地区の議会報告会ということで、夜分お疲れのところお集まりいただき

まして、まことにありがとうございます。

町議会は、県内でいち早く平成22年に議会基本条例を制定し、町民の皆様にわかりやすい議会ということで、年1回議会報告会を行うことになっております。今回で9回目となりますが、後ほど各委員長より報告をさせていただきますが、限られた時間でありましたが、有意義な質疑応答ができればと思っております。

簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） ありがとうございます。

続きまして、ご挨拶をちょうだいしたいと存じます。区長会長様、よろしくお願いいたします。

○区長会長 皆さん、こんばんは。

本日は議会報告ということで、皆様、集まっていただきました。ありがとうございます。

私も1回ぐらいいは出たような気はしますけれども、いつも議員団の人数が多くて、どうも参加者が少ないというのも申しわけないと思っているんですけども、議会に対する理解といますか、そういった意味ではなかなか一般の方が出る機会がないのかなと。私も役職上来ているようなもので、なかなか一般だと来ていないかなということだと思っております。区長さんをやった方等はぜひ、こういう機会があれば積極的に出ていただけるといいのかなと私も思います。新巻は、なかなか出席いいと思いますよ。ほかの地域も、毎年やっておりますのでぜひ参加していただいて、いろいろの議会の動き、予算の使われ方等、そういうのをチェックしていただく、我々がやはりチェックしていくということが必要なんだと思います。議員さん任せではなくて、我々も参加型、これからはどんどんそういう形になるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議会運営委員長（竹淵博行君） ありがとうございます。

続いて、議員の自己紹介ということで、自己紹介はマイクなしで結構だと思いますので、茂木議員のほうから順次そちらのほうにまいりますので、よろしくお願いいたします。

○11番（茂木恒二君） こんばんは、ご苦労さまです。東の茂木恒二です。総務建設常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○14番（須崎幸一君） 皆さん、こんばんは。東の五町田に住んでおります須崎幸一でございます。よろしくお願いいたします。文教厚生常任委員会のほうに所属しております。

○6番（竹淵博行君） お世話になります。竹淵博行と申します。議会運営委員長を仰せつか

っております。常任委員会は文教のほうに入っております。また、特別委員会では行革のほうに入っております。どうぞよろしく願いいたします。

○12番（金澤 敏君） 皆様、こんばんは。川戸の金澤敏です。常任委員会のほうは文教厚生常任委員会に所属し、副委員長を務めさせてもらっております。そして、特別委員会のほうでは行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております。どうぞ本日はよろしく願いいたします。

○4番（小林光一君） 出席者の皆様、こんばんは。坂上地区大戸出身の小林と申します。現在、私は議会の中で文教厚生常任委員長を務めております。よろしく願いいたします。

○9番（樹下啓示君） 皆さん、こんばんは。隣の植栗の在住の樹下啓示と申します。よろしく願いいたします。総務建設常任委員長を仰せつかっております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○1番（浦野政衛君） お世話になってます。私は、この3月5日に議長選の選挙のほうで議長という大役を受けることになりました、岩島に住んでおります浦野政衛と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○8番（根津光儀君） こんばんは。根津光儀と申します。郷原に住んでおります。文教厚生常任委員であります。また、副議長ということで浦野議長と一緒に議会の運営に当たっております。

以上です。

○7番（佐藤聡一君） こんばんは。坂上の大柏木の出身の佐藤聡一と申します。常任委員会のほうは総務建設常任委員をやらせていただいています。また、八ッ場ダムそれから上信道の関係の委員長をさせていただいています。よろしく願いします。

○13番（青柳はるみ君） 文教厚生常任委員会所属の青柳はるみです。よろしく願いいたします。

○2番（高橋徳樹君） 皆さん、こんばんは。文教厚生常任委員会のメンバーであります高橋徳樹です。岩島に住んでおります。きょうは皆様、お忙しいところをありがとうございます。

○3番（里見武男君） 皆さん、こんばんは。川戸地区に在住しております里見武男と申します。委員会のほうでは総務建設常任委員会のほうに所属しております。きょうはよろしく願いします。

○10番（山田信行君） 皆さん、こんばんは。原町におります山田信行と申します。常任委員会は総務建設常任委員会におります。また、特別委員会は地方創生におります。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○5番（重野能之君） 皆さん、こんばんは。岡崎在住の重野能之と申します。常任委員会におきましては総務建設常任委員会の副委員長を務めさせていただいております。本日はよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） ご苦労さまでございます。

◎議会報告

○議会運営委員長（竹淵博行君） 続いて、3番、議会報告とまいります。

これからは座長を根津副議長のほうで行いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 改めまして、こんばんは。座長ということで務めさせていただきます。4の質疑応答、また意見交換のところまでを座長ということでさせていただきます。着座にて進行させていただきます。

まず初めに、浦野議長よりお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

皆様のお手元に資料が配付されておりますが、資料は1ページから6ページまでとなっておりますが、まず1ページ目が29年度の町の一般会計、款別の決算書というふうなことで、2ページ目が29年度の町の決算額というふうなことで、3ページが財政指標の推移というふうなことで、それと地方債残高が4ページに載っております。また、5ページが30年度の町の一般会計当初予算の総括表であります。それと6ページが30年度、町会計別の予算額になっております。後ほどごらんいただきたいと思います。

ちなみに定例会は年4回開催しております。3月、6月、9月、12月であります。また、必要に応じて臨時会も開いております。ちなみに、ことしはこれまでに臨時会を4回行っております。

平成30年第1回定例会は、3月5日午前10時に招集、開会され、前議長が開会の挨拶の後、暫時休憩をとり、その間に副議長に議長の辞職願が提出され、議会で諮った結果、全会一致で承認されました。議長不在となり、本会議は続行できなくなったため、議場において議長の選挙を行った結果、私が大役の議長に選出され、就任の挨拶の後、本会議を再開し、議員各位並びに執行部のご協力により第1回目の定例会を終了することができ、現在に至っ

ております。

私のほうからは以上であります。よろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、総務建設常任委員長、お願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、座ったままで失礼いたします。

総務建設常任委員会の前回の報告会以降の所管に関する主な報告となりますけれども、7ページをごらんいただきたいと思います。

総務建設常任委員会では、ここに記載をしてありますとおり全8課を所管しておりまして、多岐にわたっているわけでございますけれども、先ほど議長が申し上げましたように年4回の定例会の中で、それぞれ担当課長の出席を求め、調査を実施し、各委員からさまざまな質疑、意見が出され、活発な議論が行われております。

第1回の定例会、30年の3月定例会ですけれども、これは予算議会ですけれども、それぞれ特別事業の付託議案を審査し、可決をいたしたところでございます。また、請願等も出されておりますけれども、ここに書かせていただいたものは趣旨採択、あるいは採択等、認定・可決されたものを記載させていただいております。

また、第3回の定例会、9月の定例会ですけれども、これは決算議会になりますけれども、それぞれ特別会計事業があるわけですが、その中で収入未済と収支の改善、あるいは町営住宅団地の未販売区画がまだ植栗団地で4区画、岡崎団地7区画あるわけでございますけれども、早期完売をするように求めておるところでございます。

また、本年は特にここに記載をさせていただきましたけれども、当町でも1カ所ゴルフ場があるわけですが、ゴルフ場利用税というものを利用している方からいただいて、その中の一部を所在の町村に還元をさせていただいているわけですけれども、当町では1,500万円の貴重な収入となっておりますが、これを国会のほうではこの制度を廃止しようというような動きがあるものですから、制度の存続を求める意見書を提出したところでございます。

また、全国的に大変問題になっておりますけれども、有害鳥獣の駆除につきましては本年の4月から昨日までの合計ですけれども、熊が13頭、イノシシが153頭、鹿が117頭を猟友会の方々を中心に捕獲していただいている状況であります。

また、いろんな細かいことについてはご質問いただければと思いますけれども、以上で総務建設常任委員会の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、文教厚生常任委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、小林のほうから簡単に説明をさせていただきますと思います。

文教厚生常任委員会は、所管といたしましては保健福祉課、町民課、教育課の3課となっております。事務調査並びに議案、陳情書等の審査を行っております。

まず最初に、保健福祉課関係についてですけれども、保健福祉課では、生活の安定と福祉の向上を図るために、社会福祉とか福祉医療とか介護保険等に関する種々の事業を実施しております。ことしからの新規事業といたしましては、4月からでございますけれども、結婚50年、60年並びに70年を迎えたご夫婦を祝福いたしまして記念品を授与するというようになっております。介護保険についてはちょっと細かいので、これは後でござんいただければと思います。

続きまして、町民課関係に移りたいと思います。

町民課では、戸籍住民基本台帳とか国民保険、後期高齢者健康保険そういったものなどの行政サービスの基盤をなすものを取り扱っております。この町民課関係で最も心配なことは、我が町の人口というのがどんどん減少しているということございまして、住民基本台帳によりますと現在、これは30年3月31日現在ですけれども、1万4,082人ということで、昨年に比べまして315人減少しているということになります。また、高齢化率も大分進んでまいりまして町全体では38.6%、昨年に比べまして1.28%の増加でございます。そのために当町では、人口減少と高齢化が、超高齢化と言ったらいいでしょうか、進んでいるということでございます。

次のパラグラフに国民保険がございまして、これは後でちょっと見ていただければと思います。

その次は、後期高齢者医療についてでございますけれども、これについても大変恐縮ですが、後でござんいただければと思います。

9ページのほうに移りまして教育課関係でございますけれども、学校教育関係では、保育所とか学童保育、子育てにこにこひろばが昨年4月より保健福祉課から教育課に所管が移っております。それで平成30年4月より町内の学校に就学・就園する子供たちの給食費を無料化しております。

また、町では現在、はらまち保育所の移転を31年2月、来年の2月12日に予定しております。また、はらまち保育所は現在、新築工事が進行中でございます。

非常に雑駁ではありますが、私からの説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、議会運営委員長よりお願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） それでは、議会運営委員会の説明をさせていただきます。

当委員会では、議会の運営を円滑に行うために定例会及び臨時会の会期、議案等の取り扱い、その他の議会の運営に関する事項、会議規則、委員会条例に関する事項、議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案等を審査いたしております。現在行っておりますこの議会報告会、またことしも予定しております中学生・高校生議会についても、当委員会を中心としてとり行っております。

また、対外的なものも主に議会運営委員会で取り扱っております。今、各常任委員会の委員長、またこれから特別委員会の委員長のほうからも報告あるかと思っておりますけれども、それ以外のものを取り扱っているというふうに覚えていただければありがたいなというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、行財政改革推進特別委員長、お願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、10ページを見ていただきたいと思いますけれども、行財政改革推進特別委員会、金澤が報告させていただきます。

これは昨年度の議会報告会以降の内容となっております。

9月議会の決算の確定によりまして、将来負担比率が我が町は今55.2%、参考値としては21年度が155.5%で大分改善されています。実質公債費比率も11.4%、21年度は18.5%で、担当課としては目標の取り組みの効果があらわれているんだというような説明をしておりますけれども、当委員会の委員からは、こういう起債を続けながらも財政調整基金を積み増ししているのは不健全な運営との指摘があります。昨年の報告会でも指摘しましたが、町債残高の推移はさほど改善されていないということになっております。

組織機構の見直しですけれども、これは庁舎建設のほうでもう一回説明しますので、ここは飛ばさせていただきます。

第2次行財政改革推進プラン（案）が町のほうから総合計画策定に伴って出されております。7つの基本目標の一つとして挙げられておるんですけれども、推進期間は2019年から2021年度の3年間であります。内容的には、町財政の適正管理、効率的な組織運営の推進、

広域行政の推進、具体的な取り組み骨子や実施計画は今年度中につくっていくというようなことでもあります。

大きな2なんですけれども、庁舎建設であります。

昨年この議会報告会では、建設確認がすぐにでもとれるようなことを言っていたんですけども、なかなかとれなかったものですから、入札が1月下旬まで延びてしまって、2カ月近くのおくれが出ております。それでも工事的には順調に進んで、何とか計画どおりに12月中には建設が終わり、1月から業務開始は行えるとの報告を受けております。

そして、組織機構の見直しと同じことなんですけれども、この新庁舎になるということで、総合窓口化、コンシェルジュについて1月から行うという認識でいたんですけども、まずは試行的に行って、それを繰り返し行って、より完成させたマニュアルにつくり上げて、本格的な運用は4月からということになりました。

工事費に関しましては、多少の変更により増額になるということが報告されております。

大きな3であります。

町有施設の有効活用でありますけれども、一昨年の12月定例会で町公共施設総合管理計画が示されました。今後は公共施設とインフラ施設の更新費用が町財政に大きくのしかかっていくことが本当に予想されております。新庁舎建設に伴い教育課の移転のために、東支所が教育課と一緒にあったんですけども、その東支所の部分を改善センター、この部分のほうへ移すことも検討しているということが報告されております。

以上であります。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長、お願いいたします。

○八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） それでは、佐藤のほうから説明させていただきます。

項目は大きく、八ッ場ダム関連と上信道関連です。

まず、八ッ場ダムの関連は、国のほうが平成30年度予算で435億円、常用洪水吐ゲート設置（9月18・19日）と本体打設約8割（高さ）打設により、左岸に管理事務所建設が進められております。

それから、県事業としては、県道川原畑・大戸線、大柏木トンネルの一般供用のため、大柏木側出口部工事を発注しております。それから、基金事業の推進。

町事業として町道松谷・六合村線の路面排水工事中、基金事業の推進（自転車型トロッコ

の試験運行、シャトルバスの試験運行、JR廃線敷、国道145号廃道等の取得準備)。それから、大柏木のプラントヤードについては、財務省との協議が出来ることから基金事業から外し、基金予算は他の基金に流用。観光案内板、パンフレット等を長野原町と協議し、統一して合同で進めると。

議会といたしましては、2月23日、12月定例会に提示された自転車型トロッコ計画の具体的な試算表等の再度検討協議を行いました。それから、6月4日、東吾妻町、長野原町議会、それから町関係者によるダム下等の計画案の協議を行いました。それから、7月11日から12日にかかりまして、町ダム協主催の岩手県の胆沢ダムの視察を行いました。それから、9月10日、定例会中に八ッ場及び上信道建設の現場調査を行いました。

続きまして、上信自動車道の関連ですが、2段書きになっておりまして、平成30年度事業と29年度事業と2段になっておりますが、時間の関係上、30年度事業のほうを読み上げさせていただきますと思います。

祖母島・箱島バイパス間、延長2キロで事業費9億8,000万円、用地取得100%、平成31年度に橋梁等の構造物を先行施工、完成2橋、施工中6橋、岡崎地区の盛り土工事、のり面对策工事、箱島地区の排水路工事等を実施。

吾妻東バイパス2期工事、植栗・箱島間ですが、延長6.7キロ、事業費4億円、用地取得ゼロ、完成年度、平成37年度、用地測量(箱島～新巻)、それから新巻インターアクセス道路設計の実施。

それから、吾妻東バイパス、厚田・植栗間、延長6.4キロ、事業費5億円、用地取得が14%、完成平成36年度予定、用地買収に着手予定、工食用道路測量設計、機能補償道路測量設計の実施。

それから、吾妻西バイパス、松谷・厚田間ですが、延長7キロ、事業費18億1,200万円、用地買収93%、完成年度、平成37年度、埋蔵文化財調査終了箇所から橋梁等の構造物を先行施工、施行中4橋、用地買収の推進、用地取得難航者に対する土地収用法の手續を実施ということで、合計といたしまして事業費で30年度は36億9,200万円と。それで下に書いてある57億200万円につきましては、上の数字を足すと29億9,000万円なんです、これに要は補正という形で前年度の繰り越しが入ってきていまして、合計が57億200万円ということになっております。

それから、ここには書いておりませんが、先ほど総務のほうで、インター名の話が12月議会のほうで上信道の事務所から提示されました。ほぼ決定状況をお知らせしますと、インタ

一名が、渋川のほうから中村・金井インターチェンジ、川島・高山インターチェンジ、岡崎インターチェンジ、箱島インターチェンジ、新巻インターチェンジ、植栗・中之条インターチェンジ、川戸・原町インターチェンジ、厚田インターチェンジ、岩下交差点、松谷交差点、以上ということになっております。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、地方創生調査特別委員長、お願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生は、地方版総合戦略策定及び効果に関する事、また少子化対策及び定住促進に関する事を調査しております。創生ということでも夢のあることも語ればいいんですが、やはり今の現状の不自由さ、また将来の不安なこと、そこが中心になっておりますが、病児保育とか、日赤内の働いている方の病児保育を今、試行しているということで、そういうことも進んでおります。全てが人口減対策であります。

この中で若者向け住宅補助事業というのがあります。若者向け新築、また古い家を中古住宅を購入する若い人、若い人の定義は夫婦のうちどちらかが40歳以下ということです、山村特例というのがありまして、坂上、岩島、東地区に新しく住まれる方は補助が150万円あります。子供1人いればプラス20万円、町内で働いていればプラス10万円、詳しくはホームページにあります。

そして、町内業者を頼むのは当然なんですけど、また新築住宅では取得価格の20分の1、100万円まで出ますが、この山村特例を使いますと150万円出ます。また、いろんな加算もあります。こうして今、何件、これ、ことしの4月からの新規事業、若者を呼び込むための事業ですが、何人来たのかなというところで、きょう現在までに12軒が入っております。山村特例の坂上、岩島、東に移り住んだ人は3家族だけなんですけど、残りの9軒は、やはり太田、原町に集中しているということです。

地域の課題、また私たちの周りに空き家があります。また、公共バスの問題もあります。また、免許を返納した後の生活の足の問題、なれた場所で住み続けられるには持続可能な事業を展開しなければいけない。今、非常に悩んでおります。皆さんの意見もお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

続きまして、議会広報対策特別委員会からです。

慣例で副議長がこの議会広報対策特別委員会の委員長をするというような形になっており

ます。副委員長が重野委員、そして里見委員、茂木委員、金澤委員、青柳委員、須崎委員という合計7名でこの議会だよりの編集に当たっております。年4回の発行ということで、中学生が読んでわかりやすい内容ということを中心に心がけております。また、表紙の写真、それから一番最後のページの「まちの声」というのを町の皆さんにお声がけして募集しております。また、皆さんのほうからこの委員のほうに、あるいは議員にお気軽に声をかけていただいて、こういう話題があるよということだけでいただければ取り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎質疑応答

◎意見交換

○副議長（根津光儀君） それでは、4番の質疑応答に入っていきたいと思いますが、皆さんからの発言の前にマイクをお渡しいたしますので、マイクのスイッチを入れて、そして発言の前にお名前と、それから地区をおっしゃっていただいてから発言していただきたいと思っております。私どもの議会では、この議会報告会での皆さんとのやりとりについて非常に重要視しておりますので、議会活動に生かしていきたいということでございますので、どうぞその点ご協力をお願いいたします。

それでは、質疑応答に入まいります。

議会報告、済みました。皆さんの感想、それから、こういうところがわからないということがございましたら挙手をいただければと思います。

はい、マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 失礼します。

○副議長（根津光儀君） どうぞ着座で。

○住民参加者 柏原地区の住民です。

今、説明があった中で、自分もきょう「みんなの議会」、それを持ってきました。それでこれを見たときに、この表紙が子供さんの絵、それで後ろに「まちの声」、すごくこの内容が事細かくなっているの、きょうの集会も報告会ということでもあります、そういう名前になっているけれども、報告会はこの「みんなの議会」、これとあと「広報ひがしがつま」、それにも載っています。それとあと、自分は柏原地区なんですけれども、議員さんの議会報

告というのでチラシが入ります。そういうことで議会からの報告というのは、それをしっかり見ていればかなり事細かく出ているのでというか、十分と言っちゃなんですけども、それはこれに目を通してわかるというのが自分たちの責任かな、そんなふうに思います。

とにかくこの写真と、これで内容が、中に全部目を通すにはあれなので、読む人の心を安らげてくれるのでヒットだったなって自分はそう感じました。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。私たちの議会活動にお褒めの言葉をいただいたような気がいたします。

議長のほうからコメントをいただければと思います。

○議長（浦野政衛君） 本当に今、副議長がおっしゃるように議会広報も7名で対応しているわけですが、本来ですとこういう報告会をしなくても、今おっしゃられたような議会だよりだとか、町の広報あがつまのほうでも内容がわかるわけですが、やはり町民の方の毎戸に配られているわけですが、大半の方はどうも聞いてみると、表紙とこの主だったところだけ見て、あとは自分の関連するようなことが出ると、そこだけはしっかり読むとか、やっぱり表紙から裏のページまで隅々まで目を通す人がどうも少なげなんですよ。

そういった観点から見ますと、今の我々が昨年の11月からきょう現在までの活動してきたものを報告させてもらった中でも、いい評価をしていただいたのかなというふうに思っていますけれども、やはり町としても今やっぱり人口減少が一番頭の痛い問題で、吾妻郡の広域の議会なんかもあるんですけども、郡単位で情報を交換しながら、やはり郡内から人口を減らさないような対策を取り組むのが必要ではないかというふうなことは今、郡の議長会のほうの会議でも出ています。だから、本当にこの東吾妻町だけでは解決できない問題がやっぱり山ほどあるんですよ。

だから、そういう観点からしますと、今後もぜひともこの議会だよりを読んでもらって、また議会の内容も把握していただければありがたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） それでは、もう一人、地元の東出身の副委員長さんがおられますので、重野副委員長のほうから一言いただければ。

○議会広報対策特別委員会副委員長（重野能之君） 先ほど議会だよりの件についてご意見をいただきました。本当に7名で真剣に編集しております。そしてまた、なおかつ事務局の方々には特に非常に力をかけていただいている以上のことをいろいろ助言、アドバイス、ま

た実際の編集の面においてお力をいただいております。そういった形の中で少しでも読みやすく見やすい、そういったことを心がけてやっておりますので、今後もそういったスタイルを引き続き十分認識をして、気持ちの中にしっかり入れながら編集作業を進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） それでは、ほかの……。

はい、どうぞ。マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 箱島2区の区長です。よろしくお願いいたします。

今、非常に問題になっている本当に少子化の問題、あと空き家対策、このあたりに対して実際にどのような進捗をしているか教えていただきたいのと、特に人口減少というのは若者の定着、さらに子育て、子供が、これ言い方が間違えると本当にセクハラじゃない、パワハラじゃないですけども、なるかもしれないんですけども、子供が生まれるような世代の人間の定着、この辺を考えるに当たっては、やっぱりインフラ、下支えをするようなこと的生活基盤をしっかりしなければ定着率はないと思うんです。

というのは、自分の子供でさえ今の現状で東吾妻町に産業振興してあるかということ、ないものだから、違う町に行って就職する。じゃ、それが現実。自分は家に帰ってきてもらいたいんだけど、帰ってこられるような状況下でない。そういう状態が今の東吾妻の実情じゃないのかと感じているわけです。

ということは、インフラの特に産業、交通、それとか物流、このあたり振興を深めて、ほかの町よりもよくしなければそこに定着しないし、若者が魅力を感じてくれないんじゃないかと思えますよね。そのあたりが定着しない限りは人口がふえるわけじゃないわけですから、そのあたりの形から子育ての人の、あと教育、福祉、その辺の問題、この辺が今、現状どういう動き方をしているのか、他の町村から比べて東吾妻町は横並びでいつているのか、それよりも一歩前進しているんだか、そういう問題を現実には我々町民はわからないので、その辺を詳細なところでちょっと教えていただければと思います。

それと子供の遊び場がちょっと少ないんじゃないかという感覚があるんですが、その子供の公園関係。私、1回町のほうに要望しに行ったんですが、町のほうでは、そういう予算がないからダメです。公園って、これ地元のほうで公園をつくって遊ばせている場所があるんです。だから、そこには未就学児が遊んでいるんです。それで老朽化しているんです。それを何とか多少でも直してくれと言っても、それにはそういう予算がつけられないからダメですよと一決です。じゃ、そんな状態だったら未就学児の遊ぶ場所も一個もない。まずは地区

の、箱島なら箱島に1カ所ぐらい、それは団地造成なんかすれば必ず公園造成、規模によりますけれども、必ず公園のところをとりなさいとか、そういう問題も出ています。その辺からそのあたりのことも今後どうに考えているんだか、ちょっとどこの常任、特別委員だかわからないですが、説明してください。

○副議長（根津光儀君） 質問いただきました人口問題、ここへ定着していただくためにということで、まず基盤、インフラのこと、それから少子、それから子育て、それから子供の育てということで、大きく2つに分けるということで、まず最初に基盤、インフラの整備状況について基本的な考えを総務建設常任委員長の樹下委員長にお願いして、その後、文教のほうから子供の問題、それから人口、子育ての問題について……

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君） そうして、まとめということで地方創生の立場から青柳委員長と、3人から答えていただきたいと思います。

まず、基盤関係につきまして。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、司会のほうから基盤関係についてということでお話がありましたけれども、インフラ整備というのは大変な予算がかかるものですから、いろんな状況を把握しながら計画的にはやっているようではありますけれども、なかなか目に見えた発展がないというのが現状かなと思いますけれども。やはり先ほど話が出ましたように上信道関係の開通とともに、いろんな面で町道の改修であるとか、機能補償であるとか、そういうことがやらなくちゃならないということで、そういう方向では進んでいると思いますので、現状より悪くなるということは決してなくて、よくなる方向でやっていくということは事実だと思いますので、私どももインフラ整備を計画的にやっているんだという方向でやっておりますので、今後もそういう方向で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

（発言する者あり）

○住民参加者 インフラ整備というのは、今のは道路問題だけの形ですか。インフラの下支えは、違う人が言うんだかもしれない……産業振興もあればいろいろありますよね。今、道路の交通の問題だけの内容ですよね。それと上信自動車道なんかができるから非常に交通の関係も今現在よりもいい方向に進んでいることは確かですよね。だから、そのほかにも、言うなれば産業振興なりの問題というのはどんなものなんですか。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 産業の振興につきましては、ご存じのように旧東中学

校の跡地ですか、あそこへエコマークでしたっけ、が工場をつくって操業しているような状況ではありますし、また原町にありますリンテックという会社が、かなり大きな会社ですけども、そこも工場増設をしているような状況であります。なかなか中之条方面の方なんかには言わせると、東吾妻町は結構中学校の校舎利用なんかして立派にやっているねというように意見もいただいていますけれども、今のところそんな状況で進んでいるので、そういう方向でぜひこれからもやらせるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○住民参加者 あと、じゃ町有地の利用なんかを産業振興につなげるようなことは考えていないんですか。要は、特に箱島のあそこ、遊ばせたまんま、あれ何年遊ばせておくんだって。もったいない話ですよ。我々民間企業でいったら、あんなことしていたら、お前、赤字になっちゃってしょうがねえじゃねえかという話にもつながってきますよね。そのあたりのことは、今現状では考えていないんですかね。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 箱島の工業団地ですか、につきましても、国道を迂回させるための残土置き場にどうしても貸してくれということで、現状は今は残土置き場になっていますけれども、当然その後利用については町としても考えておるようですけども、なかなかいい企業さんが手を挙げてくれないというのが現状のようでございます。

また、そのほかに病院をというような話もあったようですけども、それはちょっと難しくなったのかなという気がしていますけれども。いずれにしても遊ばせておくのは今おっしゃられたように大変もったいない話なので、私たちも常にそういう話は出してやっているつもりでありますので、また何かいいご意見がありましたらお聞かせいただければと思いますけれども。よろしくお願いいたします。

○住民参加者 有償なんですか、今、あの残土置き場は。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） はい、有償だと思います。

○副議長（根津光儀君） すみません。続きまして、文教厚生常任委員長のほうから少子化、それから子育て、子供の遊び場等についてお答えいただければと。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうからちょっとわかる範囲内でお答えさせていただきたいと思えます。

まず、子育てなんですけれども、いろいろと町の執行部のほうも考えまして、例えば保育所を新しくするとか、そういうことに取り組んでおります。それとか、さらには育英資金の貸与を創始するとか、さらには小学生に入ったとき、または中学生に入ったときの祝い金、

小学生の場合には3万円、そして中学生の場合には8万円と、そのようにいろいろと子育てに対しては補助をしておりますと、我々、その議会の中の委員会におきましてはこういう話が出ております。それでなるべくこういうことを進めるよう、執行部のほうにはお願いしております。そういうことをご理解をいただければなと思いますけれども。

それとまた、公園が少ないという、遊具がなかなか買っていただけないと。これについては、委員会のほうでいろいろな機会を通じまして執行部のほうには申し入れはしております。だけれども、なかなかいろいろと難しい問題があるようで、さらに進んでいないということだと思います。

先ほど大きな問題として人口問題なんですけれども、この5年間を見ても、大体350人ぐらい毎年減っているんです。ちょっと細かいことになるかもしれませんが、例えば町民課では基本台帳というのがありまして、そこで出生するのが46人、昨年度、それで死亡者が226人ですから、180人の差があるわけですよ、もともと。ですから人口が減っている。さらには転入と転出というのがありますよね。それでも大体転出が466で、転入が314ですから、ここでも152人と。大ざっぱに言って、先ほど言いましたように死亡者のほうが180人多くなるわけですね。それで転入と転出では152人の転出者が多いわけです。ですから、これで大体350人ぐらいになるかと思う。これが毎年続いているということです。それに対していろいろと施策を打って、例えば今、子育ての支援なんかはやられているわけです。

遊具については、我々のほうもつくってほしいということは言うておりますけれども、これは基本的には建設課のほうの管轄だとは思っていますので、後で説明がいただけるのかなと思います。

大ざっぱですけれども、私のほうからの説明とさせていただきます。

以上です。

○副議長（根津光儀君） それでは、地方創生調査特別委員長のほうから空き家問題、それから子供たちのことについてお話いただければと。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生からお答えします。

空き家対策なんですけど、まず空き家を調査して結果が出ております。ちょっと数字がまだ出てこないんですけども、900、1,000に近かったです、空き家が。それをどうするかというのがこれからの問題なんです。やはり調べた結果、空き家になって5年以内に手をつけなければ老朽化してしまうという結果が、それだけは出ました。空き家、九百幾つという、

ちよっとうろ覚えですけども、そんな状態です。これから知恵をいただいでいきたいと思
います。農村公園のことも地元の知恵もいただきたいと思います。

また、子供の遊び場がないということなんですが、ベイシアの東側に大きな公園がありま
す。そこへ地域政策課のほうに遊具を欲しいと議会からも申し入れて、遊具がふえました。
多少はそこで遊んでいる子供がふえています。

また、保育所、幼稚園も開放日がありまして、小さい子を持つ家庭に、いつが開放日です
よと知らせてありますので、そこで一緒に遊べるということです。

また、にこにこひろばという子育て広場なんですけど、その改善センターの向こうのお部
屋で今開催しています。1日20組ぐらい来て、40人も来るということで非常に若いママさ
んたち、また子供を預かるおじいちゃん、おばあちゃんにとって非常に助かる場となってお
ります。そこへ行けば誰かが遊びにいるし、保母さんもいてくれます。それが文真堂の裏に
これから今、保育所を建設しておりますが、その2階に子育て広場、にこにこひろばとい
うのができ上がります。かなり大きな施設です。今、建設中ですので、文真堂の後ろ、見てい
ただければと思います。

産業について、エコーマーク、リンテックが増築して従業員もふやせるということなん
ですが、職員が行ったり来たり努力しまして、川崎にあるサンワという工場の本社を移転す
るということでそれをまとめてもらいまして、本社移転ということで何人かなんですけども、
従業員が、幹部職員が向こうから来ています。

(発言する者あり)

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） そうですね。

○住民参加者 これからなんですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ええ。

○住民参加者 もう今でも幾らか解決策の問題点を洗い出して、解決策の方向にいつていると
いうことじゃないんですね。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ないんです。現状を調査しただけなんです。

○住民参加者 1,000件もあるんだね。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 九百幾つ……

○住民参加者 1,000件あるということは、そこが1家族2人、3人というなんだったら、掛
けるその人数が今現在でいなくなっているということですよ。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） そうですね。

○住民参加者 ということは、その辺はもっとスピードアップしないといけないんじゃないかなという気がします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） はい、そうですね。議会からもプッシュして…

○住民参加者 この話をやるというのは陳情とか請願と同じような意味合いを持つんですか、今回の意見は、我々の意見というのは。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） きょうの意見は私たちが酌み取って、それでつなげていきたいと思います。

○住民参加者 じゃ、わかりました。じゃ、そんなことでよろしくをお願いします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 箱島の区長会長です。箱島ばっか発言して申しわけないんですけども。

1点は簡単な疑問なんですけれども、新庁舎建設に伴いまして教育課が移転するというところで、東支所をこの改善センターへ移すというような話がありましたけれども、そうしますと今の東支所の建物はどういう利用になるのでしょうか。

○副議長（根津光儀君） それでは、行革の金澤委員長。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 私どもが聞いたのが、この間の9月議会で初めて総務課長よりそのような考えがありますよということを聞きました。ということは、確かに教育課が本庁のほうへ戻りますので、戻るという表現は悪いですけども移りますので、あの建物の中に東支所だけが残るとしてはちょっと広過ぎるということで、こちらの改善センターのほうへ移したいんだというようなことを聞いております。そして、今ある東支所や教育課が入っている建物に関しましては、どのように有効利用するのかという点については、まだ答えはないということを聞いております。

○住民参加者 そういうことで、こちらへ東支所の規模が少なくなっていますから移ってもいいと思うんですが、あれだけの建物の利用もセットで同時に進行しないと何か意味がないような、あれを壊しちゃうというわけにはいかないですよねと思うんですが、よろしくをお願いします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 私どももまだ当委員会としても初めてこの間聞いたというようなことですので、これから委員会としても調査研究を進めて、執行部側に提

案することがあれば提案していかなければいけないですし、執行部側から出された案がもしあれば、それに対してしっかりと吟味して、住民の皆さんがある程度納得できるような、そういう方向性を追求していきたいなとは思っております。

以上です。

○住民参加者 はい、わかりました。

それから、先ほど来、出ています児童公園の話、あの箱島地区に児童公園が2カ所あって、そのうちの一つは地元でつくったものなんです、旧東時代に。そして、周りの柵だとか遊具なんかも地元の人がボランティアで整備したという。それが大分老朽化したので、町のほうへ更新してくれないかという陳情をしたんですけれども、町がやったものではないからだめだと、要するに地元で設置した施設だから更新はだめだと。私どもは必要があって、これを地元でみんなでつくった。それだけ必要があるわけですよ。ですから、更新の際には、むしろ町がつくって一度そういう予算措置をしたものよりも優先的に見てくれるのではないかなというような感じで町のほうへ伺ったんですが、そういうちょっと残念な対応でした。その辺も、議会の皆さんがどうこうではありませんので、ひとつその辺も含んで。大してお金かからないと思うんですよ。だから、ちょこっとやっていただければというふうな感じで伺ったんですが、ひとつよろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） それでは、地元の東地区の議員さんの中から……。

それでは、茂木議員、お願いいたします。

○11番（茂木恒二君） その話は大分前から聞いてはいるんですけれども、恐らく担当の課では何かきまりがあるんだかどうかわかりませんが、地元設置のものを、あの柵ですよ、柵、主に。

○住民参加者 主に地元から要望が出ているのは柵なんです、その周りには遊具、これも旧幼稚園が移設になった際に、あったものを地元の人が公園のほうへ運んで設置したというようなものですよ。大した遊具があるわけではないんですけれども、ただ現実にあそこの児童公園で子供たちを遊ばせるお母さんやお父さんたちを我々見ているので、必要性はあるというふうに感じたわけなんです。

○11番（茂木恒二君） 草地になっているので、主に隣保班の人を中心にして草刈りなんか定期的にやりながら管理をしていく状況なんです。ですから、私も担当課には直接話したことはありませんけれども、これは結構長い課題になっているので、改めて、私、地元なので、担当の課のほうとまた話をさせていただきたいと思います。

それからもう一点、さきほど方の、さっき言えばよかったですけれども、町有地の有効活用ということで団地の前の5,500坪、一部私有地になりましたけれども、3月で一般質問で私のほうから質問したわけなんですけれども、現在31年3月末までにあそこの残土が撤去と、中之条土木に貸しておるといことなんですけれども、ただあれの活用について前々から一般質問の中で引き合いがあると、ちらちらという感じで、町としても積極的にあれを活用したいので努力はしているというふうな回答だったんですけれども、余りその姿がよく我々に見えないので、また改めていろいろな機会で言っていきたいと思います。

○副議長（根津光儀君） それでは、児童公園のほうはよろしいでしょうか。

○住民参加者 はい、わかりました。

それから、私、箱島だけで悪いんですけれども、あと一点だけちょっとお伺いしたいんですが、ことしの夏は非常に全国的に災害が多発しまして、大阪の北部地震から始まりまして、西日本の大水害、それから毎週のように襲ってくる台風、北海道の地震と、おちおち寝てもいられないような、そして、何というんですか、線状降水帯ですか、あれがずっと西日本から長野ぐらいまで来ているんですね、群馬まで来るんじゃないかというように心配したわけなんです。

そこでお伺いしたいんですが、うちのほうの避難所は公民館がなっているというふうに聞いておるんですが、その公民館が昭和30年ごろ建てられた、建てられたというか、ここにあった旧々小学校ですか、それを解体して持って行ってつくったものらしいんですよ。その後、改築もしているんですが、あそこは避難所といわれても耐震性はどうかとか、それから、あの場所は鳴沢川沿いでして、谷合いから流れ出た沢が谷の出口で広がっているところなんです。ですから、山中でもし土砂崩れがあって、ダムができて決壊した場合には、私は非常に危ないところだと思うんですよ。

それから、前々から陳情をしております、そのアクセスの町道、これが急な上に狭い。この町道は山のお不動さんの参道のほうから道がつながっているんです。ですから、大雨が降ったら、あそこは水が集中して県道のほうへ流れてくる。とつても車じゃ行けないし、お年寄りも避難する場合、あそこを歩いていくんですけれども、流されちゃいますよね。ですから、とつても避難所では考えられないような感じなんです、地域防災計画ですか、そういう中でいろいろと町議会でも災害の際の避難体制であるとか、そういうのはもう議論されているかとは思いますが。

それと私、公民館の役員、この6年のうち4年間やっておるんですが、その避難所が設置

された際の公民館の役割、私どもこの公民館の役にどんな責任が、役割が、何ですか、さっぱりわからない。説明会も一度も私は経験していません。今年の夏のような状況ですと、もし本当にあんな事態になったらもう我々はパニックで、避難所を運営するのに町の職員が来るかどうかもわからないし、それから住民の安否を確認するのにも、今は電話帳を見ても電話がないんですよね。ですから、班長さんの電話の名簿さえもできていないんですよ。そういうことも、例えばそういう計画の中で避難体制のために連絡系統図をつくるんだという大義名分があれば、皆さん電話番号を出してくださいと言えるんですけども、そうでもなければ我々はそういう位置づけがないから何もしていません。私もこととして公民館の役員は終わるからいいんですけども、後任の方のあれもあるし、何というんですか、議会でも話題にして、それから町もそういう計画を住民の説明会ぐらい開くべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（根津光儀君） はい、ありがとうございます。

ちょっと整理させていただきまして、まず箱島公民館の防災拠点としての役割、どうあるべきかということと、それからもう一つ、地域の防災計画の2つということで、箱島公民館のこと、あるいはこの東地区は各公民館が公民館活動というのがありますので、その辺も含めて、そうすれば地元の須崎議員にお願いし、それから地域防災計画については非常に詳しい竹淵議員がおられるので、それはそちらにお任せしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○14番（須崎幸一君） お世話になります。

防災のほうの関係、避難所の関係については、あと学校なんかも避難所になっていると思うんですけども、公民館だけに関して言えば5つ分館があつて、その中で唯一、箱島だけは新しくしなかった経緯があると思うんですよね。そういう意味では、耐震性にはちょっと心配なところがあるのかなとは思うんですけども、ほかの地区については新しくなっているので、十分避難所としての役割を果たせるかなと思うんですけども。ただ、各地区、避難の防災計画ですか、そういった部分については五町田の分館長いますけれども、特にそういった形ではしていないんですけども。ただ去年、その前でしたっけ、災害の関係で群大との関係で群馬大学の先生が来て、いろいろ防災の避難の関係のあれをご教授いただいたと思うんですけども、それはちょっと私よりも分館長さんのほうがよく知っていると思うんですけども。そんなことなんですけれども、私のほうから言えるのは。

○住民参加者 建物が古いから箱島、ほかは新しく確かにできた、規模が足りるのかとか、そ

れから箱島の公民館の場合は、まず防災の設備か物品、毛布が1枚あるわけではないし、要するに食料、水、それから備蓄もないし、要は何もしていないんですね。だから、本当にああいう災害が起こったら誰が責任をとるんかということですよ。いきなりそういう立派な建物を建てるとまでは言いませんけれども、やっぱり災害に備えて、いろいろみんなで話し合っただけで最良のことはやっておくべきだというのが思うんですけども。

○住民参加者 ちょっと補足でいいですか。

○副議長（根津光儀君） お名前を。発言者かわりますので。

○住民参加者 2区の区長です。

すみませんですね。今、危機管理についての追加なんですけど、危機管理のもとというのは町長になるわけですよ、ある程度は。避難勧告、避難指示とか、そうですね。だから、町長のところから始まった避難管理組織の組織表というのもないわけですよ、末端までいく。要するに町長のところから、じゃ総務課の誰々、誰べえからこういつての、町のほうの区のほうでは区長に連絡をとってという、その体系図もないわけですよ。だから、それはもし区のほうへ行ってあるのであれば、それはある程度公共施設、それは公民館とか集会所とかに張っておく必要性も出てくるんじゃないかと思えますし、さらに備蓄ですよ。備蓄は、だから個々に備蓄をする場所が足りないんだしたら、こことここには、こういうものが備蓄されていますよとか、じゃ、こういうものの中に足りないものがあったり、今、災害で一番大きくクローズアップされてきたのは電気関係が、北海道なんかもそうなんですけれども、それと、実際の連絡網はみんな今、携帯でやっていると、こういう状況の中で1日か1日半で充電が切れちゃうんだと。それと仮設電気だなんだの、何ともどういう対応をするんだとか、そういうものが備蓄関係とかそういうものを織り込んだマニュアルか何かそういう連絡体系図、統制図、それに備蓄関係、資材の調達関係とかいうものが明確化したマニュアルがないよということをまず一つあるわけです。だから、そのあたりを添付できるような形に、各準公共施設までの間ぐらいにはできる、特に消防団なんかの小屋なんかもそうですね。だから、そういうふうに連絡網の徹底がなされないと早急な対応ができないんじゃないかということなんです。そういうことで今、町のほうにそういうお願いをしていただきたいんだということなんです。

○住民参加者 すみません、そういうことで……

○副議長（根津光儀君） 発言者かわりましたらお名前を……

○住民参加者 発言者かわりました。

そういうことで、これは町長のほうへ行政のそちらのほうへ言うべきことなんでしょうけれども、区民でそういう心配をしている人がいっぱいいます。公民館の会合でそういう話がいっぱい出ています、こんなところで大丈夫かいと。だから、やはり全部完璧にするのはできないけれども、今できることはちゃんとして、区民に説明をするように議会のほうも働きかけていただければと思うんですが。よろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君）　ちょっと竹淵議員に回す前に、ちょうど私、先日調べたことがございますので。

毛布につきましては70枚、町で所有して、そのうち50枚がここにあると思います、東支所のほうに。そして、残りが10枚単位で各支所にあるかと思います。

それから、食料の備蓄は一切ございません。これは確認をしました。水の備蓄は、かつてあったんですけども、期限が切れました。新たに水を購入はしていません。ただし、期限の切れた水を捨ててもいません。その辺はちょうど調べたところだったので、皆さんにおつなぎできるかと思います。

防災全般について、そうすれば、竹淵……

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君）　じゃ、お名前を……

○住民参加者　防災関連でお願いします。五町田の住民です、五町田の区長会長です。

先ほど避難の話が出たんですが、中央公民館がこの前、避難所になりましたよね。中央公民館、避難所の指定ないんです、悪いですけども。それでも避難所に持っていったと。これはどういうことなんですか。

それともう一つ、この前、五町田で防災計画という話を須崎議員のほうから言われたんですけども、そのときに五町田の公民館でやったことが、この東支所よりも五町田の公民館のほうで安全だと。何でかといったら、このところ、後ろが崖ですよ。それで、このところに毛布70枚ですよ。だから、そんなものは町長が決めれば決まっているんですよ、そんなの。だって、別にこっちが何も心配することねえのかなという、そんな気もしちゃうんですよ、だんだん。だから、そういうところをきちっと、何というんですか、計画を立てるといって、さっきずっと箱島の方が言っていましたけれども、そこら辺が一番の問題じゃねえのかなと。来たって毛布はない、水はないでしょう。どこに行けばいいんだいという。たまたま公民館だって何人か来ていますけれども、あそこだって毛布、どうやって運び込んだんだかという話もあるわけですから、そこら辺も含めて議会としてどう対応していくか

というのが俺一番の問題だと思います。

以上です。

○副議長（根津光儀君） はい、ありがとうございます。

じゃ、竹淵議員、お願いいたします。

○6番（竹淵博行君） 振られましたので……。

防災士という形で少し勉強させていただいただけなので、うまく答えられるかどうかわかりませんが、毛布については、今、副議長のほうからあったんですけれども、もう少しあるようです。ただその辺があんばいよく配付がされていないということは確認をさせていただいております。

今、皆様方から質問いただいたんですけれども、全く議会と一緒になんです。皆様が我々と同じ、議会で執行部に対して、日ごろ我々も本当に真剣になって言っているんですけれども、まず現状だけお話ししたいと思います、うそを言ってもしょうがないので。

町とすると、基本的に防災についての取り組みというのが全く動きがありません。それと皆様のご家庭のところに防災マップというのが1世帯に1冊ずつあると思うんです。あれはどうかということ、行政が何をしてくれるかではなくて、個人個人が、要するに自分の家の裏に危ないところがあるかどうかということも確認をしながら、自分の命は自分で守りましょうと、こういうことが防災マップの基本的なスタンスなんです。

あと防災計画、これについては、この3センチぐらい厚い赤い表紙で全世帯に配られているのかなというふうに思っております。ただ、ほとんどの方が見ていないと思います。防災マップさえ各世帯の方がただ置きっぱなし、まだ玄関にとか、目立つところに置いてあればまだいいんですけれども、どこかに多分入りっぱなしで、ほとんどの方が確認されていないのかなという気がしております。

火災だとかそういったものというのは、消防自動車がぱっと行きますよね。広域消防も動きますし、地域消防も当然、町の消防も動きます。ただ町の消防の隊員の方々も非常にご苦労いただいているんですけれども、火を消すことについては結構なれている。だけれども、いざ災害があったときに、どこからどういうふうに手をつけていいかというのは全くわからない状況です、我々もわかりませんし。ですから、まず町が本当に本気になって各地域で、要するに町全体で防災訓練をするというのはなかなか不可能ですから、各地区ごとだとか、各地区においてももう少し細かく分けた範囲で積極的に取り組んでほしいということは、我々議会、または議会のおのおのの立場で一般質問の中でも取り上げさせていただいている

というのが現状です。

しかし、正直言って動いていないんですね。多分、町もどういうふうに取り組んでいいかわからないんですかね。実は職員も、うちの町って200人からいるんです。そういった人数がいるのにもかかわらず、そういったところに勉強も行かない。町は防災活動をやっていると言うんですけれども、皆様ご存じのように、この間日赤で、ちょっと防災とは違うんですけれども、事故があったのを想定してやりましたよね、ああいったものを行っているからいいんだと言うんですよ。だけれども、そこには職員が2人か3人しか行っていないんです、うちの町の。ですから、そういった現状をまずぜひ捉えていただいた中で、我々としても今おっしゃたようなことを日ごろ執行部には言っているんですけれども、あえてまた言われまして、各委員会でもまたいろいろな機会を見て積極的に取り組んでまいりたいというふうには、ちょっと答えられないかなというふうに思っています。

○副議長（根津光儀君） 議長のほうから一言。

○議長（浦野政衛君） 今の内容につきまして私のほうから補足をさせていただきますけれども、私はこの3月5日に、この春議長に就任させていただきまして、その後4月に町長選が行われまして、今の現職の中澤町長が3期目で当選されたわけですけれども、その後にやっぱり議会の代表として町長さんに、9月1日が全国的に防災の日というふうなことで県内でも多くの市町村が防災訓練に取り組んだというふうな記事が上毛新聞の中に載っていました、そういうものを鑑みまして、ぜひこの町も避難訓練、防災訓練をやしましょうということを3回ほど申し入れをしたんですが、ちょっと今の段階ではできないというふうな即決な回答をいただきましたけれども。とにかく平成18年に町村合併しまして面積は広くなりましたけれども、東吾妻町全体で一括でできないのであれば、各5地区に分けて日がわりでやったらどうでしょうかと、やっぱりそういうものやることについて、万が一のときの役に立つのではないかということを再三申し入れをしたんですけれども、それもどうもちょっと無理かなというふうな回答をいただきましたけれども、そんな状況で今現在はそのままの状況でとまっている状況であります。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副議長（根津光儀君） 関連ですか。

（「いや」と呼ぶ者あり）

○副議長（根津光儀君） じゃ、この問題については非常に大きい問題ですので、この議会報告会の成果の一つということで町のほうにはつなげてまいりたいと思いますので、どうぞよ

ろしくお願いします。

それでは、次の。

○住民参加者 新巻の住民です。いつも大変お世話になります。ご苦労さまです。

まず一点、この運営なんですけれども、もう少し質疑ですとか答弁、答弁というんですか、意見ですか、議員さんの意見ですか、これもうちょっと縮めて端的にやったほうがうまくいくと思いますけれども、ひとつお願いします。こっちの人とあっちの人と話して、ただ聞いている範囲なんですけれども、できない理由ですとか、何もやっていないこと、そうじゃなくて、ひとつお願いしたいと。

あと、さっき地方創生の中で空き家の問題がありましたよね。あれは去年も全く同じことを言われて調査しているんですよと、今、大変な問題です、難しいですよね、それで終わっているんですよね。やはりやる以上は、そういった調査をしている委員会があるわけですから、具体的に、じゃこの東吾妻町ではどんな取り組みが個別にできるのか。これがさっきの話にありましたけれども、5年たてば、あるいは3年たてば、所有権者が相続の関係ですとか全くわからなくなっちゃうと。そういったことを踏まえて、じゃ最低限、原町の道路沿い、県道沿いというんですか、その辺の対応というのはこういうふうにしよとか、あるいは条例の面で何か対応できることはないとか、あるいは国でも今、法律の改正が進んでいますから、それをもっと周知を図って、何か具体的な方法を考えると。ただ、難しいんです難しいんです、町に申し入れていると……。それだったら、まあそれ以上言いませんけれども。私どもが言えると思うんですよ。

ひとつ、そんなことで何か具体的に、去年あって、ことしはこうだというあれをやってもらいたいと、あるいは考え方を、夢と何か、ただ難しい、予算を管理するじゃなくて、こういうふうの研究して、今はこういうふうに取り組んでいますと、それがないと、何か意味がないと思うんですよね。ただ執行部に申し入れしました。議会というのはやっぱり、国でいけば立法府ですから、議員でひとつ、これだけのりっぱな委員会、議員さんがそろっているわけですから、具体策をつくってこういった報告会をしてもらったほうがいいと思うんですよ。困っている言いわけの、じゃなくて、申し入れている内容じゃなくて、この委員会では、これが今検討している、例えば地方創生がらみで言いますけれども、町の皆さんにアンケートをとると、若い女性ですか、一番の関心度の高いのは原町日赤に産婦人科を復活してもらいたいとか、そういうのがアンケートですと何回も出ているわけですよ。ここに何にも出てこないで、ただ空き家、何も対応はないですよ、困っているんですよと。そうじゃなくて、

今一番アンケートをとればとったなりに、一番関心の高いところは実際には動きがないのですけれども、これが議会として総意として常に考えていますとか、そんな具体的なことを言ってもらったほうが、来てもらっても私のように来て何か実になると思うんですよ。

あと、さっきの竹淵議員が言われたことの中で、皆さん方が議会に言う、議会が町に言う、全く同じ内容です、これは全くイメージが違うと思うんですよ。議会というのは、やはり私なんかの代表が出ているわけですから、私なんかでここで言うのと全く同じじゃないと思うんですよ。その辺は、だから履き違えないで、常に専門家であると、代表であると、そういった気概と認識を再度思い起こしてもらって、やってもらったほうがありがたいなど、こんなふうに思っております。

あと一点、都市計画の例えばマスタープランですとか審議会の中で出た話、出る話の中で、やはりネックなのが人口減、そういったことは、きょうはもうこれ以上言いませんけれども、この原町の槻の木のところの交通渋滞がありますよね。これは、皆さん既にご案内だと思うんですけど、これはどうにかできないかと。上信道ができるまでの期間だったらそれで話は終わっちゃうんですけど、いずれにしてもあのことによって、この町のイメージ、例えば観光で来ても、あそこで立ちどまってそれ以上行かないと、何か雰囲気悪いよねと。やはり、あそこをどうにか、右へ曲がる迂回路なり、あるいはこっちへ来るあれなり、何かあの辺がうまく槻の木のところを解消できると渋滞が減るんだと。その辺を今後、検討というんですか、ひとつ話として俎上にのせていただければ夢があるなと思います。

ひとつ、ちょっと言いたいことはあるんですけども、かなり時間を食っちゃっても、これ以上言うとなれなので後で回しますけれども、すみません、お願いします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

きょうのこの運営について、もう少しきちっとやってくれというふうなご指摘をいただきましたので、今後まだあと次の日程もございますので、気をつけて運営していきたいと思えます。

それから、あれですか、空き家問題について、そうすればどういうふうにしたらこれが解決されていくのかということをごきちんとして考えろというふうなご指摘だと思います。その辺、青柳委員長のほうにちょっと。

（「原町なら原町で、モデル地区みたいな形で検討されることだけは…
…」発言する者あり）

○住民参加者 新巻の住民ですけれども、条例として最低限これだけのものをつくるように今

準備していますとか、何かこれに具体的な方策が毎年毎年一つずつでも出てくればいいと、
こういったことです。

○副議長（根津光儀君） はい、空き家の撤去に関する問題、それからもう一つは槻の木の渋滞の件が出ていましたけれども、その件については樹下委員長に後ほどお答えいただきます。
まずは青柳議員。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。

空き家、去年は調査、ことしは結果が出た。そこでまた町の条例をつくりまして、危険な空き家は取り壊せるという、そこまでいきました。真剣に議論していきます。

あと日赤に産科がない。このお医者さんも少ないから今のところは不可能なんですけれども、せめてお産をする人に対して、実際産む病院のそばのホテルに泊まる補助、また家族が泊まる補助、またタクシーの補助、せめてそれぐらいはしようということでやっております。

（発言する者あり）

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） はい。いいんですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

○副議長（根津光儀君） 空き家について、じゃ議長のほうから。

○議長（浦野政衛君） 空き家対策の問題ではありますが、町内で1,000件といっても、中には老朽化でもう住めないような住宅も含まれているわけです。壊れそうな家であろうが、本当にもう空き家になってすぐのような状態で居抜きですぐ住めるような住宅もあって、それを建設課のほうで、持ち主が個々にいるわけです、そういうものを調査させてもらって、持ち主の方に、ある程度のリフォームをすれば住めるような住宅までを含めた中で、貸せるような状況、例えば都会の人たちが1年間のうちの春の新緑の時期だとか秋の時期に行って、賃貸契約で住んでみたいとか、そういうものを町では計画しているみたいなんですよね。ただ田舎の人にしてみると、うちの部落も15軒中4軒ほど空き家が、21軒あった中の4軒減っていますから16軒、今戸数があるんですけども、やはり高齢者の人にしてみると、どこの人が来て住むんだかわからないのでちょっと不安だというふうなことがあったり、そういう問題があるんです。

中には、もう本当に昔の農家の家を1軒の住宅をつくる以上にリフォームをして物すごくきれいにした家があって、空き家なんです。それはもう子供たちが町内に出て家を構えているものですから、たまに来て家をあけて風を入れて、周りの草取りをしたりして、そういう状況で屋根も銅板なんかをふいているんですよね。だからもう、すぐ入居可能だというふう

なことで、高齢者の人がまだ健在のところにリフォームしましたのでバリアフリーにつくってあるんです。だから、そういうところは、町としてみれば持ち主の人に了解が得られれば貸していただけないかなというような計画があるんだそうですけれども、地元の人にしてみると、どんな人が来たり、ちょっと心配だというふうなことがあって、なかなかうまくみ合わない点が、これがネックの一つの問題になっていると思うんです。ただ町の動きとしては、今そういうような状況で動いていることは確かな状況であります。

○副議長（根津光儀君） それでは、交差点の渋滞について樹下委員長、お願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 大変建設的なご意見をいただきありがとうございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

土木事務所のほうに私、個人的にもお話しした経過があるんですけども、なるべく早急にやってくださいという話は申し入れてあるし、せんだって、いつだったか測量をしていたようですので、あの道路を南側へ、カインズホーム側へ広げて、渋川方面からの車両についてはスムーズに通過させるような方向で考えているようですので、そんなに向こうにいかないで改良してくれるのではないかなと思うんですけども、何月何日までにやりますという、そういう答えはいただいているんですけども、またお話しはさせていただきたいと思ひます。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかにございますでしょうか。

マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 新巻地区の住民です。よろしくお願ひします。

ちょっと箱島の関係者と重複するんですけども、大災害というか自然災害のことなんですけれども、結局この地区というか、必ずしも東地区だけでなく、東吾妻町あるいは吾妻ということを見ると、非常に防災意識というんでしょうか、そういった個人の意識、また家庭の意識というものが非常に弱いんですね、群馬県の場合。吾妻だけではないですよ。ということは、どうしても職員だったって一住民ですから、どうしてもそういう防災というか、そういうことについて薄くなってしまいうのも仕方がないんですけども、これは最終的にはまず、個人個人の防災意識を高めるのが一番大事ではないかと思うんです。町の防災設備がどうか、食料品がどのくらい確保しているかどうかというよりも、まず最初に個人個人の意識を高めるということが必要ではないかというふうに思っております。

それで私ごとなんですけれども、以前は、もう5年、10年前は消火器がトランクの中に四、

五本積んであったり、毛布が置いてあったり、あるいは今はやりのサバの缶詰があるんですよ。あのサバ缶が私うんと好きなものですから、二つ、三つ、うちの奥さんには内緒で入れて置いておくんですけども、最近はサバ缶もなければ、ビニールシートもないし、あるのは寒くなったからジャンパーをとか、そんなぐらいで、あるいはヘルメットとか、あるいは道具ぐらいしか置いていないんですけども、だんだんそういう意識が薄れてきちゃうんですよね。前は神戸だとか、あるいは最近では北海道とかありましたけれども、東吾妻町も防災マップも発行していますから、大変よくできているんですけども、やはり最終的には個人個人の防災意識というんでしょうか、それを高めるのがまず最高のプランというか、そんなふうに考えています。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

ご意見ということでよろしいでしょうか。

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君） はい。勉強させていただきました。

ほかにごございますでしょうか。

はい、マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 五町田の住民です。

皆さんにご要望なんですけれども、一つだけなんですけど、この前からずっと言っているんですけども、農地の問題、一番の。何でかという、人がいなくなる、農地を持っていて、いなくなる。手入れはしていない、全然。土地改良をしたところだけが何とかそのまま持っていられる。山際からどんどん畑がなくなっていく。そこら辺をどう解決するかですよ。農業委員会さんも、会長もいるんか、ちょうど、余りよくなかったかな。何の手も打たないですよ、そこら辺なので。私の家の1軒あったんですけども、違う人が入っちゃったものですから、農地はそのまま置いていっちゃったんです。今はもう息子さん、全然違うところにいる。俺の家の前も、いるころはきれいになっていたんですけども、もうやぶだよ。向こうのほうも持っていたところはみんなやぶ。そこら辺がどんどん、どこでもそうだと思うんですよ。厚田に行ったって、どんどん押してきているじゃないですか、畑があったところが、もうやぶになっちゃって。

そういう問題をよく、またで、議会としても執行部としてもどう考えているかということ、をこれからも議会全体の問題として考えてもらいたい。俺、議会の人たちって自分の問題だ

けはやるけれども、そういう町全体のことについて本当に話し合ったことはあるのかなという。さっきのあれもそうでしょう、空き家問題だって、どうにしたらいいか。それはやっているんでしょうけれども、そういうのを議会全員が、そんなに頭いるわけですから、よく頭を突き合わせてこれからの問題も考えておいてもらいたいと思います。避難所の問題もそうですよね。そこら辺もみんな考えていかなければ前へ進まないですもんね。まず、そこら辺は議会として考えてもらいたい。

それから、人口の話、出ていましたけれども、江戸時代の人口が4,000万ですよ。それからわずか2世紀たって1億2,000万、3倍になったんですから、これはもう地球だってパンク状態ですから、当然減ってくるのはしょうがないかなという気がします。ただそこで町としてどうしていくかというのも、もう一度議員の中でよく考えてもらったほうがいいですよ、意見を出して。それで議会としての方向を出してもらいたいなど。

だから、これだけは要望しておきます。さっきのもそうなんですけれども、みんな個々ばらばらみたいな感じじゃなくて、まとまってやっていただけたらというふうに思います。それは執行部も入れてですよ、当然。そこら辺も考えておいて、考えろとそんなじゃないですけども、議員さんが一同で考えていってもらいたいなというふうに思います。別に文教だとか、そんなに分かれることもないので、全部、全員で集まったっていいんですから、そうですよね。そういうところも考えてもらいたいなと期待していますので、よろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

議長のほうから。議会全体に対する期待等が……。

○議長（浦野政衛君） 今の質問内容ですけども、決して議会がばらばらでやっているわけではなくて、やはり全員力を合わせて取り組んでいるわけですから、そういった今指摘された問題も今後の議会の課題としてしっかり取り組むというふうなことを行っていきたいというふうには思いますけれども、やはりそこを管理している人が他界してしまったり、子供たちが出てしまう、当然やっぱり田畑山林というのは持って動けないわけですよね。だから、これはこの町ばかりではなくて、全国的にそういう問題は出て、当然、野生動物のすみかになってしまうような状況が生じているわけですけども、今、質問された方も若いですから、ぜひ土地を借りて耕作してもらおうとありがたいなというふうに思いますけれども。

それと議会ばっかのこの議題ではなくて、やっぱり執行部と議会が一つになって、農協さんもありますから、そういう三者卓越、いい知恵を出し合って今後、畑地、農地、田んぼ、

山林だとかいろいろなものがありますけれども、そういうものの解決策ができればなというふうに、今後の議会としても課題として受けとめておきます。よろしくお願いたします。

○副議長（根津光儀君） 議長から三本の矢の提案ということで、これから議会としても一生懸命やっていきたいと思ひます。

はい、どうぞ。

○住民参加者 すみません、短くやります。

自分が最初、報告のほうはもう十分だと言ったのも、多分こういう形でいろいろなことが出てくるだろうということが予想されたからです。だから、この会議の目的は、報告はさらって流して、さらって流してという言い方はちょっと語弊がありますけれども、その次にどうか、皆さんのこの会議の目的は直接参加した人に意見や提言を聞き、議会から町政に反映させていく、それがこの報告会の目的かなと自分はそう捉えたんですが。そんなこととどうか、自分がどうこう言うよりか、ここへ来ている人が。それであと一つ、やっぱり議員さんよりかはここへ来た人が少ない、それはやっぱり寂しいです。きょう初めて、けれどもその中には、ここへ来ている人はその地区を代表した、公民館長さん、それからみんながそういう人たちを代表して来ているんだなと、そんなような感じで受けとめてもらえば幸いです。

それとあと一つ、これから、きょうから回っていくんですけども、質問する人もある程度内容とどうか、手際よくというのもないですけども、ある程度まとめて、それに対応する回答のほうも、受け答えのほうも、恐らくこの時間だって時間に制限があると思うんですよ。いつまでもやっけていいんだったら、とことんやりますけれども、そういうわけじゃないと思うんです。そんなことを考えてやっけてもらえれば幸いかな。

自分の考えは、あと一番は少子高齢化。そういう解決策はないと思ひますけれども、このところでとどうか、10年先、それであすからというのは、あすからでももう少子高齢化、そういうことをこれからのために自分たちは考えていかなかったらいけないんだな、そういうことでこのチラシをつくってくれたんだな、そんな気がします。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

これからの他地区の報告会にも、きょうのこのことを生かして、ご意見を生かしていきたいと思ひます。

また、3、4、5と私が座長を務めるわけなんですけれども、質疑と意見交換がもう既に

混在というか、一緒にもう進行している状態です。もともとそういうつもりでおりましたので、それはご容赦願いたいと思います。

きょうのこの会議ですけれども、おおむね9時ぐらいにというふうに考えてございます。あとちょっとということで。できれば、ちょっとほかの方に手を挙げていただけてからと思うんですが、いかがでしょうか。

なさそうですね。じゃ、はいどうぞ。

○住民参加者 何かやけじゃない。

○副議長（根津光儀君） いえいえ、そんなことはないです。

○住民参加者 すみません、そんなかたい話じゃないんですけれども……

○副議長（根津光儀君） もう一度お名前を、すみません。

○住民参加者 はい。箱島2区の区長です。

上信自動車道が今度は開通してきますよね。それと東吾妻地区にもそのインターチェンジが何か所か出ます。出たときに、特に一番最初にあらわれてくるのは旧東村の柏原と箱島あたりがそうなるんですかね。その場所に観光名所を案内するようなものとか、産業を案内するような看板みたいのを村で設置するようなあれはできないですかね。ストロー現象を避けるんじゃないけれども、客が直接奥に通り抜けするようなことを少なくするためにも、じゃ例を言えば、箱島であれば名水とホテルの里箱島とかいうような形のものです、ようこそとかのような看板がインターからおり口の付近に見えるようなところ、それでお客さんがそこでおりてくれるような体制づくりというのが各インターのところに設置するようなことをしていただければ、多少なりとも観光客を呼ぶんじゃないかなというような感じもしているんですけれども、そのあたりはどんなものでしょうか。これはお願いなんです。

○副議長（根津光儀君） はい。この件について議会でも話題になったことがございます。ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長の佐藤委員長。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） ご質問の内容についてお答えします。

インター名を決めるときに、一応その辺のサブタイトルというか、そういうものを含めてやってもらえないかという意見は議会のほうからも出ました、町のほうへ。一応、町というか、これは県でやるので、案内看板については、一応インター名はわかるように、まずインターのそばにつくりますと。そのほかに手前側で、例えば箱島の名水だとか、伊香保方面とかというような形の看板はつくるということは聞いております。どのような看板ができるの

かは、ちょっとまだ確認はしていないんですけども、開通と同時にそういうことも含めていくと。町長的な考え、町のほうとすると、植栗インターにバス停というか、東京へ行くJRバスの駅をつくりたいと。そこへ皆さんは車を持ってきて、そこから東京方面に行くようなことは今、町長のほうは言っています。そのほかに各インターにどういうものやっっていくかというのは、なるべく当町に人間をおろしていくということが一番大事かなと思っておりますので、その辺を含めて、今研究中です。

以上です。

○住民参加者 箱島2区の区長ですが、それ今、出したのは、現実に箱島地区は「ほたる保護の会」というのがあるんですよ。それで「ほたる保護の会」のほうで、あそこに箱島インターができると、あそこに保育所があって、その隣に空き地があるよね、そのあたりに、じゃホテル保護のほうで寄附を募ったりしているやつで何とかしようかなというような案まで出ているんです、現実に。ところが、じゃ、それを「ほたる保護の会」でやるとなると、あそこにそれなりの看板をつけたら30万、40万円、ことによっては50万円ぐらいかかるわけですよ。だから、それについては、できればそういうものの費用がかかるから、その辺を補助できるような体制も必要だよななんていう案があって、ほかのところを今出したんですが、現実にも、だから「ほたる保護の会」は、ほかのところは4カ所ばかりそれらしきものを看板類を立ててあります。ようこそ箱島に、ホテル保護の、名水、というのが公民館脇にも立っているし、公園のところにもあるし、あとは保護地にもつけたり、そういう形でしているわけです。以前には、県のほうでも第二保護地なんかにもそういうものをつけてくれています。それと同じようなことでやれないかなという、ほかの地区も。

それと、お客がそこに来ることによって潤うわけですから、そういう体制も必要なのかなという感じがしたものですから、お願いということでしてみたわけですが。

○副議長（根津光儀君） はい、ありがとうございます。

地域の皆さんの動きと、それから町、県の考えがうまく、無駄なくいくように、この成果として町のほうへはこの件はつなげていきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

議長のほうから。

○議長（浦野政衛君） 今の件であります、この30年度に全国宝くじの交付金というのが各市町村に来るんですけども、それが伝統文化にかかわる問題でその交付金を使えるんです。この町内で神社の境内の入り口によくお祭りのときにのぼり旗が立ちますけれども、あれを

やっぱり地域で杉丸太ののぼり旗を立てるのは非常に困難だというふうなことで、その宝くじ交付金を使いまして伝統文化に該当するということで、全額補助だったかな、いただいて、神社の入り口にポールを立てて、それで国旗形式みたいに上げる方式でつくって、この秋の例大祭も総代さんの話では、本当に作業が楽でよかったと。町道なんですけれども交通量が多いものですから、交通整理をしたり、上に電線があるものですから、立てるときに右だ左だといって大声を出して車をとめたりしてやっと立てたり倒したりしていたんだと。ことしは、それが設置できたおかげでスムーズにできたというふうなことで大変ありがたいというふうな好評をいただいたんですけれども、ぜひ「ほたる保護の会」の会長さんを中心とする中で、役員さんの中で相談していただきまして、そういう事業制度も町のほうであるようですから、もしあれでしたらホテルもこの地域の文化ですから、そういう観点から補助金を全額出していただければ、看板の設置も可能かなというふうに思いますので、もし相談の後にある程度まとまれば、町の町長さんのほうにお話を伺っていただければ幸いかなというふうに思います。

○住民参加者 もう今年度は終えたんですか。

○議長（浦野政衛君） じゃ、来年度。

○副議長（根津光儀君） それでは、補足でちょっと佐藤委員長のほうから看板の件について。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） これが12月議会のほうで示された内容なんですけれども、一応、案としては箱島湧水については県のほうでやると。あと岩櫃山の関係の案内板は県のほうでやりますと。そのほかに町負担としてやるというのが、東の森林公園のキャンプ場の案内、それから岩井の親水公園、それから観音山の不動の滝、それから潜龍院、温川キャンプ場、浅間隠山等々を一応、案内板を町のほうでやろうという今、案になっております。

以上です。

（「位置とかそういうものは決まっていないんですか」発言する者あり）

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） まだ……。

○副議長（根津光儀君） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

それでは、補足の説明がございますので、小林委員長。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） 先ほどの方から質問あった人口減少を食いとめるためには若者の定着が極めて重要だと、そのためには子育て支援をしっかりとやりなさいという

話があったと思います。我々の委員会におきましては、そういうことをいろいろと取り上げてやっています。先ほどこちよっと大事なことを忘れたんですけれども、一つは給食費の無料化というのを実際に1月からもうやっております。そういうこととか、さらには保育料の無料化について、これはまだ委員会の中では議題として上っております、まだ一致した意見はないので。そういうことをいろいろと議論はしております。そういうことでぜひ当委員会でも真剣に考えているということをおちよっとご理解いただければありがたいと思います。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ほかにございますでしょうか、皆さんのほうから。

（発言する者なし）

○副議長（根津光儀君） それでは、ちょうど時間もそろそろ合いよろしいということでございます。

それでは、ここで竹淵委員長のほうへマイクをお返しいたします。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） お疲れさまでございました。

まだまだご意見等あろうかと思えますけれども、おおむね2時間ということで大変恐縮ではございますけれども、東地区の議会報告会をこれで終了させていただきたいというふうに存じます。

それでは、閉会の言葉を重野議員より申し上げます。

○5番（重野能之君） きょうは大変夜分にお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。皆様からいただきましたご意見、また思い、考えというものを今後しっかりと議会として胸にしまいまして、そして町につなげていきたいと思えます。今後の議会活動につなげていきたいと思えます。本当に本日はありがとうございました。

（午後 9時01分）

平成30年度

東吾妻町議会報告会結果

平成30年11月 6日（火） 太田公民館

東吾妻町議会

平成30年東吾妻町議会報告会（太田地区）会議録目次

（11月6日）

| | |
|--------------|----|
| ○日 程 | 1 |
| ○住民参加者数 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 2 |
| ○職務のために出席した者 | 2 |
| ○開会の宣告 | 3 |
| ○挨拶 | 4 |
| ○議会報告 | 6 |
| ○質疑応答 | 13 |
| ○意見交換 | 13 |
| ○閉会の宣告 | 42 |

平成30年度東吾妻町議会報告会（太田地区）

日 程

平成30年11月6日（火）午後7時開会

第 1 開 会

第 2 挨拶

議長

区会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 11名

出席議員（14名）

1番 浦野政衛君

2番 高橋徳樹君

3番 里見武男君

4番 小林光一君

5番 重野能之君

6番 竹渕博行君

7番 佐藤聡一君

8番 根津光儀君

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 9番 | 樹下啓示君 | 10番 | 山田信行君 |
| 11番 | 茂木恒二君 | 12番 | 金澤敏君 |
| 13番 | 青柳はるみ君 | 14番 | 須崎幸一君 |

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|--------|-----|
| 議会事務局長 | 堀込恒弘 | 議会事務局補 | 水出淳 |
| 議会事務局補 | 高橋智恵子 | | |

◎開会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） 皆さん、こんばんは。

7時ということでお時間になりましたので、これより平成30年度議会報告会、太田地区を開催させていただきます。

私、全体進行ということで議会運営委員長を務めております竹淵と申します。どうぞよろしく願いいたします。

また、開会の挨拶ということで、地元議員でもございますので一言申し上げさせていただきます。

ようこそお集まりいただきました。皆様方におかれましては、大変お疲れのところでございますけれども、ご出席いただきまして心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

きょうの全体的の流れ、ちょっと説明させていただきたいというふうに思います。

皆様方のお手元に次第がございます。1番から3番まではおおむね30分をいただきまして、各委員長よりご報告させていただきたいというふうに思います。

また、4番につきましては、質疑応答ということで質問いただければありがたいというふうに思っています。質問につきましては、基本的には何というんでしょうかね、代表される委員長、または議長、副議長等々が主に中心として答弁をさせていただきますけれども、議長、または委員長より各委員に振られた場合は委員が答弁することもございますので、どうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

また、5番の意見交換につきましては、これは各議員の主観が入るようなこともございますので、ぜひその議員の意見ということでとっていただければありがたいというふうに思います。

貴重な皆様方のご意見だとかご要望、またはご提言等いただきまして、我々といたしましては議会、そしてまた委員会でおのおのの議員活動に資してまいりますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

それでは、きょう1日どうぞよろしくお願いいたします。

(午後 7時00分)

◎挨拶

○議会運営委員長（竹淵博行君） それでは、次第の2番、挨拶でございます。

まず、議長より挨拶をいただきます。

○議長（浦野政衛君） 皆さん、こんばんは。議会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

日ごろは議会に対しましてご支援を賜っていることに対しまして、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

今夜は太田地区の議会報告会ということですが、夜分お疲れのところお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

町議会では県内でいち早く、平成22年に議会基本条例というものを制定し、町民の皆様に関わりやすい議会ということと年1回議会報告会を行うということになっております。今回で9回目となるわけですが、後ほど各委員長さんより報告をさせていただきますが、限られた時間ではあります、有意義な質疑応答ができればと思っております。

簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） ありがとうございます。

続きまして、ご挨拶を頂戴したいと思います。

予定しておりました会長、手違い、またはちょっとご都合により出席できないということでございます。かわって、岩井の区長会長様に一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

○区長会長 皆さん、こんばんは。

議員の皆様、日ごろ忙しいところ、このような議会報告会、設けていただきましてありがとうございます。

きょう、太田地区での開催ということですが、日ごろから地元の竹淵町議、あるいは樹下町議、また議長さんもいろいろな行事に本当にまめにお越しいただきまして話す機会がありますので、議会のことはおおむね少しはわかっているつもりではありますが、きょうはこうやって議員の皆様がそろって来ていただけたということで、生の議会のことが直接聞けると思っています。

どうか町民の方々も建設的な前向きな意見をたくさん出していただいて、議会のほうに興味を持っていただけたらいいかなと思います。本日はよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） ありがとうございます。

続いて、議員の自己紹介ということで私のほうからこう行って須崎さんのほうをこういうふうに行ってよろしいですか。

マイクいいですね。

地元でお世話になっております竹渕博行と申します。岩井在住でございます。文教厚生常任委員会に所属しております。どうぞよろしく願いいたします。

○4番（小林幸一君） 皆様、こんばんは。坂上地区大戸出身の小林と申します。現在、議会におきましては、ここにありますように文教厚生常任委員会の委員長を務めておりますし、また行財政改革推進特別委員会のほうの副委員長を務めております。きょうはよろしく願いいたします。

○9番（樹下啓示君） 皆さん、こんばんは。植栗在住の樹下啓示です。よろしく願いをいたします。総務建設常任委員長を仰せつかっております。よろしく願いします。

○議長（浦野政衛君） お世話になります。議長の浦野政衛と申します。ことしの春の3月5日に就任をいたしまして現在に至っておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○8番（根津光儀君） 皆さん、こんばんは。郷原の根津光儀と申します。文教厚生常任委員をしております。また、副議長ということで浦野議長のもとで議会運営に取り組んでおります。よろしく願いします。

○12番（金澤 敏君） 皆さん、こんばんは。川戸在住の金澤敏です。常任委員会としましては文教厚生常任委員会に所属しております、特別委員会では行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております。どうぞ、きょうはよろしく願いいたします。

○7番（佐藤聡一君） こんばんは、坂上の大柏木出身の佐藤聡一と申します。常任委員会のほうでは総務建設常任委員会に所属しております。また、八ッ場ダム関係の委員長をさせていただいております。よろしく願いいたします。

○13番（青柳はるみ君） こんばんは。文教厚生常任委員会所属の東地区新巻在住の青柳はるみです。よろしく願いいたします。

○14番（須崎幸一君） 皆さん、こんばんは。東の五町田に住んでおります須崎幸一と申します。文教厚生常任委員会のほうに所属しております。本日はよろしく願いいたします。

○11番（茂木恒二君） こんばんは。東在住の茂木と申します。総務建設常任委員会に所属しております。どうぞよろしく願いいたします。

○10番（山田信行君） 皆さん、こんばんは。原町におります山田信行と申します。所管は総務建設常任委員会におります。よろしく願いいたします。

- 5番（重野能之君）　こんばんは。岡崎在住の重野能之と申します。総務建設常任委員会の副委員長を務めさせていただいております。きょうはよろしくお願ひいたします。
- 3番（里見武男君）　皆さん、こんばんは。川戸在住の里見武男でございます。常任委員会のほうでは総務建設常任委員会に所属しております。きょうはよろしくお願ひいたします。
- 2番（高橋徳樹君）　皆さん、こんばんは。岩島在住の高橋徳樹です。現在、文教厚生常任委員会、地方創生調査特別委員会に所属して活動させていただいております。よろしくお願ひ申し上げます。
- 議会運営委員長（竹淵博行君）　ご苦労さまでございます。

◎議会報告

- 議会運営委員長（竹淵博行君）　続きます、次第3ということで議会報告に入らせていただきます。

これよりは座長を根津副議長のほうでとり行っていただきますので、よろしくお願ひいたします。

- 副議長（根津光儀君）　改めまして、こんばんは。座長を務めさせていただきます根津光儀と申します。

以後、着座にて進行させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議会報告ということで、まず初めに、議長よりお願ひいたします。

- 議長（浦野政衛君）　それでは、座ったまま失礼させていただきますけれども、報告させていただきます。

皆様にお手元に配付の資料であります、資料1ページから6ページとなっております、私のほうから提出させてもらったのは。

まず、1ページが29年度の町の一般会計款別決算書というふうなことで、また2ページが29年度の町の決算額、それと3ページが財政指標の推移というふうなことで、それと4ページが地方債残高の表となっております。また5ページが30年度一般会計当初予算の款別の総括表となっております。6ページは30年度の町会計別の予算額となっております。後ほどごらんいただきたいと思ひます。

まず、議会は、定例会は年4回開いております。3月、6月、9月、12月であります。ま

た、必要に応じて臨時会も開いております。ちなみに、ことはこれまでに臨時会を4回行っております。平成30年第1回定例会がこの3月5日午前10時に招集開会され、前議長が開会の挨拶の後、暫時休憩をとり、その間に副議長に議長の辞職願が提出され、議会で諮った結果、全会一致で承認されました。議長不在となり、本会議は続行できなくなったため、議場において議長の選挙を行った結果、私が大役の議長に選出されました。就任の挨拶の後、本会議を再開し、議員各位並びに執行部のご協力により第1回3月定例会を終了することができ、現在に至っております。

私のほうからは以上であります。よろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 続きます、総務建設常任委員長よりお願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 大変お世話になります。

それでは、総務建設常任委員会の報告をさせていただきたいと思っております。

総務建設常任委員会につきましては、全8課を所管しております、大変多岐にわたっての議論をさせていただいているところでございます。

先ほど議長のほうから話がありましたように、年4回の定例会におきましては、それぞれ担当課長の出席を求め、調査を実施し、各委員よりさまざまな質疑、意見が出され活発な議論を行っておるところでございます。

失礼いたしました。7ページをごらんいただきたいと思います、よろしく願いいたします。

第1回の3月の予算議会につきましては、地域開発事業など特別会計が3会計ありまして、なお、水道事業会計も含まれますけれども、付託議案を審査し可決をしたところでございます。

また、9月の決算議会におきましては、それぞれの特別会計、水道会計等々、収入未済額等の収支改善を求めたところでございます。また、植栗地区にもございますけれども、町営の田野原団地、舞台団地ともに2区画ずつ未販売の区画があるわけでございますけれども、早期に完売を要請をしているところでございますので、皆様方からも何らかのいい方法があればお聞かせをいただければ大変ありがたいと思っております。

なお、今回、国会でゴルフ場利用税の廃止に向けた議論が進みつつありますので、当町におきましても、1カ所のゴルフ場ですが、年間約1,500万円の貴重な収入財源となっておること、この制度の存続を求める意見書を提出したところでございます。

また、全国的に大変問題になっております有害鳥獣の関係ですけれども、本年の4月から

11月4日まで大変猟友会の皆さん中心にお世話になりまして、熊が13頭、イノシシが153頭、鹿が117頭、そのほかハクビシン等々があるわけですけれども、大変な実績を上げていただいております。

以上、簡単で雑駁ですけれども、総務建設常任委員会の報告といたします。

○副議長（根津光儀君） それでは、続きまして文教厚生常任委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうから文教厚生常任委員会の資料に基づいてご説明させていただきます。

ページ、8ページをごらんいただければと思います。

当委員会は、常任委員会の1つでございまして、保健福祉課、町民課、教育課を所管といたしまして、事務調査、さらにはその議案、陳情書等の審査を行っております。

まず、最初に保健福祉課関係についてでございますけれども、保健福祉課というのは、皆さんご存じだとは思いますが、生活の安定と福祉の向上を図るという目的で、社会福祉、福祉医療等に関するさまざまな事業を実施しております。

新規事業がございまして、ことしの4月より結婚50年、60年並びに70年を迎えた夫婦を祝福して記念品を授与することになっております。

介護保険については、そこに書いてございますけれども、時間の都合で後で読んでいただければと思います。スキップさせていただきます。

次に、町民課関係でございますけれども、町民課は、これもご存じだと思いますけれども、国民年金とか後期高齢者医療とか国民健康保険、そういった行政サービスの基盤を成すものを取り扱っております。

我が町の人口、非常に心配なところがございます。ことしの3月31日現在で基本台帳によりますと、人口は1万4,082人ということで、昨年に比べまして315人減少しております。ここ5年間で毎年大体340人ぐらい減っていると思っていただいて結構だと思います。また、高齢化率ですけれども38.69%と、これにつきましても、昨年に比べて1.28%の増加でございます。ということで、結論的に言いますと当町では急速な人口減少と高齢化が進んでいるということになります。

続きまして、国民健康保険並びに後期高齢者医療につきましても、そこに細かいことが書いてございますので、後でお読みいただければと思います。

続きまして、教育課関係でございます。9ページをごらんください。

学校教育関係につきましても、保育所とか学童保育、子育てにこにこひろば、これが昨年

4月1日より保健福祉課のほうから教育課のほうに所管が移っております。ですから、現在は教育課が所管しているということになります。

既にご存じだと思いますけれども、ことしの4月より給食費が無料化になっております。また、町では、はらまち保育所の移転を考えておりまして、一応31年、来年の2月12日に予定しております。はらまち保育所の新築工事が現在進行中であると、こういうことになり、以上で私からの報告を終わらせていただきます。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、議会運営委員長、お願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） お世話になります。

それでは、私のほうから委員会報告をさせていただきます。

ご承知だとは思いますが、議会の運営を円滑に行うために、定例会及び臨時会の会期、議案等の取り扱い、その他の議会の運営に関する事項、会議規則、委員会条例に関する事項、議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案等を審査をいたしております。

また、きょう行っております議会報告会や、これから行います中学生、高校生の議会の運営についても、この委員会で取り組んでおります。対外的なものをこの委員会でもとり行っておりまして、視察の対応だとかそういったものも行っております。

今、常任委員長、またこれから特別委員長さんのほうからも報告ありますけれども、そういったところで取り扱っていないもの全般を取り扱っているというふうにご理解いただければありがたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、行財政改革推進特別委員長、お願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、行財政改革推進特別委員会からの報告をいたします。

10ページを見ていただきたいと思います。

29年度決算が確定しましたので、将来負担比率と実質公債費比率が55.2%と11.4%と、ともに数値が確定いたしました。ただし、担当課は改善しているということなんですけれども、委員からは起債を続けながら財政調整基金の積み増しをしているのは不健全な運営との指摘があります。

次に、組織機構の見直しでありますけれども、大きな2の庁舎建設に関連していますので、そこでお話ししたいと思います。

第2次行革推進プランでありますけれども、第2次総合計画が策定されました。この中に

において、7つの基本目標の1つとして、行財政改革の推進がしっかりと盛り込まれております。

大きな2の庁舎建設でありますけれども、2カ月工事がおくれて始まったわけなんですけれども、でもしかし、引っ越し等はことしの12月に行い、31年の1月から業務開始は行えるということでありまして。この新庁舎の大きな目的として取り入れられる総合窓口化・コンシェルジュについては、1月から行えるはずだったんですけれども、1月から試行的に行いながらマニュアルを修正しながらで本格運用は4月から対応になるということでありまして。

工事費に関しましては、多少の変更による増額になる可能性が示されております。

3の町有施設の有効活用です。

一昨年12月の定例会に町の公共施設総合管理計画が示されました。今後は公共施設とインフラ施設の更新費用が町財政に大きくのしかかっていくことが予想されております。

新庁舎建設に伴い、教育課の移転の後には東支所を改善センターに移すことも検討に入っております。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長、お願いします。

○八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） では、11ページ、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の報告をさせていただきます。

大きく分けて2つですが、まず、八ッ場ダム関連、国関係では平成30年度予算435億円、常用洪水吐ゲート設置、9月18・19日、本体打設高約8割、打設により左岸に管理事務所建設工事が進められております。

県関係では、県道川原畑・大戸線、大柏木トンネルの一般供用のための大柏木側出口部工事をやっております。また、基金事業の推進。

町関係では、町道松谷・六合村線の路面排水工事中、基金事業の推進、自転車型トロッコの試行運転、シャトルバスの試験運転、JR廃線敷、国道145号廃道等の取得準備。大柏木のプラントヤードについては財務省との協議がおくれることから基金事業からは除外し、基金予算は他の基金事業に流用。観光案内板、パンフレット等を長野原町と協議し統一して合同で進めております。

議会関係では、2月23日、12月定例会に提示された自転車型トロッコ計画の具体的な試算表等の再度検討協議を行っております。6月4日、東吾妻町、長野原町議会、町関係者に

よるダム下等の計画案の協議。それから、7月11日から12日、町ダム協主催の岩手県胆沢ダムの視察を行っております。9月10日、定例会中、八ッ場ダム及び上信道建設現場の調査を行っております。

続きまして、上信自動車道関連ですが、2段書きになっておりまして、平成30年度と29年度ということで並べておりますが、時間の関係で平成30年度事業に関係を報告させていただきたいと思います。

祖母島箱島バイパス延長2キロ、予算9億8,000万、用地取得100%、完成年度、平成31年度、橋梁等の構造物を先行施工、完成2橋、施工中6橋、岡崎地区の盛り土工事、のり面对策工事、箱島地区の排水路工事等を実施。

吾妻東バイパスⅡ期工事、延長6.7キロ、予算事業費4億円、用地取得ゼロ、完成年度、平成37年度、用地測量、箱島、新巻、それから新巻インターチェンジのアクセス道路の設計の実施。

それから、吾妻東バイパス、延長6.4キロ、予算事業費5億円、用地取得14%、平成36年度完成、用地買収に着手予定、工事用道路測量設計、機能補償道路測量設計の実施。

それから、吾妻西バイパス、延長7キロ、事業費18億1,200万、用地取得93%、完成年度平成37年度。埋蔵文化財調査終了箇所から橋梁等の構造物の先行施工、施工中4橋。用地買収の推進、用地取得難航者に対する土地収用法の手続を実施。

トータルで36億9,200万円を予定しております。

以上で報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長（根津光儀君） それでは、続きまして地方創生調査特別委員長、お願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生調査特別委員会です。

今までのように国から下がってきたものをやるという時代ではなくて、地域の課題は地域で考えていこうという地方創生です。このページに書いてある以外のことをお話しさせていただきます。

空き家対策ですが、空き家を昨年度、現実を調査しました。900超の空き家がありました。それで、ことしは条例を決めまして、余りにも危険な家屋は取り壊してよいという条例をつくりました。そして、来年度がその空き家活用ということになります。空き家活用の中で事業所として使ってもらいたい、また、古民家として使ってもらいたい、または若者定住ということで使ってもらいたい。

このようなことで、その中で若者定住ということですが、若者向け住宅補助事業というの

がことし4月から始まりました。夫婦どちらかが40歳以下、町内で仕事をしている、子供1人いれば20万円、また特別山村特例というのがありまして、山村特例というのは坂上、岩島、東で所帯を持ったときに加算されるということで、150万円が上限ですが、その子供が20万、職場が町内の10万とか加算されて、最高200万円まで補助が出ます。この中で、山村特例が坂上、岩島、東に住んだ人が3名です、3家族で、あとの9軒は太田と原町に住んでおります。全部でことし若者向け住宅補助は12件、今の時点では使われています。初めの予定したよりは多いです。

この空き家対策なんですけど、やはり5年以内にもうすぐ住めるようにしなければ傷んでしまう。これどうしたらいいか行き詰まりまして、埼玉県嵐山町で空き家を町が買い取って、それをリノベーションして、町のホームページに載せて、そして売っているんですね。それが非常に好調だということで、嵐山町、あらしやまと書きますが、そこに視察に行ってきました。ホームページで見ていただくと、そこに空き家の売りが出ております。それは民間との共同でやっているということです。

地域の課題を36事業の中に盛り込んで地方創生対策を町でやっているわけですが、全てが人口減対策です。空き家、公共バス、免許を返納した後の生活の足の問題、なれた場所で住み続けられるには持続可能な取り組みを調査、研究している委員会です。

終わります。

夫婦どちらかが40歳以下が150万上限です。

○副議長（根津光儀君） それでは、議会広報対策特別委員会についてですが、お手元の12ページをごらんいただきますと、私、副議長が慣例で議会広報対策特別委員会の委員長をすることとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以下、重野副委員長、里見委員、茂木委員、金澤委員、青柳委員、須崎委員と合計7名の委員で、議会広報について編集をしております。年4回の発行でございます。

中学生でも読んでわかりやすいという内容を心がけ、また写真や図版をできるだけ取り入れて皆様にお届けしたいと思っております。また、表紙のお写真でありますとか、それから町の声の欄で地域の皆さんにぜひ原稿、あるいは写真をご協力いただきたいということでお願いをしております。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、一通りの各委員会からの報告、それから議長の報告ということで済みました。

◎質疑応答

◎意見交換

○副議長（根津光儀君） この後、質疑応答ということで、皆様からこういうことを言ったがどうなっているかというようなことをいただきたいと思います。

手を挙げていただければ、皆様のところへマイクをお持ちいたしますので、地区とお名前をおっしゃっていただいてから発言をしていただきたいと思います。皆様のご意見、大変に貴重な質問やそれから意見がありますので、今後の議会活動に活かしていきたいということで残しておきたい。そういうことでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質疑応答ということで、何かございましたら挙手をいただければと思います。マイクをお持ちしますので。

○住民参加者 植栗の住民です。よろしくお願いいたします。

最初に、議長さんにお聞きしたいんですが、よろしくお願いいたします。

挨拶の中で、議会基本条例というような県下で一番早くできたというふうに言っていましたね。これについて、私、こういうふうな催しの中で2年か3年ぐらい、議会基本条例の中に、要するに広聴会の開催というようなことを具体的に入れてくださいというようなことをお願いしてきたんです。前議長さんだったと思うんですね、二、三回とも。ただ中にはそれらしき言葉は載っているんですけども、広聴会というのはいないんですね。たしか意見を求めることができるか何か、その程度のことなんですよ。これについては議会報告といいますか、このような会を催して、どういうふうな質問が出ましたかという、その中にも載っていなかったような気がするんです。やっぱり、議会としては広聴会というのはそんなに何かやりにくいとか嫌なものなんですか、広聴会というのは。広聴会なんて当たり前のことじゃないですかね。それとも、現在の議長さん、前任者から引き継ぎましたよね。そのときに引き継ぎで広聴会については、絶対基本条例に盛り込んじゃだめだとか、そんな引き継ぎなんてあったんですか。ありますか。大変失礼な質問で申しわけないんですけども。

○副議長（根津光儀君） それでは、議長、お願いいたします。

○議長（浦野政衛君） 議長の引き継ぎというのは、職務上はないんですね。今回、この4月に町長選が行われたわけなんですありますが、そこに前議長さんも出馬するというような方向があったみたいで、3月議会へ議長の辞職願を出したというようなことで、町民の皆様のご

意向をこの基本条例の中にいろいろなものを拝聴した中で反映していくというような引き継ぎもなかったんですね。今までもずっとこれ今回9回目で9年たつわけですけれども、なかなかその点の事務の引き継ぎというものがなかったもんですから、今回も私、ことしの3月の5日に議長に就任させてもらったわけでありましたが、やはりそうところは今後当然来年の4月には統一地方選の選挙が行われるわけでありましたが、そこでまた新たに立候補して当選者が決まれば、その中で議長、副議長、各常任委員会の委員長さんとか、特別委員会の委員長さんというものを議員の互選で決めていきますので、そういった中でも皆さんのお声が反映できるような議会基本条例にできればなというふうに承りますので、今後の課題として受けとめておきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○住民参加者 いや、議長さん、それはちょっと見解が違うんじゃないですか。だって、議会基本条例に広聴会が入っていないなんて、こんな基本条例があるんですか、おかしいじゃないですか、こんなの。本当に仏つくって魂入れずじゃないですけどね。これだけ見識のある人がそろっているんですから、恥ずかしくないですかね、そんな回答で。私はそういうふうに思いますけれども。どなたか、どうですか、金澤さん、どうですか、広聴会。

○議会運営委員長（竹渕博行君） 金澤さんという指名があったんですけど、ちょっと私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

以前そのような話というのは承ったような記憶がございます。そういった中で、広聴会というような非常にかたい、そういったような文章を今回はまだ入れていないんですけれども、基本的にはこのような形で各地域に出向いて、そして皆様方からご意見がある人から、またいろいろなお話を聞いて、そういったもので対応していこうということがまず1つの一歩でございまして、今後、議会運営委員会のほうで主にその議会基本条例の、例えば、見直しを含んで議論等を行っております。

そういった中で、そういったものが入ってくる可能性はあるんだと思うんですけれども、当然今おっしゃったように現状は入っていないということでご指摘いただいておりますので、こういった貴重なご意見をまた委員会等で取り上げて議論はしてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

○住民参加者 いやいや認識が全然違うんですよ。だって、広聴会が開催というようなことが入っていないこと自体が不見識じゃないですか、恥ずかしくないですか、議会として。こういうふうな報告会は報告会、広聴会は広聴会でまた別物じゃないですか。県内で一番さきに来たんですから、やっぱりそのくらい入れてくださいよ。

○**議会運営委員長（竹淵博行君）** それも含めて貴重なご意見ということで受けとめさせていただくということしか、ちょっと答弁できないもんですから、基本的にまだまだ基本条例も完璧だとは、各議員も思っていないと思います。そういった中の、これから構築していければなというふうに思っていますので、いろいろなところでそのような意見が出れば、また我々としても十分に検討の余地があるのかなというふうに思っていますので。

○**住民参加者** 意見が多い少ないという、そういう問題じゃないんですよ。やっぱり、それは議会の見識ですよ、あくまでも。当たり前じゃないですか、そんなこと。

○**議会運営委員長（竹淵博行君）** ありがとうございます。それもお意見として受けるしかないの、ひとつご理解いただきたいというふうに思います。

○**住民参加者** だって、町民の代表で出ていっているわけですから、ちょっとおかしくないですかね。こんなやりとりして、恥ずかしい話ですよ、こんなの。

じゃ、この話は今後どういうふうになるか、私は見守っていますので、ひとつよろしくお願ひします。

それから、もう一ついいですかね。上信道の関係いいですか。これを見ると、吾妻西バイパスの松谷・厚田間ですよ。これ土地収用法の適用の手続を実施するんですか、したんですか、これは。

○**ハツ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君）** これはこれからやるみたいですよ。場所については、詳しくは聞いていないんですけども、一応箱島までの間でも1カ所あったんですけども、この西バイパスについては、当初33年、2年かな、3年から開通予定だったんですが、やはりいろいろな状況でおくれているみたいなんです。遺跡も出たり、まだ途中今まだ発掘状態で工期がおくれている、暫定的にとりあえず厚田から岩島交差点までは開通していくという予定ではいるみたいですけども、松谷までの間だとか、その辺がまだおくれているみたいです。それなので、一応その間とあわせて、そこの土地収用のほうの方もいらっしゃるみたいです。詳しいことはちょっとわからないですけども。

○**住民参加者** 例えば、成田空港とかああいうふうな大きな問題でやっぱり出てくるのは当然だと思うんですけどもね。こういう小さな工事でやっぱりこういう問題が出てくるというのはお互いに不幸なことですよ。やっぱり植栗だって、やっぱり何といたしますか、自分の家のすぐ前に大きな橋ができたり、またそれとは別に、当初はもっと何といたしますか、県道とこの公民館の間を通るような計画だったですよ。それを植栗区で署名をとって、そして結局反対というのがここだけじゃなくて、県が広聴会を開いたわけですよ。上信道のルー

トの、要するに基本計画のですね。そのときに植栗区はもちろん、あと原町も3つだけど、区外の区長さんが出てきて反対しましたよね。広聴会でそれがひっくり返ったわけですよ。ですから、そういうふうな面があるわけですよ。ただし、もし議会なんかで広聴会を開いた場合に、やっぱり余りにも例えば反対をする勢力が動員かけて大勢どっと出たりする場合には、ちょっとまずい面もあるんでしょうけれども、やっぱり同じ賛成、反対両方呼んでやれば公平な広聴会になると思うんですね。

ですから、そういうことも含めて、やっぱり広聴会って非常に大事な位置づけになると思うんですね。

それで、これから植栗だって、泉区には大きな橋がかかるわけですよ、長い。結局、それで陰になったり、騒音とか、そういうふうなことになった人がいるわけですよ、不幸ですね。結局、署名して、その結果、上へ行くとすれば山の上につくってくださいよというようなことだったんですけれども、結局なかなか諸般の関係で、工事費の関係なんかで全部の家を避けるということができなかったわけですよ。それだけならまだしも、結局今回は工事用の道路というようなことで、それでも引っかかる人も出てきたり、敷地が一部削られ、まだ工事用道路というのはルートは決まっていらないんですけれども、そういうふうなこと出てきそうな感じがあるんですね。ですから、やっぱり強硬な反対とかそういうものも出るでしょうけれども、議会としても、やっぱり地元の議員さんとか、やっぱりそういうことについて、できる限り調整をして何とかうまくやっていたいただければと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○副議長（根津光儀君） 議会としても、建設が皆さんの希望に応えられてスムーズにいくように図っていきたいというふうには思っております。

また、先ほどの広聴会について金澤議員のほうからございますので。

○12番（金澤 敏君） お答えしますけれども、議会基本条例の中では、広聴会の項目はなく見識がないと言われてしまいましたけれども、議会規則のほうで広聴会の手続等がありますので、そちらのほうから広聴会は開けるんです。議会が開こうと思えば開けるということになっておりますので、それはもう議会が決定しなきゃいけないことなんですけれども、基本条例の中にうたっていないからできないということではなく、議会会議規則のほうでちゃんとうたっておりますので、ぜひそちらを、もし広聴会ぜひとも開いてほしいということであるならば、そちらのほうを利用していただければと思っております。

以上です。

○住民参加者 今の話はわかりました。それは条例の中でも広聴会とうたってないんですけれども、意見を聞くとかできるとか何かそれらしきことはあるんですよ。だけれども、せっかく県内で一番さきに立派な条例をつくったわけですから、やっぱりそこにどんと入れて、広聴会とうたって入れて、その他の附則か何かでやるんじゃないかと。そういうふうに私、体制を整えてくれというふうに言っているんですね。そこまでできているのであれば、何もそんな嫌がる必要ないじゃないですか。

○副議長（根津光儀君） じゃ、議運の委員長。

○議会運営委員長（竹淵博行君） 余りにも議会基本条例にこだわっていたもんですから、それには載っていないというのが現状でございます。それで今、金澤議員のほうからも説明ありましたが、委員会条例のほうにも広聴会の規定ございますので、どういう場面でもそういったものを開けられるというふうな認識を持っていただければありがたいと。

○住民参加者 それだったら、やはり条例の中にはっきりうたってくださいよと言っているわけですが、私としては。

○議会運営委員長（竹淵博行君） だから、それも貴重なご意見ですので、今は即答できませんので、承っておきますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○住民参加者 議会というのは、あくまでも字のとおり、ごんべんに義理の義ですよ。それで、やっぱり疑いの疑で疑会とか、偽りの偽会になっちゃだめですよ、そんなの。そんな小手先のことで説明したって、ああそうですかというわけにいかないですよ、そんな。立派な議会にしてくださいよ、それだけのものがあるんだったらですね。答える必要ないですよ、そんなの。

○副議長（根津光儀君） ご意見ということで拝聴させていただきます。今後、そういったことについても配慮しながら取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○住民参加者 こんばんは。岩井の住民です。

私は、初めてこの会に参加させていただいております。その中で先ほど、すみません、議長を引き継ぎがないであったりとか、そういった意見をまず聞いてしまったもので、これから質疑応答、意見交換した内容というものは、来年度なりしっかり引き継がれて、そのこと

に対する何らかのアクション、リアクションというのはあると思ってよろしいですか。もしそれが無い、引き継がれていかないのであれば、私、これから質疑をしても意味ないなと思ってまして、こちらに関してはいかがですか。

○副議長（根津光儀君） 座長の立場から申し上げます。

各地区5カ所のこの報告会の中から、皆さんから質疑、それから意見交換等をしていただきます。これ一応、全部を議事録としてまとめます。そして、各公民館のほうに全冊、5回分を配置してまいります。それから、町のホームページから入っていただくと、議会のホームページがございますが、そちらへも掲載を。そして、執行部に伝えて行政執行にかかわるものについては、執行部から答えをいただいて、それについても、同じように掲載をしていきます。当然、私どもは議会広報対策特別委員会を中心にこの議事録を後ほどまとめるという作業をしておりますので。

○住民参加者 じゃ、（……聴取不能……）であったり、アンサーバックはあると思ってよろしいわけですね。

○副議長（根津光儀君） そうですね。

○住民参加者 わかりました。

○副議長（根津光儀君） よろしく願いいたします。

○住民参加者 それを踏まえてご質問等させていただきたいと思うんですが、先ほどありました、例えば、9ページの教育関係、あとは12ページでも、一部触れてある内容なんですけど、まずは給食費というところに関して無料化というところの取り組みをしていただいたことに関しましては、まずはありがとうございます。これに関しましては感謝いたします。

そんな中、一部では給食費の無償化という部分に関して、例えばなんですけれども、町外中学に通われている方。

○副議長（根津光儀君） 機械が発言を拾えるようにマイクを使用していただけますか。

○住民参加者 よろしいですか。

一部の保護者の中では、町外に通っているお子さんもおられまして、町民という中で、町の中学校に通う子供に関してはそういった制度、助成というものがされているんですが、そういったことに関して不公平ではないかというような意見も実は聞いてまして、そういったところに関して何か取り組まれている内容がございましたら、お聞かせいただきたいというのがまず1つ、ご質問です。

○副議長（根津光儀君） それでは、それにつきましては、文教厚生常任委員会のほうで議論

していると思いますので、委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

今の質問は、町外に通っている生徒への給食費の補助の件についての質問で、不公平さが生じているんじゃないかということだと思います。よろしいでしょうか。

○住民参加者 そうですね、そういう意味です。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） この件につきましては、我々当委員会におきましても取り上げておきまして、教育委員会には補助すべきであるというお願いはしております。まだしかしながら、執行部のほうでは実施されていないのが現実だとは思えます。まだしていないということは聞いておきまして、ですから、我々の委員会としてはぜひこれを実施してほしいということは執行部のほうにお願いしてあります。それで、再度また町民の方から要請がありましたので、この件につきましては、教育委員会のほうにお伝えして実施するように、不公平さをなくすようにお願いしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

○住民参加者 入っていますか。大丈夫ですか。

具体的に目標とされている期限というんですか、どこをターゲットにそれを取り組もうとされていますか。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それについては、まだ正確なあれはしていない。個人的には新年度から取り組んでいただけるというような検討に入っているようです。

○住民参加者 2019年度から。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） だと思いますけれども。

こちらのほうの、何というんですか。我々の委員会としてはぜひ早くお願いしてくださいということしか言えないんです。実際にやるのは執行部ですので。執行部のほうからの内々にですけれども、来年度4月からということだと思います。一応、そういうことで進めているということです。

以上です。

○副議長（根津光儀君） 座長です。

1点、ちょっと補足させていただきます。

町外の学校に通っていらっしゃるお子さんへの給食費の補助はしております。給食費についてです。ただ給食が支給されない学校のお弁当代については、これは支給がまだされておられません。

○住民参加者 自分もその認識した上で、すみません。

○副議長（根津光儀君） そういうことで。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） 今補足ありましたけれども、私はもう給食費が、何と
いうんですか、支給されていないところのことだと思っていましたので。そういう。

○住民参加者 あ、そうですか。ちょっと具体的な校名は避けたんですけども。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） わかります。ある私学に行かれているところだと思
いますけれども、認識はしておりますので、また当委員会でも再度お願いするように、そうい
うところについてもお願いするように、不公平さをなくすためにお願いするようにしてい
たいと思っておりますので、ご了解いただければと思います。

○副議長（根津光儀君） ほかにございますでしょうか。

マイクをお持ちします。

続けて。

○住民参加者 ちょっと興味を持っている内容として、12ページの地方創生というところでの
町おこしであったりというところですかね。これで、デビルズタンバーガーで仕掛けている
と思うんですけども、こちらってどうなんですか、今は。状況、あと何でしたっけ、忍者
認定でしたっけ。何か町、これ何か創生として仕掛けているのか、どういう狙いなのかとい
うのがちょっと広報を見た中で、ちょっと自分、余りこうピンとこなかったんですよ。今実
態どうなのかなと思ひまして。

○副議長（根津光儀君） 地方創生調査特別委員長。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地域政策課、また企画課でされているタンバー
ガー、デビルズ、この地域のコンニャクを活用して、また、もちぶたを活用してという地域
の産物を売り出そうという企画なんですけど、これは執行部の部会のやっていることで、まだ
結果は出ていません。昨年からはじめて、それでそのデビルズタンバーガーも、やはり女子栄
養大学に依頼したり、東洋大学に依頼したりして、町内の人考えていることで、依頼して
いるということで、非常に私ども委員会でもそれはいかがなものかという意見もあります。

また、忍者も部会で、執行部のほうで企画のほうで考えている、何とか、またそのプラス
ロックな町、岩櫃の石のイメージがロックだということでデビルズ、ロック、忍者、忍者と
いうのは、非常にここの特徴だということで、売り出したいということで執行部がやって
いることなんですけど、私どもはそれのチェックに入って、まだ結果が出ていないのでチェッ
クもできていない状況です。

○住民参加者 ちょっと何とも受けがたいんですけれども、ちょっと歯切れ悪いなと思うんですけれども。

すみません、それ含めなんですけれども、ちょっと自分、きょう来させてもらった1つが、このパンフレットなんですよね。10年後を一緒に考えましょうという、このタイトルに引かれてきたんですけれども、やっぱり自分もまだ高校生だったり、中学生だったり、小学生を持つ親として地方創生、子供の地域離れというところに関して、10年後だから2028年に向けて、そういったところに関してどんなビジョンを持たれて、まずは今動きをとられているのかというのを知りたかったんで、その辺の内容に関してお聞かせいただけますか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） まず現実の問題、空き家、車、公共バスとスクールバスの関係、そういう現実の問題があります、生活の。また、将来というのは子供ですね。子供への町独特の特徴のある教育をしようという、この地方創生の36事業のアクションプランにも入っているんですが、まだそれが教育課から出てこない状況なんです。どんな特徴のある教育をするんだという、教育課では幼少期からの継続した力のある子供を育てるといううたい文句ですけれども、まだそれが見えていない状況です。

○住民参加者 特に今あれなんですかね。10年後のビジョンというのがない状況なんですかね。これからみんなでつくっていきましょうという段階ということですか。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） スケジュールは立てていますが、具体的なものがまだ上ってきません。

○住民参加者 上ってこない。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ビジョンはここに書いてあるんですけれども、ビジョンですからまだ具体的な第一歩とか、実際に結果が出ていないんですけれども。

○住民参加者 もちろん、ありがたい姿だと思うので、ビジョンは。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） そうですね。

○副議長（根津光儀君） 町としては、第2次総合計画というものを立てて取り組んでいくということでございます。この第2次総合計画につきましては、当然ながら議会からも審議の委員が出て、それから町の何というんですかね、町民の皆さんにも手を挙げていただいて、そしてこの第2次総合計画をつくるために会議が持たれて、そしてこの第2次総合計画ができ、皆さんのお手元には既にこの概要版が配布されていると思います。ご存じないでしょうか。ぜひ毎月の配布物に目を通していただければと思います。

ビジョンについて……。

よろしいでしょうか。

○住民参加者 はい。

○副議長（根津光儀君） それでは、マイクをお持ちしますので。

○住民参加者 さっきの方の意見というか、質問にも際し。

○副議長（根津光儀君） お名前を。

○住民参加者 小泉の住民です。よろしいでしょうか。

さっきの方の質問にも関連しているんかもしんないですけども、まずは町外の人に対するイメージなんですね、東吾妻町の。皆さん、外というか県内なり、県外でもいいけど、お宅の住んでいる東吾妻町ってどんなところだいとか、何が産物だとか、どっかいい景色があるんかいとか、何度か聞かれたりして、何て代表者の方が言えるか、また一般の町民が何て言えば一番いいんだか、昔からそれ何も言えなかったんだけど、ただ孀恋のキャベツの近くだとか、草津まで1時間ぐらいのとこだよとか、そんなぐらいのことしか言えなかったんだけど、それについてちょっと前、真田丸があったのに、全国的に知られている第一番目に出てくる映像だったところなのに何かもったいなかったなあって、発信力足らなかったなあと思っているんですけども、それで、まずは一番きょうここに来ようと思ったのは、何日か前だけれども、中之条町の人に言われて、東吾妻町、1億ふるさと納税があるのかと思ったら違ったんや、1,000万だったんや、中之条町は7億あるんだぜと。俺それ聞いて、はあがっかりというか惨めな思いして何も言えなかったんだけど、ぜひせめて1億ぐれえにはなるように、何かアイデアというか、何か発信してもらいたいと思って、それで一番はきょうここに来たわけなんですけれども。住民が誇りを持って住める町というような、ことに何だっけ、イメージじゃねえ、何かであるんだけど、全然誇り持てねえような惨めな感じで帰ってきたんだけど。

そんなん、それで町民の代表の皆さんや役場の職員が年2回ぐらい、全員が、今この12ページの上で、地方創生では35歳以下なんてあったんだけど、そうではなくて、町の職員や全員、町民の代表の皆さん全員がアイデアなり、やりてえことなり、その夢を書くなりして、それをいい意見というか、ボーナス査定させて、それにマイナスさせるぐれえのことを考えたり、プラスはいいでしょうし、その分マイナスさせるぐらいの厳しさは持ってやってもらいたいと思うんですけども、こういうことに賛同される方がいましたら、議会で質問というか何かしてもらいたい、意見発表してもらいたいと思うんですけども。とにかくはイメージアップをしてもらいたい。それがふるさと納税にもつながるんじゃないかと思

っているんですけども、よろしく申し上げます。

○副議長（根津光儀君） 町外から見た我が町のイメージをアップ、そしてふるさと納税がきっちり稼げるようにするにはどうしたらいいかということだと思えますけれども。

○住民参加者 住民が誇りを持って暮らせるために皆さんが頑張ってもらいたいということなんですよ。それでいけば。

○副議長（根津光儀君） そうすれば、意見ということで伺っておきます。でよろしいですか。

○住民参加者 いや、それをちゃんと言葉でもらいたいですね。

○副議長（根津光儀君） ちゃんと言葉に。

じゃ、議長にお願いしますかね。

○住民参加者 聞いていてもらっただけじゃ意味がねえから、皆さん全員なり、町の職員全員がアイデア、年2回ぐらい出してボーナス査定をしてもらいたい。そういう方向でお願いします。

○議長（浦野政衛君） それでは、私のほうから話をさせていただきますけれども、これ町の執行部も、議会も手を抜いているわけではなくて、執行部のほうも町内のいろいろな名産品があるわけですね。特に、ブランド米のさくや姫、これ坂上の萩生地区で法人のほうで商標登録をいたしましてブランドのお米をつくっているんでありますが、担当課のほうから町内の、そういう名産品を提供できる人を公募して、ふるさと納税をしていただいた方に返礼品というふうな形で対応をさせていただいております。

そういった中でも、先ほどの地方創生の中でハンバーガー、これが松谷の大平牧場というところで、もちぶたのブランドの豚なんですよ。これが町内、生産、飼育しているところがあるもんですから、この東吾妻町をもちぶたの町として全国に広めたいというふうな担当課のほうの計画がありまして、デビルズタンバーガーと言ったら東吾妻町でつくっているんだねと。道の駅あがつま峡でも販売をしております。ただ、もちぶた自体の肉が小売価格が高いというふうなことで、採算にするとなかなかうまく合わないというふうなことで、地域政策課のほうでは試行錯誤して販売をしているというような状況であります。

先ほどの方から指摘がありました、この町はふるさと納税の金額が少ないというふうなことですけども、これはホームページだとかいろいろなものでPRはしているんですが、なかなかうまくふるさと納税が集まらない。この郡内の町村を見ますと、草津町だとか二十何億だとか、中之条町も昨年24億ぐらい集まって、1口100万円をふるさと納税してくれた人が1日町長さんができるんだというふうなことで、200人ぐらいの方がそういう1口100万

円で町長さんをさせてくれないかというふうな、それもだから、町だとか議会の発想だと思うんですね。こういうだから今、いただいたご意見を議会と執行部とで課題として今後ふるさと納税がふえるような取り組みを精いっぱい取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） いかがでしょうか。

○住民参加者 じゃ、よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） それでは、次の方、マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 2つばっかお願いをしたいと思っております。

○副議長（根津光儀君） お名前をお願いします。

○住民参加者 植栗の住民ですけれども。

今、東吾妻町はどこもそうなんですけれども、田舎のほうは少子化は少子化なんですけれども、生まれた子供に対しての支給が今5万円、10万円、20万円だと思うんですけれども、もう少し東吾妻町、銭がないのはわかるんですけれども、頑張ってもう少しして子供を生む、希望を少しでも持たせてもらえればあれかなと思うんですけれども。

それともう一つ、幾つも言って悪いんですけれども、今、竜ヶ鼻橋が新しく始まっているところまで来ているんですけれども、これ道路が今度はよくなると、今度はその先の踏切が、あそこがずっと長い時間踏切を待つんですよ、伊勢町の踏切が。あそこも高架になるような状況はできているようなので、なるべくお願いをしていただいて、高架にあそこをスムーズに向こうへ、今度は消防署もこっちに来るといようなことなんかありますと、やっぱりあの線路が大変時間がかかるようなあれなんです。

それともう一つ、3つで悪いんですけども、東吾妻町は今役場をしたり、あとは給食費を無料にしたり、大変銭が逼迫しているんですけれども、町は大変借金が多いと思うんですよ、ほかのところから見ると。そうするとこれから子供が生まれて、こんなよそから若い人が来るにしても、借金のある町に行ってもなといようなこともあるので、なるべくその辺ももう少し減らすような努力をお願いしたいなと思って、3つばっかして悪いんですけれども。

○副議長（根津光儀君） それでは、さき、出産子育ての給付金について。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうからご回答させていただきたいと思っておりますけれども、出産祝い金の支給についてもっと上乘せをしてほしいというご要望だとは思っています。

現在のところ、先ほどもちょっとお話にありましたように、第1子は5万円ですか、そして2子が10万円、そして3子が20万円と、これについてちょっと少ないんじゃないかということなんですけれども、他市町村とこう比較しますと少ないとは言えないんじゃないかなと、私は思うんですけれどもね。確かにそういう要望ですから、一応委員会としては、そういう要望があったことを教育委員会のほうにお伝えして、なるべく上乘せしてほしいということがあったということはお伝えしたいと思います。

その子育て支援につきましては、いろいろとほかにもやられておまして、生まれたとき、さらにはその児童手当支給もやっております。3歳未満については1万5,000円とか、3歳から5歳については、第1子、第2子については1万円、それで第3子については1万5,000円ですか、中学生については1万円とかな、そういうようなこともやっておりますし、これはちょっと祝い金とは違いますけれども、いろいろと保育所を建設したり、そういうところでいろいろと何ていうんでしょうか、よりよい教育ができるようにいろいろとは努力はしております。

しかしながら、もう一度、さらに小・中学校に入ればまた入学祝い金ということで小学生は3万、中学生については8万ですかね。というようなこともやっておりますし、先ほど学校給食費の無料化というのもやっております。確かにお金があればもっと上乘せしたいところなんですけれども、なかなかそこら辺がいろいろと難しい問題もありまして、予算の問題がございます。

ですから、そういうことで執行部のほうにはそういう要請があったということはお伝えしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

私のほうからはこれで説明を終わらせていただきます。

○副議長（根津光儀君） それでは、続きまして、竜ヶ鼻方面の交通渋滞を懸念しているということについて。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それについては、私のほうから申し上げたいと思いますけれども、確かに竜ヶ鼻の踏切、上り列車が駅に入るともう遮断機がおりちゃうんですね。とっても長いんですけれども、現在の土木事務所で考えているのは、植栗交差点から竜ヶ鼻建材さんの交差点までを改良したいという方向で進んでいますけれども、将来的には今、言われたように、高架であそこの農免道路の入り口まで高架で持っていきたいという構想はあるようです。そういう方向で進めてくれということも、私は個人的にも話はしていますけれども、いつ何年何月に高架にしますよという答えはまだできていませんけれども、将来的に

はそういう方向でいきたいという土木事務所の考え方は持っているようですので、よろしく
お願いしたいと思います。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、借金体質についてということで。

それでは、行財政改革推進特別委員長より。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 借金体質の改善は、本当に私ども特別委員会と
しての一番大きなテーマとして町当局と話し合っているところなものですけれども、その辺
の推移が、今、皆さんのお手元の3ページに財政指標の推移ということがあると思います。

平成20年度からの数字がずっと並んでいて、一番下に地方債残高というのがあって、今、
全会計を合わせますと150億1,000万円という借金を抱えている町であります。

私どもいろいろ働きかけをして徐々に、最初は平成20年度では166億円ぐらいの借金があ
ったんですけれども、徐々に減らしてきてはいて、140億円台まで減らしたんですけれど
も、またここへきて庁舎建設やもろもろの給食センターもありましたし、あとは保育所建設
等もありまして、そういうものが、やっぱり大きくまた町債を出さないといけないというよ
うなことになっていまして、今のところ、また150億円台になっているというのが現状です。

みんな交付税参入である程度優遇されるから、あと有利な起債、合併特例債とか辺地債と
かがあるから、どうも町の体質として、そういうのがあれば使ってもそれほど大きな重荷に
なんないんじゃないかというような、そんな論理がやっぱりちょっとあるのかなと私は感
じてしまっているところがあって、借金は借金なんだという、そういうしっかりとしたもと
でやっていかなければいけないんじゃないかと思っているんですけれども、今交付税参入で
ほとんど入ってくるんだから、国が面倒見てくれるんだから何とかなるだろうというような
ところがあると感じています。

それを改善しなければいけないと、私は思っているんですけれども、そう思っていない方
も、町の中にはいるのかなと思っております。

ちょっとこの辺、一番詳しく当委員会でも頑張って追求してくれているのが茂木委員ですの
で、茂木委員のほうへちょっと回してみたいと思います。

○11番（茂木恒二君） 先ほど質問の中で、お祝い金のアップ、あるいは給食費の無料化
等々でお金のかかることがどんどんこれからもふえていく。特にうちの町は公共施設が老朽
化していて、それをまた更新したりいろいろするので、さきにもまだ金がかかることがいっ
ぱいあるんですけれども、きょうの資料の中で、一般会計の決算の中でという点で29年度も
出ていますけれども、全体の収入が85億円でうち町債、借金が12億円しているんですね。

この中1ページです。

結構比率が高くて、地方交付税と町税、その次に占率が高いんです、八十何億円のうちで。あとじゃどのくらい借金返ししていくかという、主に国に借金しますので、元本と利息を払いながら償却をしていくわけですけども、一般会計だけで見ますと、1ページの公債費、右側の歳出のところを見ていただくと10億1,000万円ぐらいが元本を返しているわけです、毎年なんですね。ですから、借金をしながら借金を返していくというところで非常にそういう面では、町は財政健全化というのをもう随分前から言っているんですけども、議会のほうも行政改革、財政改革、行財政改革推進特別委員会というところで、どうやったら借金を減らすんだと、大体利息は国から借りているんですけども、平均すると1%ぐらいだと思います。ですから、151円億借りていると、利息は年間で1億5,000万円ぐらいが利息分になると。

それから、もう一つは、借金は長い期間で返していきますので、20年間ぐらいだと思います、平均。そうすると、子や孫の世代まで借金のつけが回っていくということもあるので、どうしても借金を減らしたいということになるんですが、借金を減らすにはどうしたらいいかという、国に返済するには毎年待たないですから、出ていく金は決まっている。そうすると、起債というか借金をしないことなんですね。借金をしないことなんです。返していくことは金額が決まっていますので。

ただ先ほどの資料の中で見ていただくと、一般会計と特別会計というのがあって、特別会計は減ってきているんです、大分借金が。これは起債していないからなんです。一般会計は起債しているのでほとんど減らないんです。ややふえぎみぐらいなんですね。ですから、そのところをどうしたらいいかという、決め手というのはないんでしょうけれども。なるべく一般会計で言えば、余分な金を使わないと、ぜいたくはしないというようなことになると思うんです。ただもう出ていく金はある程度決まっていっているんです。ですから、優先順位をどういうふうにつけるかということになると思うんですけども、町の財政、非常にいろいろな面があるので難しいんでしょうけれども。例えば、職員の数が今200人いますけれども、私は多い多いというふうな意見を個人的には言っているんですけども、ほかの人口に比べるとうちの町は多いです。固定経費等もいろいろな面で見直していかなくちゃいけないということになると思うんです。

ですから、まずは子や孫に借金を残さない。そのためにどうするかということで、一般家庭で言えば、ぜいたくしないでみんな我慢しようねということになるんでしょうけれども、

なかなかそのところが難しいところで、一気にには行かないんでしょうけれども、傾向的にはずっと減っていません、これ十数年。

ですから、根本的に見直しが必要かなというのが、私の個人的な意見なんです。我々もいろいろ知恵を絞って執行部のほうにもいろいろと提言したり、いろいろな意見を述べているわけですが、一言で言いますと難しい問題だなと。けども、やらなくちゃいけないなという大きな問題だと思います。

以上です。

○副議長（根津光儀君） そういう現状がございます。ということで、よろしいでしょうか。

ちょっとお待ちください。

さきに手を挙げてくださった方がいるので。

（「関連の、今の」と呼ぶ者あり）

○副議長（根津光儀君） ちょっと従っていただいて、どうぞ。

マイクをお持ちしますので。

○住民参加者 植栗の住民なんですけれども、よろしくお願いします。

創生のほうなんですけれども、地域政策課のほうで住宅の補助金なんですけれども、大変お客さんに浸透していて、お客さんみずから行って申請書類をいただいでくるようなあれになりました、通常が。

それで、この春先ですか、住宅の解体の費用の補助金ということでお願いにあがったら、もう打ちどめですと言われたんですけれども、予算の関係で。ものが見事に終わりましたと言われたんですけれども、その補助金の、今年度はちょっと難しいんだろうけれども、まだ延長で補助的なものを出してもらえるのか、その辺をお願いしたいのと、あとうちは仕事柄、欲で言っているように聞こえるかもしれないんですけれども、坂上、岩島と東が同じ世代に生まれていて住宅を取得するのに補助金が出て、太田、原町が出ないというのは、ちょっと失礼なんですけれども、過疎地域ということで、言葉で差別しているような気がするので、若い人たちに聞くと、やっぱり同じ世代の人が住宅ローン組んで返済するのに、坂上につくったから幾ら幾ら補助金が余分に出る。太田につくったんならゼロ、それはおかしいんじゃないかねかと、つくる人の、若い人の世代はそういうので、何とか言ってくださいよという、そういう意見をそれが通るか通らないかわかんないですけれども、意見とすればやっぱり東吾妻町の町民なんだから、やっぱり平等に対処していただいたほうがいいかなという。若い人になると、東吾妻町より中之条のほうの方が条件がいいとか、勤め柄、別に農家でもして

ない人の場合は、やっぱり中之条に住んだって条件がいいほうがいいのかからと言って、今車の時代だから、別に東吾妻町に住まなくてもいいんだよとか、あるいは吉岡のほうへ行っちゃったり、そういう人が結構いると思うんですよ。だから、そういう面ではやっぱり平等化、東吾妻町に住宅を構えるんだったら地域の財産、つまり地域の職人さんを使っていただくということは、もう我々は生きていく上で一番ありがたいことなんですけれども、ただその施主さんに関して、その辺を何とか検討していただければと思うんですけれども、よろしくお願ひします。

○副議長（根津光儀君） それでは、新築住宅への補助のことと、それからもう一つ、解体のほうの補助、解体の補助の打ち切りになってしまって、この事業が来年度継続されるかということだと思ふんですけれども、その辺について、そうすれば。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 解体に対する補助が限度額いっぱいになっちゃって、もう打ち切られたということですよ。それで、新規にまた新たに始めるかどうかということなんですけれども、その辺またよく確認をしてぜひ継続でそういった事業を進めるような方向で話はしたいと思ふので、よろしくお願ひしたいと思ふます。

○副議長（根津光儀君） それでは、続きまして、地方創生調査特別委員長のほうから新築住宅についての補助。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 公平でないというか、公平がどういうことかという、また定義もありますけれども、やはり人口減が激しい地域、山村振興ということで限定がありまして、そして、太田、原町地区はふえているんですね。なもんですから、その山村振興というもとにそういうことができています。この中で12軒が建てられたというんですけれども、1軒だけが古民家、古い中古住宅取得で、あとは全部新築でした。山村特例という法律のもとにあるんですが、そこは3名だけなんですね。岩島、どこに住んだかわからないんですが、坂上、岩島、東、3名だけです。あと9軒は太田、原町に集中しています。こういう決まりのもとで人口減が激しいところに住んでもらいたいという策略なわけです。

解体なんですけれども、あっという間に終わっちゃって、いいんですね。解体については言っておきました。

この山村特例、また新築住宅については9月補正でふやしました。でも、解体は執行部から出てこなかったんですね。需要が多いんだけど、新築のほうで補正でふやしたということです。住んでもらいたいほうがさき。

（発言する者あり）

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君）　そうですね。執行部も、町もふやしました。また、継続を望んでいきたいと思います。

○住民参加者　すみませんでした。

○副議長（根津光儀君）　それでは、マイクをお持ちします。

○住民参加者　先ほど借金体質というようなことがありましたよね。それで、金澤さんのほうから説明があったんですけども、どうしても交付金とか補助金頼みということですかね、町とすれば。特に大きな事業で何十億円とかかかるものが多いと思うんですけどもね。やっぱり職員にそういう体質があるということじゃなくて、町の職員とすれば、やっぱりそういう大きな補助金とか交付金を使う場合には、一番の問題ですね。議会の承認を得る、要するに議決してもらうということが一番の仕事ですよ。それには、そんなこと言っちゃ失礼ですけども、悪い言葉で言えば、議員さんの承認を得る場合には、いや、議員さん、これは有利な交付金ですよ、有利な補助金ですよというような説明するわけですよ。とはいっても、結局丸々100%補助金、交付金でできるわけじゃないですよ。やっぱり自腹を切らなくちゃならないわけですね、町でですね。だから、その辺のところやっぱり大きな事業で大金がかかるという場合には、やっぱりこういうふうに議会の議決状況を見ていると、要するに議会だよりに各議員の星とり表じゃないですけども、マルかバツ、要するに賛成、反対出ていますよね。大きな事業になると、必ず7対6の、賛成が7、反対が6というそういうふうなパターンがここに見られるんですね。だから、その辺のところ議会のほうは何が何でも早く議決するというじゃなくて、そういう賛成、反対が、要するに同数に近いような場合には、もうちょっと時間をかけて調査、研究するとか、それをしないとだめだと思うんです。はっきり言えば、じゃ悪い言葉で言えば、要するに議会をだますには何でもいいから有利な補助金ですよ、有利な交付金ですよと言えば、大体賛成あるというふうな、そういうふうな思惑があるんじゃないですか、職員のほうに。

私は、そういう面から7対6のパターンというのは、必ずその大きな事業とか大きな予算を使うときにそのパターンなんですよ。だから、私はその借金体質もそうなんだけれども、議会の体質もやっぱりその辺のところを少し改善する必要があるんじゃないかと思うんですね。厳しい話ですけども、だまされないように、勉強する必要があるんじゃないですか。

○副議長（根津光儀君）　ご意見として承ります。

ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。マイクをお持ちします。

○住民参加者 すみません、岩井の住民です。

まず最初に、太田地区でやっているんですけども、岩島中学校、東吾妻町地域振興センターにつきまして、この前の議会だよりの中で、金澤議員と青柳議員の本当にちょっと意見の異なる討論というかがあったんですけども、議会の中では、多分この地域振興センターというのは認められていると思うんですけども、でも、なんかいまだにやっぱりその違和感があるという状況なのかなというふうになんか印象を受けたんですけども、これについて、きちんと説明というのできる方いらっしゃいますか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○副議長（根津光儀君） 地域振興センターにつきましては、旧岩島中学校ですので、私ちょうど地元ですので、捉え方ということで、私の捉え方ということでちょっと聞いていただければと思いますが、一番最初、町のほうから提案されたのは、宿泊をすることのできる施設として皆さんに使っていただく。特に都会の方に来ていただく、あるいは合宿などに使えるような、そういった方法で、無論地域の皆さんにたくさん使っていただきたいということで話が始まりまして、これは設置条例で設置が決まりました。

実際の運用に当たって、その後、当初の説明と違ってということはないですかね。当初の説明とは今度は事情が変わってきまして、消防法の絡みの中で、複数回ある場合は、例えば1階を宿泊に使うとしても4階までもスプリンクラーが必要ですよというようなことで、非常にお金がかかるので宿泊することができなくなりましたというのが現実としてございます。

それから、この振興センターにつきましては、地域の皆さんが文化祭であるとか、それから、さまざまな催しで使っております。すぐ隣に麻の里会館、公民館、岩島公民館ございますが、公民館には公民館としての機能がございます。振興センターは公民館とは違います。どこが違うかという、公民館では、例えば、お金をやりとりするような事業をすることができません。行事をすることができません。振興センターには公民館という名前がついていないので、そういったこともできるのかなというふうなことで、若干の使い道が違ってくるのかなというのが私の見解です。

よろしいでしょうか。

○住民参加者 当事者というか、金澤議員とやっぱり青柳議員のご意見を伺いたいなと思っております。

○12番（金澤 敏君） これも本当に個々人の捉え方によってだと思いますけれども、私は振興センターを町が条例を出してきて認めてくれと言ったときには、今、副議長がおっしゃ

ったように、特に若い人たちの宿泊施設をつくるんだと。それで、体験農業等をしてもらって我が町に定着してもらう、そういう目的でつくりたいと言っていたのに、その目的が外れてしまった施設を今でもそのまんまの条例で置いてあるのはおかしいという認識でいるわけです。

これを私が調べて今スプリンクラーつけなきゃいけないとか何とかという、その大前提として用途変更を、あれは学校だったわけですから用途変更して、その中からいろいろスプリンクラーの問題やら、いろいろな問題が出てくるんですけども、まず、我が町は中之条土木へ行って用途変更もしていないとか、ほとんど打ち合わせもしていないというような段階で、保健所も、消防署も話にならないというのが基本的なスタンスだったみたいです。

条例を今までどおりじゃない違う条例の形をつくるべきではないのかなというのが、私の考えです。

○13番（青柳はるみ君） 宿泊ができる、合宿ができる施設としてスタートしたわけですが、その後、鉄扉をつけなければいけない、スプリンクラーをつけなければいけない。また、電気が消えたときの発電機をつけなければいけないというので、すごく何億という、かかってしまうということで宿泊ができないということです。だから、条例できちんとこれはすべきだと思っています。

また、当初の目的の合宿ができる施設ということでしたが、また都会の大学等もそこで合宿してサービランニング、農業体験を年間通してやると単位をくれるという大学の仕組みですけども、どこの大学も今こういうのがありまして、東京農大なんかは北海道でやっていますけれども。先週、東京工業大学があそこと、地域の方と契約して地域の方に農業を教わって田んぼ体験、苗を植えるところから最後の餅つきまで大学が来てやっていますけれども、そこが、宿泊が今できないもんですから、民間に泊まっていますが、やはりやっていることはやっているんですけども、やはり町として条例をきちんと整備したりしてもらいたいと思っています。

○住民参加者 いいですか、すみません。

今お話伺ったんですけども、私もその登録団体の1つのよみがえれ東吾妻に所属しております。太田からも結構、よみがえれだけじゃなくて、草木染めとか、パンづくりとか、いろいろなリメイクとか結構いろいろ参加されている方がいらっしゃるんです。そういう方々からこの、確かに宿泊ができないのはちょっと残念だけれども、でも公民館の活動の延長でもいいんじゃないのか。それも地域振興の1つなんじゃないのかということで声が上がっ

ているんですね。それで、金澤議員がその後、あの後、ご自身の議会報告日よりで公民館の延長で何事というふうな感じで何かいろいろな文章、多分それは行政に対する意見だと思うんですけども、ただあそこの利用をしている人たちから相当やっぱりもうちょっと怒りのクレームで、だから一言言ってやりたいというふうになん人かの方がおっしゃっていたんですけども、そこら辺でもう訂正の部分というか、もうちょっと補足という形で次号でちゃんときちんと、金澤さん、議会報告でされる予定はありませんか。

○副議長（根津光儀君） あくまでも議会全体の報告会ですので、そこまで突っ込んで質問、意見をちょっといただく場でないのご容赦願えればと思いますが。

○住民参加者 じゃ議会としては、そういう両者の一応意見という形で載せていくという、一応まだ何というのか、そこの地域振興センターのあり方については、みんな1つになっていないという考えでよろしいんでしょうか。

○副議長（根津光儀君） 議会は14人いますので、さまざまな考えはあるかとは思いますが、条例をつくり、そしてその条例がきちんと条例どおり物事が運用されているかということをチェックするのが議会ですので。

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君） そういうことでよろしいでしょうか。

○住民参加者 それで、あともう一つすみません。それはまあ置いておいて。

1月10日にあづまの農村環境改善センターにおきまして、障害者平等研修会が吾妻郡の東部では初めて開催されました。中之条にある吾妻教育事務所の小池直美先生が中心となりまして、今は草津小学校の校長をされている丸山、当時の次長さんたちが中心となりまして、呼んでいただいて障害者当事者の人たちの平等研修という形でやっているんですけども、実は青柳議員も何か障害平等研修でかかわったことがあると。あの脊髄損傷の細野さんたちが、多分それでお話しされていると思うんですけども、それでやっぱり県内の各自治体のほうの議会も、市長もそうだし、議会のほうとか、あとは学校教育関係とか、そういうところでの障害平等研修を進めているんですけども、東吾妻町で今後そういう形で進めていただけないかということで、前、町長さんを初めとして何人かにはそういうふうに、教育長にも話はしてあるんですけども、もうそういうのは進んでやっておりますみたいな形でなかなか具体的な案というのがよく見えてこなかったんですけども。子供たちを教える、その立場のその大人たち、大人たちへの障害平等研修というのが今後やっぱりこの町でもやってほしいなというのが、私、1つ提案という形でお願いなんですけれども。

県のほうで、町政懇談会の後、上毛新聞のほうでちょっと大きく取り上げられまして、県内に広がっているという状況で、伊勢崎の市議会で前の代表の高橋のぶたかが、車椅子の群馬県内では2人目の、富岡のほうでは前女性議員の方がいらっしゃったんですけども、2人目の車椅子の議員が誕生しました。やっぱり政治もそうだし、いろいろな分野で障害のある人たち、車椅子の人たちの参画が叫ばれていますので、そういう部分では、この地域の中でもやはり障害者の目線で立ってみると意外と何か住みやすい町になるんじゃないのかなというふうに思いまして、それも1つの提案として、1つの意見として言わせていただきます。以上です。

○副議長（根津光儀君） 意見ということによろしいでしょうか。

障害者平等研修ということですね。わかりました。

ほかにございますでしょうか。

それでは、マイクをお持ちします。

おおむね9時ぐらいを目標にと思いますので、簡便にお願いいただければと思います。

○住民参加者 すみません。植栗区長です。

2つばかり、まず質問があります。

先ほど振興センターの話で、条例があって、その後、宿泊ができないという話がありましたが、条例を議会のほうで承認をされたわけですよね。ですから、その前に町としての調査はちょっと不足だったんじゃないかと。当然そのように感じていますが、議会のほうはどういうふうにお感じになられていますでしょうか。

私も、設計事務所やっていますので、ほかのところで学校を用途変更した実例がございますので、その辺のことはよくわかっていますので、そもそもスタートが間違っていたんじゃないかということが1つです。

もう一点でございますが、先日、ニュースのほうでいろいろ出ているんですけども、沖縄の町だったですかね。5対5で議長さんが100回まで決まらなかったという、99回ですか。その辺のことなんですけれども、町民不在のそういう議会のあり方というのは、皆様、どういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞かせしていただければと思います。

以上の2点でございます。

○副議長（根津光儀君） 振興センターの件につきましては、条例の件でそういうご意見をいただきましたということによろしいでしょうかね。

○住民参加者 議会のほうの責任があるかないかの話なので。承認をされたわけですよね、条

例を。だから、それは議会で認めたわけですから、その内容がわかんなかったということじゃなくて、町から上がってきたものについて、議会でそこまで突っ込んで調査しなかったということですよ。

(発言する者あり)

○住民参加者 だけど、結局宿泊できないということで利用できないということですよ。

(発言する者あり)

○住民参加者 じゃ、ということは、町と議会さんのほうはだまされたということなんですか。そんなんでいいんですか。

○副議長(根津光儀君) 説明を受けて、そういうことですので。後から問題が出てきたということで、私どもの勉強不足であったのかもしれませんが。

(発言する者あり)

○住民参加者 その件はわかりました。結局そういうことですよ。

沖縄で99回、議長選をやられたことの見解をちょっと、時間が遅くなっちゃったんで、皆さんからお聞きしたいんですけれども、時間が遅くなったので、誰か代表でお答えしていただければと思います。

○副議長(根津光儀君) 議長のほうから。

○議長(浦野政衛君) 鹿児島の方の与那国島ですかね。ここが100回近く議長選を行ったところが、自民党派と共産派というふうなことでちょうど議員の定数が8名というふうなことで、議員の互選で無記名投票というのを多分する。うちの町もそうなんですけれども、投票用紙に名前を書くんですけれども、開票するといつもその4票、4票だというふうなことで。

(「10名」と呼ぶ者あり)

○議長(浦野政衛君) 10名、失礼。ちょうど同数になってしまって、なかなか思うように議長の選出ができなかったというようなことで、野党側のほうだったかな。1つの条件を出して、最終的にこの案件を認めてくれればいいというふうなことで、最終的にはその条件を盛り込んでもらった中で議長が選出されたというふうにニュースが流れましたけれども、そういった中で、この町の議会では14名ですから、当然、議長が抜けると13名が賛否ができる、賛成、反対というふうなことで投じられますので、当然奇数になりますから同数にはならないというふうなことで、うちの町については、今のところは問題ないかなというふうに思っております。

○副議長（根津光儀君） 議長選、あるいは副議長選につきましては、同数になったときにはくじで決めるという慣例がございます。ですので、永久に決まらないということは、14人のこの東吾妻町議会の中ではあり得ないことと、それから、一般案件につきましては、議長、14から議長が1人出ますので、そうすると奇数になりますので、比較的決着はつきやすいということです。

○住民参加者 決定するプロセスは、それはよくわかるんですけども、皆様がそういう状況になったときにどういうふうに思うかということを知りたかったので、その5対5のそのところで最終的に決まったところはいいんですけども、町民不在のところで議会のあり方としてどういうふうに考えていらっしゃるのかなということを知りたかったので、時間が時間なので、大体のことはわかりましたので、私の質問は終わりにします。

○副議長（根津光儀君） 次に。

○住民参加者 岩井の住民です。

昨年この報告会に参加させていただいて、そのときとあとはPTAと議員さんとの懇談会でも何度か質問させていただいたんですけども、中学校のスクールバスについて、岩井地区と植栗地区の一部では中学生がスクールバス利用できないという状況なんですけれども、それに対して、統合当時決まったことなので何とか理解してもらいたいという返答をいただいたんですけども、貴重な意見として今後検討すると言ってくれたんですけども、その後、調査ないし検討をしていただけたのかということなんですけれども、お願いします。

○副議長（根津光儀君） それでは、文教厚生常任委員長のほうから。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうから少しご説明させていただきたいと思います。

現在、もう既にご存じのようなんですけれども、学校から4キロ以上ですか、の人に対して、そういう生徒に対して原則バスの利用を許しているわけなんです。しかし、4キロメートル以内でも乗せていただきたいということのご要望だったと思うんです。我々のほうでも少しは議題というのか、話し合いには少しは出ておりました。しかしながら、まだまとまるというところまでは委員会の中では行っておりません。ただ当然執行部のほう、すなわち教育委員会のほうには、ぜひそういうことも考慮して進めていただきたいということはお願いは絶えずしているんですけども、その我々の委員会の中ではどうしたらいいかというのは、皆さん、ちょっと意見も異なるところもあるわけ。例えば、ちょっと私見になるかもしれませんが、例えば、健康な体力づくりのためにあのくらい歩いたほうがいいん

じゃないのかという、私なんかは大分、坂上地区出身ですから、あの辺ですと萩生から本宿まで通っていたわけですよ。そうすると、もう本当に8キロ、もっとでしょうかね、十何キロの人もあるわけですよ、西榛名のほうから。そういうこともあるので、一応、遠い昔かもしれませんけれども。

その辺のところいろいろありまして、まだまとまっているところまでは行っておりません。ただその教育委員会のほうにはぜひその辺を考慮してお願いしますということはお伝えしてあります。

以上です。

○住民参加者 大分、今はそうなんですけれども、雨が降ったりであるとか体調が悪いとき、親が送迎をされていて大変な負担になっている。共働き世代の人が多と思うので、そういう方も実際送り迎えができればいいんですけれども、できない人もいますので、ぜひとも今後、毎日バスは使えなくても、例えばですけれども、天候の悪いときであるとか、体調が悪いときだけでも使えるような状況になっていただければ非常に助かるところであります。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） わかりました。今改めてこういう要望をいただきましたので、もう一度また教育委員会のほうには申し入れたいと思いますので、ご了解いただければと思います。

以上です。

○住民参加者 すみません。あともう一点だけなんですけれども、旧太田中学校が今度消防署の建設工事が始まるということで、夜間照明を利用している組織というか、主に運動なんですけれども、そういった方が今度利用できなくなることが予想されているんですが、それに対して何か代替というか代替的なものがあるのかどうか、それだけ簡単に結構ですのでお願いします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） 私のほうから簡単にご説明させていただきます。

ご存じのように、その旧太田中学校につきましては、広域消防が今度入ることになります。そうしますと、その校庭の使用がちょっと使えなくなるということです。ですから、それに対しての対策なんですけれども、一応、これについてまだ我々のほうの当委員会では話しておりません。ですから、今後こういうお話があったことを教育委員会のほうにお願いして、その代替地といいたいまいしょうか、それを要望していくような形をとりたいと思いますけれども、それ以上のことはちょっとまだ話し合っておりませんので、委員会としては、ちょっとこれ

以上のことは言えませんが、1つには、例えば、いろいろと、私の今度ちょっと私見が入りますけれども、例えば、今照明の問題があったと思うんですけども、例えば東の総合運動場なんかは照明もあるところありますよね。だから、そういうところを利用していただくなり、また東吾妻町スポーツ広場というのが東橋のところにありますですね。ですから、そういうところに変えていただくとか、また太田小学校の、例えば小学校を使うような場合も、そのときには照明をつけていただくとか、そういう形でまた中学校も校庭があるわけですが、そういうところも照明がちょっとありませんので、そこにつけていただくとか、そういうことで代替地としてそのようにしていただくようには、こちらのほうから要請はしたいと思います。どことは現在は言うことはできませんけれども、よろしく願いいたします。

地元の竹淵議員がおられますので、一言お願いしたいと思います。

○6番（竹淵博行君） すみません。ちょっと時間が押していますので恐縮なんですけれども。

本当にごもつともだというふうに思っています。今まで中学校のグラウンドで地元のいろいろの団体等のスポーツ振興が間に合っていた。その中で、広域消防を迎え入れるということで、地元の皆様方には本当に感謝を申し上げたいというふうに思っています。

そういった環境の中で、いまだにもって町のほうはまだ各スポーツ団体だとか、また野球をしている太田ジャガーズだとか、そういったところにどこで練習をすればいいのかとか、具体的な割り振りができていないという環境をこの間確認したところであります。

そういった中で、今、消防にも入っていきまして、いろいろ消防の、ポンプ操法の練習だとか、そういった夜間で使っていた状況等もあるわけでありまして、ぜひ私とすれば、樹下さんも多分同意見だと思いますけれども、できる限り、その地元の小学校等を夜間照明をつけていただいて、それで今までどおり、太田の地域の方々には不便なく太田の中でできるような形でぜひお願いしていきたいと思っておりますし、委員会としても、私も意見を申し上げて、委員会としても十分議論をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。どうも大変ありがとうございます。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか。

○住民参加者 はい、よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） もう一方。

○住民参加者 岩井の住民です。

時間も押し迫っていますので、簡単明瞭に意見を述べさせていただきますけれども、資源

向上支払交付金のことです。

議員の皆さんは、この資源向上の支払交付金制度のことはご存じだと思いますので、余りこれ詳細を説明すると非常に長くなるので、ちょっと簡単に言いますけれども、岩井を例に挙げてご説明します。

岩井は、この資源向上の支払交付金をいただいています。これは県から50%、町から50%だと思います。岩井では、農地・水協議会というのを立ち上げて、そこでこの交付金制度を受けているわけなんですけれども、要は農家の担い手がどんどん減っていく。農地が耕作できない状態になる。それが進むとどうなるかというと、田んぼに草が生えて、ヒエが生えて、また水路ののり面は草刈り管理ができなくて、水が出るとどんどん崩れていく。そうすると、上流がそういう状態になると、下流のほうの田んぼは、そのヒエの実、草の実が流れてきて、なお手がかかるようになる。これではもう米つくってもしやあない、畑つくってもしやあない、やめようかということでもどんどん耕作放棄地がふえていっているんですね。それを食いとめるためには、岩井では、これ5年間の協定でやっているんですけれども、平成30年、ことしで一旦区切りがついて、また31年度から取り組むかどうするかというのを今執行部で検討しているんです。

何を言いたいかというと、岩井でもらっているのが、農地・水の維持活動費として約150万円、それから長寿命化の取り組みで約170万円ぐらいもらっているんです。農地維持はどういうことに使うかというと役員手当と、それから草刈りやったり、泥上げしたり、そういう主に支弁費に使われるんですね、日当に。それから、長寿命化のほうは水路がだんだん荒れてくると使えなくなるので、それを食いとめるために新しくU字溝をふせかえたりとか、これを地元業者にやっていただくと。こういうことで農地が荒れないように、それから水路が継続して生き長らえるようにということで、この制度を使っているんです。

問題は何を言いたいかというと、この1年単位で交付金をもらっていくんですけれども、その期間内に、5年の期間内に耕作放棄地がふえていくと、後で遡及返還が発生するんです。これが、遡及返還が発生しないようにということで執行部は物すごく、これ半分ボランティアなんだけれども、この協議会の定款をつくって事業計画を立てて、それからそういう草刈りとか泥上げとかをやったときについては、そのエビデンスをきちりとして、もう膨大な作業がかかっている。そういうことをやりながら日当を払っていく。こういうふうにしてお金を使っているんだけど、1年単位で毎年この支払交付金が減額されるんです。前年の、例えば、平成31年度だったら始まりに、ことしは50%ぐらいになるよという、町に言われ

るわけですよ。50%となると、事業計画物すごい、本当に活動できないぐらいの計画になる。それがだんだんと70になり80になり、大体半期ぐらいたつと見えてくるんですよ。既に事業が始まっているわけなんで、使い過ぎたら困るというので調整しながらやって一気にスタートするのが下期ぐらい。一番悪いのは長寿命化のほうで、これ業者の人に見積もり、設計をしてもらって見積もりいただくんだけど、実際にお金が幾らもらえるかというのは年度内の6カ月ぐらいたってからなんです。そこから業者決めてやるだろうと、いつも年度末に慌てて、こんなんでやっておるんで。

ぜひ議員の方、お願いしたいのは、やっぱり前年実績は与えてあげると、あるいは90%でも、私はいいと思う。それを年度初めにはきっちり金額を示してあげる。そうでないと、もちろん役員は物すごい時間割いてますからね。役員手当は減らせない。そうするとどこで調整するかいうと支弁費、つまりだんだん減額されると田んぼがどんどん荒れていきます。そういう状況なので、この交付金制度はご存じだと思いますけれども、ぜひ今言ったようなことを参考にしながら、ちょっと働きかけをお願いしたいなと思います。

○副議長（根津光儀君） 総務建設常任委員長のほうから。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） おっしゃるとおり、植栗でも同じような事業が進めておりますので。

私も、このシステムについてまだ勉強不足ですので、もう少し調査をさせていただいて、なるべく皆さんがこの資金を活用でき、また交付金を使い農地が荒れないような方向でできるような、当然そういう方向でしていかなくちやなんないと思いますので、よく調査をさせていただいてから、またお返事を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） さまざまな皆さんにご意見。

じゃ、どうぞ。

○住民参加者 町との懇談会のおきもお願いしたんですけれども、除雪対策なんです。四、五年前に豪雪で苦労したと思うんですけれども、毎年もう二、三十センチは間違いなく降るわけですよ。そんなこともあるんですけれども、町として除雪対策は一部のその僻地については、その対策、対応をしているわけなんですけれども、それ以外は町道一切除雪してくれないわけですよ。だけれども、植栗地区を見るとボランティアの方が四、五人いますから、その機械でほとんどやっちゃっているんですよ。それで、町道だけじゃなくて、例えば公民館の駐車場、除雪なんかもボランティアでやっていますし、幼稚園とか小学校の駐車場もボランティアでやっているわけですよ。樹下議員、ほとんどやっているんだよね。地元のボラン

ティアがね。

だけれども、教育長さんに聞いたら、いや、各学校とか幼稚園全部、その職場でやっていますよというような回答しか、実態というのは全くわかっていないですよ。ですから、公民館についても、結局男子職員がいるんですから、除雪機ぐらい買って常備しておいて、そのぐらい除雪とか当たり前じゃないですか。幼稚園にしたって学校だって同じですよ。

それとプラス、やっぱりこれだけ昔だったらですね。それから、総務課長のほうに聞いたら、町道については、従来より地元の方々をお願いしてありますと言う。それは、昔はただ隣の家から隣の家へ行くような雪かきで30センチぐらい幅の、そういう時代だったらまだしも、今はもう何だかんだって車じゃないですか。だから、やっぱり植栗区内においても、幹線、町道にしても、比較的主要な道路については、町でかくとか、あとそれ以外については、地元でかくとかという、そういうふうな区分分けをきちんとして対応してほしいんです。それで、これについては、建設課長さんにもそのことをはっきりお願いしてあるんですよ。

ですから、町の建設課と議会で連携して、やっぱりそういう体制をつくってほしいんですよ。ただ今は土建業者がもう本当に減っちゃって難しい問題あるんですけども。だけれども、地元のボランティアっていったって限界がありますよ、はっきり言って。樹下議員なんか本当に先頭になってもう朝早くから遅くまでやってくれているわけですよ。

それで、町はそういうふうに協力してくれた人に対しては、1日何回出ても1日3,500円とかなんて、補助金制度がありますよね。あんなのおかしくないですか、はっきり言って。もうちょっと考えてやらないと。中には僻地で、例えば、除雪をやってくれていた人がいたわけですよ。その人もそういうふうな制度ができてお金をもらえるというふうな話を地元の人たちが知るわけですよ。そうすると、朝かくのが遅いだとか、雑だとかと、そういうふうな声が聞こえたりして、現にやめちゃっている地区なんかもあるわけですよ、僻地ですけどもね。ただそれは町役場で業者に依頼して委託してやっているようですけども。だから、やっぱり除雪について、もう少し真剣に考えて対策を練ってほしいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○副議長（根津光儀君） これから寒い冬に向かって雪の心配もしていかなくてはなりません。ボランティアにも限界があるんだと思います。町の持ち分、それからボランティアでどこまでできるのか、そういったことについても、このきょうの会議の報告会の成果として町のほうにつなげていきたいと思います。

それでは、ここで議会運営委員長のほうにマイクをお返しします。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） 長時間にわたり、本当にお疲れさまでございます。

本当に貴重なご意見、本当にありがとうございます。

それでは、閉会の言葉を地元議員の樹下議員より申し上げます。

○9番（樹下啓示君） 本日は1日のお仕事の後のお疲れのところを大変ご参加をいただきありがとうございました。

皆さん方のご意見、ご提言等をたくさんいただきました。議会としても、これからの議会活動、あるいは町政について進言できるところは進言し、皆さんとともによりよい議会になるように努力したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いし、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

（午後 9時15分）

平成30年度

東吾妻町議会報告会結果

平成30年11月 7日（水） 中央公民館

東吾妻町議会

平成30年東吾妻町議会報告会（原町地区）会議録目次

（11月7日）

| | |
|--------------|----|
| ○日 程 | 1 |
| ○住民参加者数 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 2 |
| ○職務のために出席した者 | 2 |
| ○開会の宣告 | 3 |
| ○挨拶 | 3 |
| ○議会報告 | 6 |
| ○質疑応答 | 11 |
| ○意見交換 | 11 |
| ○閉会の宣告 | 35 |

平成30年度東吾妻町議会報告会（原町地区）

日 程

平成30年11月7日（水）午後7時01分開会

第 1 開 会

第 2 挨拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 17名

出席議員（14名）

1番 浦野政衛君

2番 高橋徳樹君

3番 里見武男君

4番 小林光一君

5番 重野能之君

6番 竹渕博行君

7番 佐藤聡一君

8番 根津光儀君

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 9番 | 樹下啓示君 | 10番 | 山田信行君 |
| 11番 | 茂木恒二君 | 12番 | 金澤敏君 |
| 13番 | 青柳はるみ君 | 14番 | 須崎幸一君 |

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|--------|-----|
| 議会事務局長 | 堀込恒弘 | 議会事務局補 | 水出淳 |
| 議会事務局補 | 高橋智恵子 | | |

◎開会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） 皆さん、こんばんは。

お時間になりましたので、これより原町地区議会報告会を始めさせていただきます。

全体進行ということで仰せつかりました議会運営委員長をしております竹淵と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

まず、皆様方に配付いたしました次第のほうをごらんいただきたいと思いますが、1番から3番までをおおむね30分と考えております。そして、4番、5番、6番ということで全体的にはおおむね2時間、9時というふうに考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、次第に沿いまして始めさせていただきます。

開会、地元議員の里見議員、よろしくお願いいたします。

○3番（里見武男君） 皆さん、こんばんは。

お忙しい中、またお疲れのところ議会報告会に参加していただきまして大変ありがとうございます。
ございます。

時間の限りもありますが、皆様の忌憚のないご意見やご提言を我々は議会活動に生かしていきたいと思っておりますので、きょうはよろしくお願いいたします。

（午後 7時01分）

◎挨拶

○議会運営委員長（竹淵博行君） 続きまして、挨拶とまいります。

議会を代表して浦野議長が申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 皆さん、こんばんは。

議会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

日ごろは議会に対しましてご支援を賜っていることに対しまして、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。今夜は原町地区の議会報告会ということですが、夜分お疲れのところ大勢の皆様にお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

町議会は県内でいち早く平成22年に議会基本条例を制定し、町民の皆様にわかりやすい議会ということで、年1回議会報告会を行うということになっております。今回で9回目となりますが、後ほど各委員長より報告をさせていただきますが、限られた時間ではありますが、有意義な質疑応答ができればと考えております。

簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹渕博行君） ありがとうございます。

それでは、原町地区を代表いたしまして区長会長様にご挨拶を頂戴したいと存じます。お願いいたします。

○区長会長 皆さん、こんばんは。

きょうは二十四節気でいくと立冬なんだそうです。七十二候でいくと「山茶始開」というような季節なんだそうですけれども、いよいよ冬本番かなというふうに思います。

私、ことし原町地区の区長会長ということで仰せつかったんですけれども、4月から9枚辞令をいただきました。いろいろな協議会だとかいろいろなところの会議に参加をさせてもらっているんですけれども、いい経験をしているなというふうに思います。きょうもこうしてこんな席で挨拶するなんていうのもそんなことだと思うんですけれども、区長というのはいろいろな仕事があるなというふうに思います。先ほどここへ来る直前だったんですけれども、区の区民の方から街灯の照度が落ちているから役場に言って早く直してくれなんていうそんな申し出がありました。きょうはいい機会だと思いますので、いろいろ勉強して帰りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（竹渕博行君） ありがとうございます。

続いて、議員の自己紹介ということでお願いしたいと思います。

岩井区在住の竹渕博行と申します。常任委員会では文教厚生常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（小林光一君） 改めまして、皆さんこんばんは。坂上地区の大戸出身の小林光一と申します。現在、議会におきましては文教厚生常任委員会の委員長と、もう一つ、行財政改革推進特別委員会の副委員長を務めております。きょうはよろしくお願いいたします。

○9番（樹下啓示君） 皆さん、こんばんは。植栗在住の樹下啓示と申します。総務建設常任委員長を仰せつかっております。きょうはよろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） お世話になります。この春、3月5日に議長に就任いたしました浦野政衛と申します。岩島に在住しております。よろしくお願いいたします。

- 8番（根津光儀君） 皆さん、こんばんは。郷原の根津光儀と申します。現在副議長ということで、浦野議長のもと議会運営に当たっております。よろしくお願いいたします。
- 12番（金澤 敏君） 皆さん、こんばんは。常任委員会は文教厚生常任委員会に所属しております。そして、特別委員会のほうでは行財政改革推進特別委員長を仰せつかっております。きょうはよろしくお願いいたします。すみません、川戸の金澤です。
- 7番（佐藤聡一君） 皆さん、こんばんは。坂上の大柏木の佐藤聡一と申します。常任委員会のほうでは総務建設常任委員会に所属しております。また、ハッ場ダムの委員長をさせていただいております。今晚はよろしくお願いいたします。
- 13番（青柳はるみ君） こんばんは。文教厚生常任委員会所属の新巻在住、青柳はるみです。よろしくお願いいたします。
- 14番（須崎幸一君） 皆さん、こんばんは。東の五町田に住んでおります須崎幸一と申します。文教厚生常任委員会に所属をしております。本日はよろしくお願いいたします。
- 11番（茂木恒二君） 皆さん、こんばんは。東の箱島に住んでおります茂木恒二と申します。常任委員会は総務建設常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 10番（山田信行君） 皆さん、こんばんは。原町の山田信行と申します。常任委員会は総務建設常任委員会、また特別委員会は地方創生特別委員会に所属しています。きょうはいろいろお話を聞かせていただきたいと思いますので、よろしくどうぞよろしくお願いいたします。
- 5番（重野能之君） 皆さん、こんばんは。岡崎在住の重野能之と申します。常任委員会におきましては、現在総務建設常任委員会副委員長を務めさせていただいております。きょうはよろしくお願いいたします。
- 3番（里見武男君） こんばんは。川戸在住の里見武男でございます。委員会としては総務建設常任委員会に所属しております。きょうはよろしくお願いいたします。
- 2番（高橋徳樹君） 皆さん、こんばんは。岩島在住の高橋徳樹です。現在は文教厚生常任委員会、それから地方創生調査特別委員会に所属して活動させていただいております。本日はよろしくお願いいたします。
- 議会運営委員長（竹淵博行君） ご苦労さまでした。

さすが原町地区はあか抜けているなと思いました。たくさんの拍手をいただきありがとうございます。

ほかの3名おいでになりますけれども、議会事務局の3名でございます。どうぞよろしく

お願いいたします。

◎議会報告

○議会運営委員長（竹渕博行君） それでは、次第の3番、議会報告に入らせていただきます。

これよりは座長を副議長にしてもらいますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 改めまして、こんばんは。しばらくの間、座長ということで務めさせていただきますと思います。この後、着座にて失礼させていただきます。

それでは、3番の議会報告ということで、まず議長よりご報告申し上げます。

○議長（浦野政衛君） それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

まず、皆様のお手元に資料の1ページから6ページ、昨年の11月報告会を行ってからきょう現在というふうなことで執行部側から提出された全ての議案が本会議で可決されたというふうな内容で、29年度の町の一般会計の款別決算書1ページというふうなことで、2ページが29年度の町の決算額、財政指標の推移と3ページ、それと4ページが地方債残高の推移というふうなことで、また5ページが平成30年度の一般会計の当初予算の款別の総括表、また6ページが30年度の町会計別の予算額というふうなことであります。後ほどごらんいただきたいと思います。

定例会は年4回行っております。3月、6月、9月、12月であります。また、必要に応じて臨時会も開いております。ちなみに、ことはこれまでに臨時会を4回行っております。

平成30年第1回定例会は3月5日午前10時に招集、開会されまして、前議長が開会の挨拶の後、暫時休憩をとり、その間に副議長に議長の辞職願が提出され、議会で諮った結果、全会一致で承認されました。議長不在となり、本会議が続行できなくなったため、議場において議長の選挙を行った結果、私が大役の議長に選出され、就任の挨拶の後、本会議を再開し、議員各位並びに執行部のご協力により、第1回3月定例会を終了することができ、現在に至っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、総務建設常任委員長、お願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） お世話になります。

それでは、7ページをごらんいただけたらと思いますけれども、よろしくお願いいたしま

す。

前回の報告会以降の所管に関する主な報告ということで簡単に説明をさせていただきます。

年4回の定例会ごとに町長、副町長、また担当課長の出席を求め、各委員からさまざまな意見が出され、活発な議論が行われているところでございます。なお、総務建設常任委員会では所管が8課ということで、大変多岐にわたっておるところでございます。

第1回の定例会では3月の予算議会ということで、それぞれの特別会計の付託議案を審査し、可決をしたところでございます。

また、第3回の9月の決算議会につきましては、同じく特別会計の付託議案を審査し、認定をいたしたところでございます。これにつきましては、それぞれ収入未済額等の収支改善、また町の住宅団地の未販売区画の早期完売対策などを求めたところでございます。これにつきましては、植栗団地が4区画、岡崎団地が7区画、未販売団地が残っているわけですが、なかなか完売できないということで要請をしたところでございます。

また、ゴルフ場利用税の権利を求める意見書と、その下に書いてありますけれども、今ゴルフ場利用税というものをゴルフをやられる方からいただいて、それが町に還元されてくるわけですが、当町においては1カ所のゴルフ場で年間約1,500万円の貴重な財源となっておりますところでございます。これも存続を求める意見書を提出したところでございます。

また、市街地でも大変今問題になっております有害鳥獣ですが、本年の4月から11月まで大変猟友会の人たちを中心にお世話になりまして、熊が13頭、鹿が117頭、イノシシが153頭、そのほかハクビシン等々が大変猟友会の皆さんにお世話になって捕獲をしているところでございます。

大変簡単ですが、以上で総務建設常任委員会のご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、文教厚生常任委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、小林のほうからご説明させていただきます。

資料の8ページをごらんいただければと思います。

文教厚生常任委員会は、2つある常任委員会のうちのひとつでございます。所管といたしましては保健福祉課、町民課、教育課の3課を所管として、事務調査とか、あとは陳情等の審査を行っております。

まず、保健福祉課関係にまいりたいと思いますけれども、既にこれは皆さんもご存じだと思いますけれども、保健福祉課では生活の安定と福祉の向上を図るために、社会福祉とか、

福祉医療とか、児童福祉等に関するさまざまな事業を実施しております。今年度の新規事業といたしましては、4月より結婚50年、60年並びに70年を迎えたご夫婦を祝福いたしまして、記念品を授与することになっております。その次に、介護保険について書いてごさいますけれども、これは後でござらんいただければと思います。

続きます、町民課関係でございます。町民課では、これも既に皆さんご存じだと思いますけれども、基本台帳とか国民年金、後期高齢者、国民健康保険等の行政サービスの基盤をなすものを取り扱っております。

我が町の人口というのがことしの3月31日現在ですけれども、1万4,082人と、昨年に比べまして315人減少しております。過去5年間の平均でいいますと、大体343人ということでございます。また、高齢化率ですけれども、38.69%ということで、これも昨年に比べまして1.28%の増加でございます。そのために、一言でいいますと、当町では急速な人口減少、それと高齢化が進んでいるということになります。その次に、国民健康保険について述べておりますけれども、これは後でござらんいただければと思います。さらに、後期高齢者医療についても大変恐縮ですけれども、後でお読みいただければと思います。

その次、9ページをちょっとござらんください。

教育課関係についてでございます。学校教育関係では、保育所とか学童保育、子育てにここ広場、これが昨年の4月に保健福祉課から教育課に所管が移っております。一応ご確認いただければと思います。それで、新規事業といたたらいかと思いますけれども、町内の学校等に就学、就園する子供たちの給食費を4月から無料化しております。

また、町では原町保育所の移転を31年、来年の2月12日に予定しております。現在は原町保育所の新築工事が現在進行中であるということでございます。

以上で私からの説明を終わりにしたいと思います。

○副議長（根津光儀君） 続きます、議会運営委員長、お願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） それでは、議会運営委員会からご説明申し上げます。

議会の運営を円滑に行うために、定例会及び臨時会の会期、議案等の取り扱い、その他の議会の運営に関する事項、会議規則、委員会条例に関する事項、議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案等を審査いたしております。また、現在行っておりますこの議会報告会やこれから中・高の議会、この運営についても中心に取り組んでおります。また、対外的なお客様の対応だとか、そういったものもこの委員会で対応をさせていただいております。

現在、各常任委員長、またこれから特別委員長のほうから取り組み等の報告が出されます

けれども、それ以外について全般的にこの委員会で取り扱っているというふうに覚えていただければありがたいというふうに思います。

報告は以上でございます。

○副議長（根津光儀君） 続きます、行財政改革推進特別委員長、お願いいたします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、報告させていただきます。

まず、第1に行革推進プランであります。29年度決算が9月議会で決まりました。この確定値が将来負担比率は55.2%、実質公債費比率が11.4%となりました。担当課は、目標の取り組みの効果があらわれて改善につながっているとの評価をしておりますけれども、しかし、当委員会からは、起債を続けながらも財政調整基金を積み増しているのは不健全な運営ではないかとの指摘がありました。

次に、組織機構の見直しでありますけれども、大きな2の庁舎建設のところでも関連しておりますので、そこで述べたいと思います。

次に、第2次行財政改革推進プランであります。これは東吾妻町第2次総合計画が2018年から2027年の10年間の計画ができました。その中の一つ、7つの基本目標の一つとして行財政改革の推進を掲げております。

大きな2であります。庁舎建設です。2カ月おくれで工事が開始されまして、完成が出来るのではないかといいところでありましたけれども、順調に進みまして、今年度の12月中には完成し、1月から業務開始が始まるという形になっております。ここで新庁舎の大きな目的として取り入れられるはずだった総合窓口化、コンシェルジュについては、組織機構の見直しとしてこのコンシェルジュがあったんですけども、1月からすぐできるわけではなく、そのマニュアルを試行を行いながら修正を加えて4月から本格的に運営するということになっております。工事費に関しては多少の変更により増額による可能性が示されております。

大きな3です。町有施設の有効活用。一昨年に町公共施設総合管理計画が示されました。今後は、公共施設とインフラ施設の更新費用が町財政に大きくなるとのしかかっていることが予想されております。新庁舎建設に伴い、教育課の移転の後は東支所を改善センターに移すということも検討に入ったということでもあります。

以上です。

○副議長（根津光儀君） 続きます、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長、お願いいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） では、11ページをごらんください。

まず、ハッ場ダムの関連なんですけど、国は、平成30年度予算として435億円、9月時点で本体打設が8割まで行っております。県関係では大柏木トンネルの一般供用のための大柏木側の出口部分の工事が進んでおります。

町関係は、町道松谷・六合村線の路面の排水、それから基金事業の関係等を行っております。基金事業については、一応自転車型トロッコの関係、シャトルバスの運行、JR廃線敷、国道145号の廃道等の関係です。それから、大柏木のプラントヤードについては、財務省との協議がおくれることから基金事業から外し、基金予算は他の基金事業に流用ということになります。あとは、長野原と統一して観光案内、パンフレット等を作成しております。

議会関係は、一応12月議会で示された自転車型トロッコの計画の検討、それから長野原議会と統一でいろいろな計画を一緒にやっていきたいと思いますということで協議を進めております。

それから、上信道の関係ですが、平成30、29年と2段書きになっておりますが、30年度事業のほうの説明をさせていただきたいと思います。

祖母島・箱島バイパス、延長2キロ、予算9億8,000万円、用地買収が100%、完成年度、平成31年度です。一応、橋梁関係の工事は進んでおります。吾妻東バイパス2期工事、6.7キロメートル、4億円、用地買収ゼロ、完成年度は平成37年度。現在、用地測量、道路設計等が進んでおります。吾妻東バイパス、6.4キロメートル、5億円、14%、平成36年度の完成予定。こちらも用地買収、測量設計が進んでおります。吾妻西バイパス、7キロ、18億1,200万円、93%、平成37年度一応完成予定です。埋蔵文化財等、それから土地収用法の手続等が進んでおります。トータルで本年度36億9,200万円という予算で進んでおります。

以上です。よろしく申し上げます。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、地方創生調査特別委員長、お願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生調査特別委員会では、地方版総合戦略策定及び効果に関すること、少子化対策及び定住促進に関することを全てが人口減対策を調査しております。

この中で、若者向け住宅補助事業、その中で山村振興特例というのがありまして、坂上、岩島、東、人口減が激しいところ、この3カ所に住む若者に対しては、また加算、子供1人20万円とか、加算がされます。この若者向け住宅補助事業を今のところ12軒の方が申し込んで、その中の3軒は坂上、岩島、東に住んでいただいでいく予定で建築されておりますが、

9軒は原町と太田になっております。以上、もろもろ書いてあります。

また、空き家対策なんですが、空き家対策事業をことしの1月25日に計画を出しまして、現状の空き家を調査しました。九百何件かありました。その中で、取り壊ししなければ危険だ、衛生的に大変だという空き家に対して補助をしております。空き家対策では行き詰まりもありますので、当委員会では埼玉県嵐山町が町が空き家をあいたら早いところ町が買い取って、民間の事業者も活用して調査し、町のホームページに載せて空き家を仲介している取り組みを視察してまいりました。

以上、特別委員会です。

○副議長（根津光儀君） 続きますして、議会広報対策特別委員会よりご報告申し上げます。

慣例によりまして、副議長がここの委員長を務めるということになっておりまして、根津が委員長、それから副委員長に重野委員、また委員に里見委員、茂木委員、金澤委員、青柳はるみ委員、須崎委員と、合計7名でみんなの議会の編集に当たっております。

表紙の写真、あるいは町の声という欄がございます。皆様に原稿、お写真等ご提供いただければ大変ありがたいということで、この場をかりてお願いを申し上げます。

以上です。

◎質疑応答

◎意見交換

○副議長（根津光儀君） 一通りの議会からのご報告がこれで済んだわけですが、この後、4の質疑応答に進んでまいりたいと思いますが、今まで各会場で質疑応答ということで進めてまいりましたけれども、質疑応答並びに意見交換という形でさせていただきたいと思っておりますので、どうぞその辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

また、質問や発言なさる際には、挙手をいただきまして、係がマイクを持ってまいりますので、マイクをお持ちいただきまして、地区と、それからお名前をおっしゃっていただいでから発言をいただきたいというふうに思っております。大変貴重な機会ですので、皆様のご意見や、それから要望等をできるだけ私たちの議会活動に生かしていきたいということで、記録もとりたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、質疑並びに意見交換ということで、皆様からいただければと思っております。挙手を

いただければマイクを持ってまいります。

はい、マイクを持ってまいります。

○**住民参加者** 紺屋町の住民です。行財政改革推進委員長さんから報告ありまして、最後の3番なんですけれども、東支所を改善センターに移すということ、あれ隣の建物ですかね、現在の。そうすると、今の建物はそっくりあくと。それは何か利用目的とかあるんでしょうか。

○**副議長（根津光儀君）** 行財政改革推進特別委員長。

○**行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君）** 私どものこの委員会に9月議会の時点で初めて町執行部のほうからアイデアとしてそう考えているんだということがありまして、じゃ、どう使うかということは質問も出たんですけれども、まだこれからいろいろな住民の方からの意見も聞いたりとかしながら考えていきたいということで、まだ具体的な有効活用的なことはまだ出ていないのが現状です。

○**住民参加者** それでは、私から要望なんですけれども、何年か前か、原町でアンケートとったときに、町に欲しい施設ということで図書館と、あと郷土資料館というのがかなりウエートを占めていたんですね。現在、町のいろいろな資料が岡崎と大戸に分散されて、木造の建物なので火災の心配もあるので、貴重なものもありますので、あそこがなればいいなと昔から思っていたので、ぜひご検討願えればと思うんですけれども、郷土資料館。それで、あの位置ですと、できますと、よそからこの町に来た人も寄りやすいかなと思ひまして、ぜひご検討願いたいと思います。

○**行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君）** 貴重なご意見どうもありがとうございます。町当局のほうにもこういう意見がこの会場から出たんだということをしつかりと伝えて、検討するように伝えていきたいと思います。

○**副議長（根津光儀君）** 続きまして、質疑、ご意見等ございましたら。

はい、じゃこちらの方のほうから、申しわけありません。

○**住民参加者** お世話になります。上之町区の住民ですが、よろしく願いいたします。

私のほうからは2点ほどちょっと質問というか、教えていただけたらというふうに思います。

まず、1つはきょうの町報にも載っていたんですが、先ほどのダム関連の中にも入っていましたが、自転車型のトロッコの試験運行ということがもう実際に行われるみたいなんです、これについての予算規模と収支予想がわかりましたら教えていただきたいと思いますが、これがまず第1点です。

○副議長（根津光儀君） それでは、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長、お願いいたします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） まず、自転車型トロッコの試験運行始まっています。予算も一応今年度見て承認させていただきました。ここの記事の中にも書いてあるんですが、一応12月議会に提出されたものですから、先ほどの試算表の関係がちょっとはっきりしていなかったので、再度細かい試算を出させて、一応1月のときに委員会としては協議させてもらいました。総体の予算としては、まだはっきり提示はしていません。とりあえずが一番奥に道陸神トンネルというのがあるんですけども、一番長いのが。この工事費が当初提示されたのが5億円という金額だったものですから、そんなにかかると大変な話になっちゃうので、別の方法はないのかと。それと、委員さんの中からは、一応ダム下まで行かないとやはりメリットもないのかなと。途中で今真ん中で雁ヶ沢のところで切れているんですけども、線路が。計画は下のほうの800メートルかな。それと、奥のほうの一応2キロメートルぐらいあるんですけども、それを別々で一応運行するというような計画なんですけれども、その奥のほうが今の半分ぐらいしか、1,200メートルぐらいだったかな、運行できないという中で、やるとすると長野原と一体的に利用していくほうが観光客も含め、地元の交流人口もふえるということを考えて、その辺の今方法を探りながら試験運行を進めていくという時点です。とりあえずの予算規模とすると、1億5,000万円だったかな……

（「1億4,000万円」と呼ぶ者あり）

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） 1億4,100万円か。5,000万円ぐらいの一応予定で進んでおります。

以上です。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○住民参加者 収支予想は全く出ていないわけですね、町のほうからは。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） 収支予想については、飛騨市神岡町で今やっている同様の事業があるんですけども、我々も一応その試算を見させていただいて、それをベースに一応今回の計画のほうもやっております。ただ、町で当初出されたものに関しては、短いものですから料金も少ないものですから、採算的にちょっと赤字部分がありまして、奥までやった場合にはどうだということも含めて1月の段階で協議さ

せてもらっています。試算的には今のところ全部、料金によるんですけれども、試験運行の状況によってある程度検討していくという今の段階です。一応とんとんにはいけるかなという状況は見ております。

○副議長（根津光儀君） はい、どうぞ。

○住民参加者 とんとんでいけるということですね。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） 最終的にはトンネル工事の費用の問題がまだはっきりしていませんので、その辺のお話が負担をどうにするかの部分がはっきりしていないので何とも言えません。運行に関してはとんとんでいけるかなというところ です。

○住民参加者 ぜひ頑張ってくださいと思います。

もう一つお尋ねしたいんですけれども、ちょっとうわさによると、庁舎の上の上野地区に職員の駐車場が調査設計に入っていると伺っているんですが、駐車場を新たに上野地区に整備をするということなんでしょうか。

○副議長（根津光儀君） 先日総務課のほうに確認をいたしましたところ、そういう計画はないようです。一時、考えたことはあるみたいですが、それをせずに、多少職員さんの歩く距離は大変でしょうけれどもということで、周辺に職員駐車場を見つけて既におおむね整いそうだというふうなことを伺いました。

○住民参加者 ありがとうございます。

○副議長（根津光儀君） よろしいですか。

それでは。

○住民参加者 須郷沢の住民ですが、最初に資料のほうで何点か質問させてください。

11ページで上信道関連の費用とか現状が書かれてあるんですけれども、平成30年度の事業費と29年度の事業費を個別に書いて、一番下に数字が書いてあるんですけれども、これは見方で確認させてください。30年度で36億円、29年度で57億円で、合計で93億円というふうに見てよろしいんですか、この表からは。これはどうせ国の費用だとか県だろうと思うんですけれども、あと、このうち町が負担しているのはどのぐらいなのか、ちょっとわかったら教えてください。

○副議長（根津光儀君） ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） その件につきましては、まず本年度の36億9,000万円については当初予算の段階です。下の57億円に関しては、29年度予

算が29億9,000万円、それに繰り越し関係があるみたいですが、28年度からの。それと、補正と合わせて、それが27億1,200万円、トータルで57億2,200万円。本年度に関しても、29年度からの繰り越しも発生しているみたいなので、これ県事業なので数字についてはこちら把握していないものですから……

○住民参加者 まだまだ、これ大体100億円弱あるんだけれども、まだまだかかるというので、トータルどのぐらいかというのはわかりますか。わかりませんか。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） トータルはつかんでおりません、申しわけないですけども。

○住民参加者 じゃ、いいです。結構かかるんだなというイメージさえわかれば結構です。

それじゃ、あと2ページかな、行財政のほうの関連で、3ページですね。財政指標とか実質公債費比率単年度、3ヶ年平均とこう書かれているんですけども、何となくよくなっているんだろうというのはイメージでわかるんですけども、例えば財政力指数で単年度で0.402と29年度書いてあるんですけども、どのぐらいになれば安心なのか、あるいはもう一つ、群馬県の中で悪いほうからどのぐらい、何番目ぐらいなのか、もしわかったら教えてください。

それと、もう一つ、実質公債費比率も今11.6と書いてあるんですけども、幾つぐらいになれば要するにいいのか、安心なのか、あるいは町は何年度までに幾つにするかという目標みたいなものを持っているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○副議長（根津光儀君） そうすると、どのぐらいの安心度があるか、それと、県の中の順位、わかる範囲内で目標はどうなのかと。

○住民参加者 たしかイメージでは何年前前で後ろから3番目とか何か言われたときもあったような気がするので、ちょっとその辺の現状、平成29年度わかりましたら。

○副議長（根津光儀君） 行財政改革推進特別委員長。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） この東吾妻町の早期健全化基準という数字は出ているんですよ。将来負担比率、今55.2%なんですけれども、350を切れば健全化基準というあれなんです。それが今55.2まで下がってきているということで、それはそれなりに下がってきております。ただ、県のほうの順位を見ますと、ワースト5ということになっております。

実質公債費比率が早期健全化基準は25.0であります。この数字を見てもらえれば今11.4ということで、これもそれはそれなりに21年度の数字の18.5に比べてもよくなっている

ということであります。ただ、これは県内の数値といたしましてはワースト1ということになっているわけです。

そういう点で、まだまだ私が報告の中で言いましたように、担当課のほうとしては、こうやって年々数値はよくなっているから順調に改善されているんだという説明はされているんですけども、でも今言ったようにワースト5とかワースト1というような数字の中で財政が動いているということについては、もっと危機感を持って取り組む必要があるんじゃないかということは伝えてあるんですけども。

○**住民参加者** わかりました。いまいちぴんと来ないんだけれども、でかい数字の三百幾つとか、25%の半分以下の11.6なら非常にいいような気がするけれども、まだワースト1位とか5位とかというんだとすると、例えば群馬県で市町村が多分30ぐらいあるんだと思うけれども、上位の1、2、3位は、この資料が幾つぐらいだとか、真ん中だったらどのぐらいだというのでわかれば、要するに町民とすれば安心度があるんだと思うんだけれども、ワースト5とかワースト1じゃ、よくたって本当にいいんかいという話しか聞こえてこないんですけども、その辺わかりますか。

○**副議長（根津光儀君）** 県平均という数値もございますようなので、今確認していますので、ちょっとお待ちください。

○**行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君）** それでは、町村平均がわかりやすいかなと思うので言いますけれども、町村平均が6.7であります。将来負担比率のほうの町村平均は、ちょっとこの私が持っている資料ではないんですけども、県平均で24.7という数字があります。ということは、東吾妻町より半分ぐらいの数値が県平均であるということであると思います。だから、そういう点ではまだまだ本当に悪いほうに入っているんだということは、この数値からもわかると思います。

○**住民参加者** わかりました。単純に私がこの表の中の一番下の地方債残高というところを見ると、平成20年度が166億円で、今が151億円ですね。15億円ぐらいよくなっているんだけれども、そういう面では頑張っているような気がするけれども、一般会計の部分がちょっと減ったけれどもまたふえていて、これは庁舎の関係だと思う。一般会計分がまだ113億円もあるわけですよ。もう一つ、ちょっとバランスがよくわからないのが、基金残高というのが平成20年度は16億円だったのが49億円にふえているわけ。これで多分実質公債費比率単年度とかというのはよくなっているんだろうと思うんですよ。ところが、私の意見は、イメージでは地方債の借金がまだ150億もあるのに、貯金も49億円していると。トータルでよ

くなっているというのはイメージはわかるんだけど、金利で考えると貯金のほうは幾らも金利ないと思うんですよ。だけれども、借金のほうはまだ2%とか3%あるような気がするんだよね。もうちょっと、じゃこの49億円のうち20億円返済しちゃったらどうかとあって俺なんか単純だからそう思うんだけど、そこら辺は町あるいは議員さんはどう考えているのかね。どうも僕は金利の払う分と利息の部分がまだ金利で払っている方が多いんだとすれば、何か腑に落ちないんだよね、町民とすれば。その辺は町はどういう説明しているか、いまいちよくわからない。ゼロにしろとは言わないけれども、基金のところ。多分法律で縛られている部分もあるんだろうと思うんだけど、そこら辺はわかりますか。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） じゃ、財政に一番ちょっと詳しい、当委員会の中では詳しいと思われる茂木議員のほうから答えていただきたいと思います。

○11番（茂木恒二君） 借金の残高が151億ということで、これは利息を払っていくわけなんですけれども、平均すると1%ぐらいになると思います。

○住民参加者 結構安いんだね。

○11番（茂木恒二君） ええ、だんだん下がってきますから。

○住民参加者 （…聴取不能……）場合は二、三%だったんだよね。

○11番（茂木恒二君） 徐々に下がっています。今ゼロ金利の時代で、下がって、ですから151億円だと、1%で年間で1億5,000万円ほど、利息だけでなりますね。

あと、基金は49億円ほどあるんですけども、このうち財政調整基金というのがふえていて、これは何か年度間のいろいろの決算とかいろんなときに調整的に蓄えるものだと言われているんですけども、それ以外の基金は随分あるんですけども、スポーツ振興基金とか、庁舎何とか基金とか、これは目的を持って積み立てているものですので、取り崩しはできないというか、目的外のものは使用できないという縛りがあるわけなんです。

○住民参加者 じゃ、不足しているときは、ふやさなきゃならないというところがあるということか。

○11番（茂木恒二君） 余り要件はないですね。定期預金に積んでいるんですけども、ご存知のように昔はうんと利息が入ってきたんですけども、今1%を切っていると思います、定期預金で。ほとんど定期預金に入れていますけれども。ですから、国の借りている借金返しの利息のほうが高いということなので、そうすると、調整基金を取り崩して借金の1%払っているものを繰り上げ一括返還すればすればいいだろうという議論も当然出てくるんですけども、縛りがあって、一括返済するとペナルティーみたいなものがあるみたいなんですよ。

国は結構賢いというか、ずる賢いというか、そういうのもう繰り上げ償還できるものは町はないというふうに言われています。

大体20年間ぐらいで返していくわけなんですけれども、この資料で4ページですかね。下の表が地方債残高の推移ということで平成17年からずっと170億円から13年たった後に151億円になって、19億円ほど減っているんですけれども、13年で19億円ですから、1年で1億円ちょっとぐらいしか減っていないわけなんです。

下の折れ線グラフで、上のほうが一般会計なんです。一般会計は17年が105億円だったのが114億円に一般会計はふえているんですね。下のグラフが特別会計、下水道とか上水道とかそういう特別会計は65から37億円に減っているんです。この理由は特別会計は借金返しを毎年やっていきますから、新しく借金していないんです、特別会計は。一般会計のほうは借金をしているので、減らないという状況なんです。

ですから、先ほど財政指標の話がありましたけれども、相対的に見ると非常に悪いんです。夕張がいきなり財政破綻を初めてしたので、第2の夕張を出すなということでそもそもこの指標が始まったので、先ほど国が考えている指標というのは、それを上回ればいいというんじゃないなくて、それはもうそこまで行ったらもう危ないぞというところなので、ただ危なくはないけれども、相対的に見ると県下で非常に悪い。財政的にも悪いと。

ですから、いかにして借金を減らすかということなんですけれども、うんと単純に言えば、毎年返して行って借金を新たにしなければいいわけなんですけれども、そのところは非常に難しいところがあるんだろうなと。ここに計画的にいろいろやっついていかないと、いつになっても一般会計は減りませんよと。これが将来、孫や子の世代に負担を押しつけるという形になりますよね、20年ぐらいで払っていくわけですから。それは絶対財政健全化ということで避けなければいけないという考えになると思います。

○住民参加者 イメージはわかりました。

それで、これから要望なんですけれども、私は議員さんも含めて議会というのは行政のチェック機能、いろんなことがあると思うけれども、チェック機能も一つの役割だと思っているんですね。そういう面で、財政というところの部分はきちっと指標とか理解した上で説明していただいているように、チェックしてもらいたいと。

私はいつも毎年この財政の件についていろいろ話するんですけども、もう一つの数値としては、目標数値を設定してもらいたいんですけども、どれでもいいんですけども、町はたしか2040年で人口は1万人を割るよというようなイメージを持っているわけだよね。現実に

それはある指標でやると出てくるわけですね。20年後ぐらいに1万人を。そうすると、人口1人当たりの借金額の現在、あるいは10年前でもいいんですけれども、それと指標があったところの2040年なら40年のときにいろんな計画を財政の面でチェックやっていたときに、額が同じでも相当大変だと僕は思っているんですよ。詳しく細かく計算したことはないけれども、イメージでもうわかるんですね。そうすると、相当今、年間の予算が82億円だけれども、そんなものは64億円ぐらいにしなきゃならないんだね。そうすると、この150億円が100億円になったって人口当たりで見ると同じかもしれないんだよね。そうすると、そんなに減らしたという感覚じゃないんだよね。だから、1年間に1億円や2億円減らす努力じゃ僕は情けないと思うんだよね。

だから、できれば人口当たりの町民の負債額、貯金の部分を差し引いてでもいいので、きちっとしたやつを持って、それを2040年なら幾つにしようやということを、ひとつ常に根拠として持っていて、いろんな町づくりのプランなり計画なり行政改革をやっていないと、結局20年後になったときにやっぱり同じじゃないかと。極端なことで我々20年後も生きていくかどうかかわからないけれども、今の30代、40代の人はまだ十分生きていると思うんだよね。そういう人たちに余り迷惑をかけないような行政をしてもらいたいので、議員さんにはそういう視点でチェックして、議会とか町の行政をチェックしていただきたいというふうに、ひとつお願いをします。それで、あと要望事項の中で、全くそういうような観点で私は常に毎年見ていきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、議員さん、議会にはさっき言ったチェック機能というのがあると思うんですけれども、そういう中で2つちょっとあと意見というか、お願ひをしたいんですけれども、1つは細かなところなんだけれども、町の配布物が今5日と20日に配られていますよね。私は8年前だか9年前に区長やったときは、区のところの人数を毎月連絡して、その枚数だけ来たやつを私のところは10班あるので、それを各班ごとの枚数に自分で分けて班長さんに配っていたんですけれども、それが何か今度はシステムというか、あれが変わって、班ごとに数量分けしてくれて区長さんのところに配布されるとかしているのか、していないのか、よくわからないんだけれども、去年の話だと4月からやるようなことを言われていたんですけれども、まだ実際は前半戦はやられていなかったんですけれども、この辺のいきさつと、これはどういうふうに誰に聞けばいいのかよくわかりませんが、現状どうなっているのか、ちょっともしわかったら教えてほしいんですけれども。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） まず初めに、私のほうからチェック機能を果た

すということに関しましては、私どもの委員会は今おっしゃったようなことを常に執行部に対して意見を述べ、そして具体的な計画を立てて数値目標も出すようにということは常々やっているんですけども、執行部側が具体的な数値目標やら年度目標、そういうものが出てこないということで毎回毎回その委員会のたびにその辺は追究をしているということは行っています。ただ、やっぱり今言ったように執行部側から明確な答えが出てこない。今度の町が出しました総合計画の中の資料においても、さらりと行財政改革のことしか書いていなくて、これでは本当に行財政改革をする真剣さが足りないんじゃないかというような意見も委員からは出ていますので、今後とも今言われたような内容をまたしっかりと町の執行部側と詰めていきたいと思えます。

○住民参加者 ぜひよろしくをお願いします。

○副議長（根津光儀君） 配布物の件につきましては、ずっとその件について議会の立場から活動してこられた山田議員がおられますので、山田議員、お願いします。

○10番（山田信行君） 質問の配布物についてなんですけれども、ご承知のように東村と町村合併して、平成18年に合併して12年たつわけなんですけれども、当初、東村はおっしゃったように班ごとに枚数を分けて配られたと。区長さんはそれを持って、極端な話ですけども、中身を確認せずに班長さんに配っていただいていたということがあるわけです。12年たって旧吾妻町はどんと区長さんのところへ来て、きょうもおいでになっておりますけれども、大変220ぐらいの大きな区があるんですけれども、1日ばかりで配布するということがありました。

そんな中で、昨年上之町地区の17名の区長にお集まりをいただきまして、いろいろ相談をして町に要望した結果、ことしの30年の6月からスタートしたいということで、5地区が統一されて、区長さんのところへ、例えば上之町は13班あるんですけれども、各班で人数も違いますけれども、それを小分けしてくると。それを区長さんが班長さんにお届けしてというシステムになりました。

今回、区長も原町地区は全く上之町地区が区長会長ということで営々としていたんですけども、民主的に各地区をお世話になりたいということで、区長は初めて区長会長が変わりました。きょう区長会長さんが来ていますけれども、常にいろいろな宛て職といいますか、もう9つも来ているということなので、その辺の状態も区長会長さんにちょっと説明をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（根津光儀君） 意見交換ですので、区長会長のほうから感想をいただければと思

ますが、マイクをお持ちしますのでちょっとお待ちください。

○区長会長 えらい振られましたけれども、行政文書の配布については、先ほど山田さんがおっしゃったような班長のところに既に区分けをしたものが届くようになったのは9月からです。9月20日から。大変楽になりました。それまでですと、私のところが16班あるんですけども、特に月の初めですかね、5日配布のときに文書が多いんですけども、多いときになるとその仕分けだけで1時間半ぐらいかかることがあります。それが今分かれてきていますので、大変楽になりました。

あとは、町から来る行政文書以外に区の中だけで配布してくださいという文書もあるんですよ。それについてはいまだに区長が班ごとに分けて配っています。今回も区だけに配るのが3部ほどありました。大変楽になりました。

○副議長（根津光儀君） そういう感想をいただきました。いかがでしょうか。

○住民参加者 それで、要は、じゃ誰が今まで……

○副議長（根津光儀君） マイクをお持ちします。

○住民参加者 今までは区長さんが手間暇かけて5日と20日の日にはやられていたと思うんですよ。でも、誰かがしなきゃいけないんだよね。そうすると、今誰がやっているかということなんですよね。私のイメージだと、例えば今月だと5日の日、朝たまたま8時ちょっと過ぎかな、役場の前を車で通行したら、もう職員の方が各区長さんに配布するために車の中に積んでいたんですよ。要は、月曜日の朝8時にもうでき上がってやっているということは、そうすると、今月は2日が金曜日で3日が土曜日だ。印刷所はぎりぎりで行っているのかもしれないけれども、職員さんが今現状区分け、各区の班ごとの人数に対して枚数をチェックして、5種類だったら5種類のやつをやっているのかというのは、誰がやっているのか。私のイメージでは職員か印刷する業者か、誰かアルバイトがやっているんじゃないかと。誰かがやっているわけだよね。そうすると、費用発生するんですよ。その費用はどういうふうに誰が負担するのかという感じになるんですね。

8月に町の懇談会のときに私は言って、はっきり町の方は言わなかったんだけど、職員の方が残業せずにやるから、費用負担は余りないよとか言っているけれども、イメージは絶対そんなことはあり得ないと思うんだよね。印刷会社にお願ひ、業者にお願ひすればそこできっちり費用発生して町に請求してくる。職員がやれば、時間内でやるんだとすれば相当の方が金曜日からやっているというのが現実じゃないかと、これは推測ですけども、思うわけです。

8月の懇談会のときには、今、年度末に3月に各班長さんとか区長さんには費用を戸数分ごとで負担させていますから、お金を渡しているわけですね。その部分はどうなるんですかねという話をしたんですね。だから、そういうところの部分まできちっとチェックして、プラマイゼロになれば一番いいんだろうけれども、どういうふうになるかというところまでやって、この問題をやっていかないと、行財政の立場からすれば、これマイナスなんですね、費用が多くかかっていたとすれば。あるいは、職員が残業せずにやったとすれば、じゃ職員が多いんじゃないかという話になるんですよ。そこら辺のチェックをどう誰がしたのかというところが私は正直言って疑問でならないということなので、その辺についてもできれば細かなことなんですけれども、そういう部分で費用発生したときに、町の財政のところにかかってくるんだよというところをぜひ知っておいていただきたい、もう実施しているから。

私だったとすれば、10年来、東地区の方にはこうしていたとすれば、その方の住民に説明して、ほかの4地区と同様にしますよという手も僕はあったと思うんですよ。そうすると、新たな費用発生はしないでできたはずだと思うんですね。そこら辺がきちっとチェックされれば私は納得するんですけども、その辺の説明がない中で、実際に実施されてことしの9月からそれが実施されているということは、ぜひ今後の中で費用面でのチェックをしていただきたい。これを逆に戻すことは無理だと思うんですね。これがことしの3月以前だとすれば、東地区の人たちに説明してほかの4地区と同様にということの努力もできたと思えますけれども、それは過去の問題だから何とも言えませんけれども、ぜひそういう面でのチェックをお願いします。これは要望だけでいいですよ。

それと、もう1点、最後に私の要望、お願いしたいんですけども、平成22年度からこの議会報告会というのをやって、ことしで9回目ということだと思うんですけども、過去8回の中でこういう報告会で我々が意見を言った中、いろいろあると思うんです。そういう中で、よいと思われることを議会の提案として町に何か要望して実際に成果として実施されたやつがあるのかないのか、そこら辺を、きょうは資料がないとすれば来年度のときにぜひご報告願いたいです。

どうも私が1つひっかかるのは、議会報告会という名前でこだわるんじゃないんだけど、議員さんたちは報告すればいいんだと、この1年間、過去のこともやったことを報告すればいいんじゃないということのように聞こえちゃって、我々せっかく夜遅くこうやって集まって意見を言ったやつを聞くけれども、実際に取り上げてそれを行政に生かしたという事実があったのか、ないのか、そこら辺が正直申しわけないけれども私クエスチョンマークな

ので、ぜひそのところの部分をやっていただきたい。それでないと、こうやってきょうも十四、五名の方いらっしゃるんですけども、大変なエネルギーですよ。5地区やれば60人ぐらいになるんですよ。そういう人たちの非常に貴重な意見なので、ぜひその中でやっぱりこれは取り上げてやろうよと。町が気づいてないとか、町がやろうとしている方向が逆だろうということを議員提案として修正するなり、新規に立ち上げて、それを実行させるということもぜひ議員さんのチェック機能の一つとして機能としてやらないと。たしか私の記憶だと、こういう議会報告会みたいなやつは群馬県で最初だと思うんですよ、東吾妻町は。私の記憶ではね。だから、ぜひそこを今後は実のあるものにしてもらいたいということで、ぜひ実施をしていただきたい。でないと、逆に議会報告会じゃなくて議会懇談会とか、町民との懇談会というような名前に変えたほうがもっといいのかなというふうな気がしますので、ぜひその辺は検討、要望をお願いします。

以上です。

○副議長（根津光儀君） それでは、要望ということで伺ったんですけども、配布物の件について、それからこの議会報告会を町政にどういうふうに反映させていくのかということにつきまして、議長のほうからお話しさせていただきたいと思います。

○議長（浦野政衛君） それでは、私のほうから報告をさせていただきますけれども、配布物の仕分けについては、役場の職員が毎月5日と20日にあるわけですけども、課の交代制で勤務時間中に分けているというようなことで、残業はしていないそうです。そういう状況が1つあります。

それと、この議会報告会の中で意見交換会を交わした中で、きょうも議事録、テープにとらせてもらっているんですけども、これは議会のほうの広報委員会のほうで後でテープを聞いて原稿を起こして、それで議会で回答出せないのは、これが何々課がいいというふうなことで、課のほうにその課題を提供いたしまして、後日回答いただきまして、それをまた後日広報委員会で集まってきれいに集約をいたしまして、各支所に保管、おさめてあります。あとは、議会のほうのホームページでもその結果を載せております。

以上であります。

○副議長（根津光儀君） そういうことをご理解いただきたいというふうに思います。私たちもこの議会報告会、非常に大切な催しというふうに考えておりますので、今後とも町政にいかにかかしていくかということについて14人の議員それぞれ、あるいは議会一丸ということに取り組んでまいりたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

はい、マイクをお持ちします。

○住民参加者 上野の住民です。

老人クラブのことについて、年寄りのひとりごとみたいな感じになるかもしれませんが、要望みたいな感じでお話をさせていただきます。

上野だけではありません。どこの老人クラブも最近では会員さんが年々減っていると。その内容を見ると、年々減っているのは新しく入る人がいないからということなんですけれども、年齢が60歳以上になっている人いっぱいいるんですけれども、どこの地区でもなかなか70歳前の人は老人クラブは入らないと。お誘いの言葉をかけてもなかなか入ってもらえない。その主な原因というのは、いろいろあるかとは思いますが、結局老人クラブが魅力あるまとまりではないということだと思えますよね。じゃ、自分たちで努力をして魅力あるそういうクラブ内容にすればいいんじゃないかというご意見も当然あるかと思えますけれども、なかなか平均年齢80を超した人の集団ではなかなかその辺の努力ができない。70歳未満の方々の魅力あるそういうまとまりにはなかなか得ないというのが実情じゃないのかなと。これは上野に限ったことではないし、原町地区の松寿会に限ったことではないというふうに私は思っております。

そんな中で、上野の場合、ありがたいことに自分たちも役に立っているんだというようなそういう思いのことができるんです。先ほどの方、駐車場、上野の天神山公園を駐車場にどうのこうのという話が前に聞こえてきたことがあるわけなんですけれども、私どもそここのころの整備作業を町のほうから向けてもらって、生きがいを持って楽しんでやっておるわけです。そういう活動の中で、俺たちも役に立っているんだということが暗黙のうちに認識できていると。そして、またその会、月に1回ですけれども、集まって作業が終わってお茶飲みをしながらいろいろな話ができるということが、またこれが楽しみの一つだと。

そういうものがほかの地域はどの程度上野のような形でそういう作業や何かをしているか私知りませんが、そういうものを町のほうでいろいろの形でこうに配慮していただけたらありがたいなと。そうすれば、老人クラブの活動の内容が少しでも、うんと何ができたらなんてそんなことじゃなくて、俺たちも役に立っているんだというそれはすごい生きがいにつながるのかなと私は思っています。ぜひ、だからほかの地域もそんな形で町のほうの年寄りにもできるようなことをさせてもらえることがあればいいかなというふうに思って、話はまとまりませんが、要望になろうかと思えますけれども、年寄りをそれなりに生

かしてもらえ方法を考えてもらえたらありがたいなと。そんなことなんです、よろしく
お願いします。

○副議長（根津光儀君） 議長のほうからお答え頂けたらと思います。

○議長（浦野政衛君） では、私のほうから話をさせていただきますけれども、上野の老人ク
ラブさんには町のほうから年間8万円か9万円ぐらい補助金が出ていると思うんですよね。
もう既に平成10年前ごろから出ていると思うんですけれども、当時町内の人がボタンの苗木
をかなり提供してくれた人がいるんですよね。それで、天神山をボタン公園にしようという
ふうなことで、当時の吾妻町の時代に助役の水出喜三郎さんという方がおられたんですが、
その人が本気になりまして、年間700万円ぐらいの予算をとって、当時管理していたのが町
の商工観光課が担当していたと思うんですけれども、その中で予算を計上して上野の老人ク
ラブさんにお世話になって現状に至っているというようなことは聞いてはおるんですが、ボ
タンが広葉樹みたいなのが大きくなってしまってほとんど枯れてしまったんです。それで、
その後にいわびつ荘ができたり温泉センターができたりコンベンションホールができたりと
いうふうなことで、当然助役さんも引退をしまして天神山のボタン構想というのが消え
てしまったんです。まだ、でもその名残としては上野の老人クラブの皆様にはご苦労いた
だいて管理をしていただいていたということは伺っているんですけれども、あの中腹に池が
ありまして、ショウブだか何か多分植えたと思うんですよ、当時。それもどうも草か何かで
絶えてしまったような状況だということで、私も何回かあの当時一生懸命やった時代に見に
行ったことがあるんですけれども、私が11年だったかな、初めて議員になったときにそうい
う話があったもんですから、どんな構想でやっているのかなというふうに見たんですけれど
も、上のほうの駐車場から入るところに竹垣が結ってあったんです。短い竹の笹が、竹が
植えてあったんです。行ってみたら、除草剤がかかって枯れちゃっていたんです。それ
で担当課に来て、ちょっと悪いけれども天神山一緒に行ってくれないかと言って、職員と一
緒に見たんですけれども、これたしか上野の老人クラブの人たちが管理をしているというふ
うに聞いたんですけども、これ現状を見ると除草剤をかけたような状況で枯れているよねと。
そうすると、どうもやっぱりせつかく植えたのが、サツキなんかも植わっていたんです。そ
ういう状況を見ると、やはりどうもこういう管理も大変なんかなというふうに当時思った
ことがあるんです。だから、そういった過去の経過の中で現在に至っているということは、
本当に敬意を表するところでありますけれども、やはり若者も高齢者も今娯楽のあれがほと
んど変わってきているような状況で、グループ活動じゃなくて単独の活動をするような趣味

の人がふえてきているというようなことで、幸い町内の敬老会だとか老人クラブを見ると、解散をしたり、敬老会も中止にしたりというようなことで、敬老会をやっているところについては、区長さんが70歳以上の人については町のほうに申請すると1人1,000円出るというふうなことでお金をもらって、その範囲内で各集会所みたいところで敬老会の催しをやっているみたいですが、そういう状況もありますけれども、この議会としても執行部側にやはり高齢者が生きがいを持って暮らせる町、町長もそういうふうに言っていますから、そういう状況が伴っていくような状況を議会としても執行部側にもつないでいきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○住民参加者 ぜひお願いしたいと思えます。

ボタン園もわずかですけれども、一応柵に苦しみながら残っているというそういう状況があります。周りの竹なんですけど、もうどんどん生えてきちゃって、その対応もなかなか容易でない部分もありますけれども、参加する会員さんが必ずしもそういう経験のないような人もいるわけですし、何人かの人が音頭とりでやってくれているわけなんですけれども、なかなか思うようにはいかないのが現実であります。そんなことで、また町のほうでもいろいろな形を見ていただいて、励ましてもらえればありがたいかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 今後ともよろしく願いいたします。

それでは、次の方、ございますでしょうか。

はい、マイクをお持ちしますので。

○住民参加者 紺屋町の住民です。

ちょっとお願いなんですけれども、防災無線かな、あれの件でちょっとお願いができることならお願いしたいなと思ひまして、メール配信と同時のような形ができたらと思っているんです。ということは、場所によっては聞こえない人もいるでしょうし、町外に出ている人もいると思うんですね。火事がどこであったとか、事故があったとか、そういうふうなこと、熊が出たなんていうのも、これは中之条町だったかと思ひますけれども、全部メール配信しているんですね。たまたま私アマチュア無線やっているもので、アマチュア無線でちょっと話をすると、メールが入ったと、今中之条のどこどこで熊が出たよというような話もすぐ聞こえてくるんですね。

防災無線ですと、聞こえないところもあるし、町外出ているような人なんか、特にまたそういうことも、うち留守にしている人は大変かななんて思ひますので、希望の方、私はそん

なメールアドレスを教えるのは嫌だよという人は別としても、希望者にはそういうふうな形でメール発信していただけるとありがたいななんて思っています。その辺はいかがでしょうかね。

○副議長（根津光儀君） 防災無線と、それからメール配信についてということで、総務建設常任委員長、お願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、ただいまのメール配信につきましては、消防団員の人たちにはメール配信でやっていると思うんですけども、そのほかに防災無線が、現在の防災無線、家庭内の受信機につきましても、今ついてある受信機はもう全然だめになってもう更新がきかないんだそうです。そういう状況になっちゃっているものですから、町として防災無線全てを更新しようというような話が出ていまして、大変お金がかかることなものですから、今現在そういう方向で何かちょっと概算で聞いたところによると、4億円から5億円ぐらいかかるそうなんですけれども、これはどうしても住民の安心安全にかかわることなので、やっていきたいという方向で今進んでいる状況であります。

あと、それからホームページで登録すれば、そういった形で配信ができる状況であるということだそうですので、お願いしたいと思います。極力そういった形で皆さんにいろんなことは細かく伝わるような方向で考えてくれということをお願いをしているところでございます。

○住民参加者 今回のホームページということはどういうことですか。

○副議長（根津光儀君） 緊急時のお知らせ部分ですね。その部分だけは登録をすると配信されるシステムがあります。それで、その登録につきましては町のホームページのほうから、どうに追っていくのかちょっとここで答えられないんですが……ちょっとお待ちください。今、事務局長がお持ちしました。

○住民参加者 わかりました。

○副議長（根津光儀君） 町の広報のほうにときどき載せたりはしています。今後とも毎月その記事については載せていただくようお願いをしていきたいと思っておりますので、そういうことでよろしいでしょうかね。

○議長（浦野政衛君） それと、私のほうから防災に関してなんですけれども、ことしの1シーズン、春から夏、この立冬を迎えるまでに当たって、ことしは本当に7月、8月。6月の末に梅雨明け宣言というようなことで気象庁始まって以来の観測状況、それで本当に猛暑も狂ったような暑さで、かなり熱中症で運ばれて亡くなった人もおるというようなことで、7

月の上旬には西日本の集中豪雨があつて、かなりの方がなくなっております。また、そこにかけて北海道の厚真町を中心とする中で震度7というふうな地震が起きまして、そこもかなりの人が亡くなっていると。私がこの3月5日に議長に就任した後に、4月に町長選が行われたわけなんですけれども、今の中澤町長が3期目を当選という結果が出た後に町長さんのほうに訪れて、この町も群馬県内を見てもそんなに、台風は来ても地震はほとんど渋川で地震観測が震度4が初めて記録されたということがニュースで流れましたけれども、災害がなくたって幸いなんですけれども、やっぱり全国のあれを見ますと、災害というのはいつ、自然災害ですから、起こるかわからないので、町としても要するに避難訓練とか、万が一の災害を想定した避難訓練をしたほうがいいんじゃないですかということをして3回ぐらい申し出をしたんですが、町側はちょっとそれはできないというふうな回答をもらっているんですよ。その中にも、原町赤十字病院さんのほうに役場の職員が何名か出向いて、万が一のときの避難訓練はやっているんだと。今のところはそれだけなんだというふうな回答をもらっているんですから、議会といたしましても、今後やっぱり皆さんの安心安全を守るためには、やっぱり避難訓練、また万が一の災害を想定した避難訓練というものをやるように、執行部側にはまた今後お願いをしていくつもりであります。よろしくお願ひいたします。

○副議長（根津光儀君） ほかに。

はい、マイクをお持ちしますので、ございますね。

○住民参加者 下之町区の住民です。

町ではスポーツの町の宣言をしていると思います。国体が9年後ですかね、群馬国体がまた2度目がやってくるということなんですけれども、前は町民体育館で空手道が行われたと思うんですけれども、ぜひ9年後を見越して何か種目を誘致するような動きがあるといいななんていうふうに思っています。

それから、町民体育館の改修工事がきのう、おとといあたりから始まっているようです。そこに健康増進センターというのがありますけれども、この利用についてなんですけど、できれば今無料なんですけれども、無料が一番いいんですけれども、私も時々使用させていただいているんですが、高齢のご夫婦がお見えになって、トレッドミルに2人で20分、エアロバイクで2人で20分、1時間足らずぐらいの形で運動して帰られるんですけれども、こういう高齢者のそういう運動の日常化みたいなことからいうと、2時間、3時間、フリーウエイトを使ってトレーニングする人と、そういった方との利用料金が果たして同じでいいのかなというふうに思います。私がいろいろ調べてみると、県内でも公営のこういうトレーニング施

設を持っているところで、年間パスを出しているところもあります。3,600円というのが一番安かったように思うんですけども、ぜひそんなのでトレーニング器具も新しく入れかえるような話をお聞きしたんですけども、そういった器具が有効に使えるようにするには、何かそんな利用の料金なんかを少し検討していただけるとありがたいななんていうふうに思います。

もう1点は、今私もスポーツ協会の役員させてもらっているんですけども、この町のスポーツ協会は27年度だったですかね、体育協会をスポーツ協会というふうに名称を変えました。これは群馬県で一番先だったんですね。それで、郡体協も郡スポーツ協会というふうに改名をしました。ぜひ町民体育館に常駐者を置いていただけると、あの体育館の利用が、あるいは健康増進センターの利用がもっと促進されるのかななんていうふうに思います。

スポーツ協会は560万円の補助金をいただいています。その中から事務局を1人置いているんですね。なので、役場の職員を置くことができなければ、スポーツ協会の事務局だけでもそこへ置いていただけるようなふうにしていただけるといいのかななんていうふうに思います。

もう1点です。先ほど言いましたように、スポーツ協会というふうに改名しているんですけども、その主導の常駐機関が社会体育という名称になっているんですよ。体育とスポーツというのは明らかに違うんですね。体育というのは学校の知育、徳育、体育の教育用語ですよ。ぜひ教育委員会の今ある社会体育課などのそういう名称を生涯スポーツ課とか、社会スポーツ課とかというような名称の変更をぜひ検討いただければというふうに思うんですけども、以上です。

○副議長（根津光儀君） 幾つかいただきました。まず1つ、国体の誘致について、早く名乗りを上げたらいかかということ。それから、また健康増進センターの高齢者の利用料について、年パスもありではないかというお話。それから、町民体育館の常駐者、管理者ですね、の件。それから、もう一つが体育とスポーツは違うというご指摘ということで、文教厚生常任委員長にお答えいただきたいと思います。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうからちょっとお答えさせていただきますけれども、まず1点目ですけれども、利用料金を検討してほしいということでございますけれども、我々の委員会におきましては、まだこの件については、現在利用料はただということ、ただが一番いいんじゃないかなとは思いますが、というのはいろんな健康寿命とかいうのが最近叫ばれておりますから、そういう意味からしてもただで皆さんに

使っていただいて、そして健康寿命を長くしていただくというようなことで、これについてはまた当委員会のほうでちょっと検討させていただき、一応要望としてお聞きいたします。

それと、次に、常駐者を置いてほしいという問題が1つあったと思うんですけれども、これについても現在のところは確かに置いてはおりません。ですから、そういうご要望があったということで受けとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、今体育教育ということで、確かに体育というのは学校教育の中の一つだと思うんですね。社会教育ということですから、そういう意味からして社会スポーツへの名称の変更というんでしょうか、それについても一応こういう意見があったということ、これらの3つの件につきましては教育委員会のほうに私のほう、一応当委員会のほうで取り上げて、そして皆さんで共同して教育委員会のほうに要望として申し込みたいと思いますので、そのようをお願いいたします。

あと、もう一つ、国体の誘致というのがありますけれども、やっぱり国体をすることによって全体の意欲が高まりますので、それもそういう健康寿命とかそういうものにもつながりますので、ぜひこのことについてもこういう要望があったということをお伝えしたいということでご了解いただければと思います。

以上です。

○副議長（根津光儀君） 町民体育館の地元の里見議員がおられますので、ちょっと地元の立場ということでお話しいただきたいと思います。

○3番（里見武男君） 地元ということで、スポーツの今のトレーニングセンターですか、こちらにあったときは有料で、シャワールームもあったということで、それがこちら庁舎ということで、当初は終わりにするかという話もありました。でも、いろいろの人の反対で町民体育館に仮に設置して、結局シャワールームも何もないものですから、ただ大汗かいてもそのまま帰っていただくということで、あくまで仮でということで、また今回体育館の改修が承認されまして、今始まっていると思いますが、そういうときになりますと、シャワールームもちゃんとしたのが整いまして、そうになりましたら一応正式運用ということで有料で取るというふうにお話聞いております。

以上です。

○副議長（根津光儀君） 議長のほうから。

○議長（浦野政衛君） 私のほうから話をさせていただきますけれども、今川戸の町民体育館の中に健康増進センターは、今里見議員が言ったように仮の施設です。来年度の新年度から

正式に健康増進センターとして稼働するというふうなことで、今年度、健康器具が20年以上経過するともう償却なんだというふうなことで、幾つか買いかえるということで議会のほうでも議案として執行部から提案されまして、全会一致で可決をして器具を買うふうな方向で進んでおります。

以上です。よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） ほかにございますでしょうか。

はい、女性の方ですね。マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 上之町の住民です。

私はちょっと教育課関係のことでお伺いしたいんですけども、子供が今原町保育所、川戸に通ってまして、上の子のはらまちこども園のほうに通っています。それで、来年の2月からはらまちこども園の隣に原町保育所が来るということで、近くなるので私はすごく助かるなと思っているんですけども、途中経過が全くわからなくて、町報のほうとか見ているんですけども、駐車場がどうなるんだろうということを保護者の方はみんな心配していて、はらまちこども園の駐車場ももう本当に常に車が入り出している状態で、お迎えの時間はばらばらになることもあるのでいいんですけども、朝がどうしてもすごく車が待っていて、そこを出てという状態のところを、今度原町保育所も同じ時間に通園するとすると、駐車場どうなんだろうねという話はお母さん方と結構することがあります。

それと、今の庁舎の跡地のことで、町報のほうに載っていたのをちょっと見たのですが、みんながこう集えるような場所をつくるみたいなことが書いてあったと思うんですけども、私は本当にこういう議会とかの報告会に出たことがないのでわからないんですけども、何かいろいろ方々からうわさで聞くには、商業施設ができるんじゃないかとか、公民館ができるんじゃないかとか、いろんいうわさが飛び交っているんですけども、何かもしプランがあるのでしたら教えていただけたらなと思います。

○副議長（根津光儀君） ちょっと整理させていただきます。

原町保育所と、それからこども園が近接しているので、保育所のほうが2月に移転してきた場合、駐車場あるいはすれ違い等、子供さんの送迎に支障が出るのではないかというお話で、駐車場が少ないんじゃないかということですかね。

○住民参加者 どこに駐車場ができるのかなと。

○副議長（根津光儀君） 駐車場がどこにできるかですね。

それと、現在の庁舎の跡地の利用についてということの大きく2つということによろしい

でしょうか。

それでは、まず最初に、こども園、保育所の駐車場、送迎についての問題について、じゃ文教厚生常任委員長、お願いします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） 私のほうから、ちょっと回答になるかどうかわかりませんが、説明させていただきます。

いつまでに原町保育所の建設が途中経過がわからないというようなことだったでしょうかね、最初の質問は。一応、今年度中に完成ということにはなっております。ことしじゅうですね。今年度じゃなくて、今年中ですね。一応完成するということで、来年の2月12日から新しいところに移るということでございます。12日の前の3日間がお休みですので、そのときに引っ越しを行うということで、途中経過としてはそういうことを我々は聞いております。

それと、もう一つは駐車場の件ですけれども、9月の定例会のときにその話が出まして、それで一応目星はつけてはいるんだと。しかしまだ確定はしていないというような連絡は得ております。ということで、私のほうからは以上の説明という形になりますか、何か。

○副議長（根津光儀君） 現在の計画の中では、保育所の駐車場分として南面の道路沿いに10台分が用意されているようです。図面によるとです。

それと、こども園のほうのこともかかわりますので、全体的に少ないのではないかということだと思えますけれども、その件については町の担当課のほうに、教育課ですね、につなげて、こういう心配をしている方がいますよということをつなげていきたいと思えます。

それから、庁舎の跡地の利用についてですけれども、これは総務建設常任委員長のほうからお願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 庁舎の跡地利用の関係ですけれども、現在の庁舎は取り壊しは、すぐ取り壊しをするという計画になっておるそうです。それと、跡地の利用につきましては、まだ具体的なものではなくて、町長はただ原町の駅前付近ですので、そこを皆さんが憩えるような広場をつくりたいというようなことを町長は言っていますけれども、まだ具体的には決まっていないようですので、また皆さんのご意見等をお伺いするような場面もあろうかと思えますけれども、その節はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（根津光儀君） 今のお答えでいかがでしょうか。

○住民参加者 何にも決まっていない。

○副議長（根津光儀君） そうですね。ぜひ皆様のご意見をつなげていきたいと思えます。

○住民参加者 私の個人的な意見なんですけれども、私は30代で本当に子育てど真ん中世代だ

と思うんですが、みんな家を建てたいけれども土地が手に入らないという話をされていて、それで原町で土地が出たとしても高くは買えない。それで、中之条に建てるといふ人がすごく多いんですよ。なので、難しいかもしれないんですけども、駅のそばでそこがもし分譲とかに出るのであれば、子育て世代の方というのは家を建てたい人はたくさんいると思うので、それももし視野に入れていただければ、お願いしたいなと思っています。

○副議長（根津光儀君） そうすると、持ち家のための土地の提供を望んでいるというようなことでよろしいでしょうかね。

それでは、区長会長のほうへマイクをお持ちします。区長会長のほうへお願いします。

○区長会長 先ほどちょっと挨拶のところで申し上げたんですけども、いろいろな会議に出させていただいているという話を先ほどさせていただきましたが、都市計画マスタープラン策定委員会というのがあるんですよ。そこでは、東洋大学の田口先生という先生が、庁舎の跡地についてこういう形がいいんじゃないかという提案はしていますよね。それができる、できないじゃなくて、こういうのがいいんじゃないかという提案はしていました。

以上ですけれども。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

私ども議員の中で、その件について勉強しておるものがどうもないようですので、なかなか的確にお答え、コメントできないので以上……

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君） もしご発言ということであれば、マイクをお持ちしますが、いいですか。

○議長（浦野政衛君） 私のほうからちょっと話をさせていただきますけれども、きょう昼間、町長さんと一緒に県庁のほうへ上信自動車道の関連する市町村の首長さん、議長さん、それと長野県側の東御市と上田市のほうの関係者の皆さんが県知事と県議会のほうに早期建設をということの要望書の提出に行つてまいったんですけども、その中できょうたまたま建設課長さんも一緒だったものですから、役場庁舎を壊した後はどうするんだというふうな話を帰りにしたんですけども、この土地が個人の持ち主が1人いるんですよ。あとは町のものだというふうなことで、半分、今の駐車場と建物の中で半分ぐらいは個人の土地げなんですよ。これ測量してみないとわからないんですけども、そういう状況で町側は地主の人に売ってくれないかというふうな話もしたらしいけれども、今のところは手放す気がないというふうな話し合いが進んでいるというようなこともきょう言っていましたけれども、そうい

った中で、今総務の委員長さんから話がありましたように、原町の駅前に憩いの場のロータリーがないというふうなことで、今の庁舎を壊した跡地に憩いの場をつくろかなというふうな考えがあるというふうなお話は、きょう会議の中で聞かせていただきましたけれども、解体費用が6,300万円か400万円ぐらいかかるんですね、更地にするのに。今年度の当初の予算ではとっていないもんですから、31年度の予算の中で計上した中で取り組んでいくというふうなことで、きょう話をしながら帰ってきましたけれども、以上の状況を皆さんにおつなぎさせていただきます。よろしくお願いたします。

○副議長（根津光儀君） それでは、マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 先ほどの方から提案ありました健康増進センターの利用についてなんですけれども、私は五、六年前ちょっと利用したことあるんですけれども、そのときは町外の人が半分以上いたという経験があります。それで、町で相当経費負担しているのに、東吾妻町の住民については年間パスを出してやるような、そういう町外と差をつけるべきかなと思っています。そんな方向で検討していただければと思います。

それから、もう一つ、総務建設常任委員長のほうから報告ありました第2回の定例会の報告の中で、スクールバスの混乗などを議論したとありますけれども、私はこれぜひやってもらいたいなと思って、スクールバスに1人か2人しか乗っていないようなのを結構見えていますので、大変もったいないと思います。原町の人は余り利用することはないのかなと思いますけれども、ぜひスクールバスの時間帯を住民に知らしめて、坂上、東、太田もそうかな、岩島もそうですね。車、免許返上している人も多いみたいなので、そういう方が利用できればいいのかなと思っていますので、これ議論してどんな話になりましたかね。

○副議長（根津光儀君） それでは、健康増進センターの町民パスの件についてはご意見という事で伺っておきます。

スクールバスの混乗、新しい公共交通に対する状況ということで、それでは総務建設常任委員長のほうからお願いします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） スクールバスの関係ですけれども、これなかなか当然混乗したほうがいいということは経費の節減であるとか、いろんな面であるんですけれども、いろんな道路運送法ですか、そういったこともあったり、あとは保護者の中で、一般の人と子供たちを乗せるのはちょっと不安があるといった意見もあるような話も執行部のほうから出されていますので、いずれにしても、これ近い将来に考えていかなくちゃならないことなので、ぜひ考えましょうという程度の話しかまだ出ていませんので、ひとつよろしくお願

いしたいと思うんですけれども、それと、健康増進センターの関係につきましては、今先ほども話がありましたように、仮オープンですので、皆さん利用しやすいような施設ができた暁には当然町内の方、町外の方と料金は差をつけると、そういう方向でやると思いますので、そういうことも要望していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか。

スクールバスの現在の運用に当たっては、国から補助金をいただいているんですけれども、これが時限的なもので、あと2年で補助がなくなってくる可能性があります。そうしますと、当然公共交通との絡みということではいろいろなことを考えていかなければいけないということで、議員の間でも今現在研究を進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○副議長（根津光儀君） ちょうど9時ということで、時間的にもそうすれば私どもで計画していた時間になりましたので、こんなところでということで、皆さんには大変貴重な意見をいただきました。ここで……

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君） 申しわけありません。それじゃ、総務建設常任委員長。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 先ほど質問いただいた、住宅団地について町で造成したところが植栗4区画あいているんですよ。先ほども話ししたんですけれども、その辺をぜひ検討してください。お願いいたします。

以上です。

○副議長（根津光儀君） それでは、その件はこちらからの要望ということで、聞いておいていただきたいと思ひます。

それでは、ここで議会運営委員長にマイクをお返しいたします。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） 皆様方、大変お疲れさまでございました。

さすがやっぱり原町地区は時間まで気にしていただいて、本当に恐縮でございます。あり

がとうございます。今までほとんど随分ちょっと延長させていただいたところもありますので、本当にありがとうございます。

それでは、閉会の言葉ということで、山田議員より申し上げます。よろしく申し上げます。

○10番（山田信行君） 皆様におかれましては、お仕事の後、大変貴重な時間をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。皆さんの本当に貴重な意見をこれから議会なり、執行部につなげていきたいと思えます。

先ほどちょっとお話ししたように、この結果は各公民館に置かせていただきますので、ぜひ閲覧をしていただきたいというふうに思えます。

きょうは大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

（午後 9時01分）

平成30年度

東吾妻町議会報告会結果

平成30年11月 8日（木） 岩島公民館

東吾妻町議会

平成30年東吾妻町議会報告会（岩島地区）会議録目次

（11月8日）

| | |
|--------------|----|
| ○日 程 | 1 |
| ○住民参加者数 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 2 |
| ○職務のために出席した者 | 2 |
| ○開会の宣告 | 3 |
| ○挨拶 | 3 |
| ○議会報告 | 6 |
| ○質疑応答 | 12 |
| ○意見交換 | 12 |
| ○閉会の宣告 | 27 |

平成30年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）

日 程

平成30年11月8日（木）午後7時開会

第 1 開 会

第 2 挨拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 19名

出席議員（14名）

1番 浦野政衛君

2番 高橋徳樹君

3番 里見武男君

4番 小林光一君

5番 重野能之君

6番 竹渕博行君

7番 佐藤聡一君

8番 根津光儀君

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 9番 | 樹下啓示君 | 10番 | 山田信行君 |
| 11番 | 茂木恒二君 | 12番 | 金澤敏君 |
| 13番 | 青柳はるみ君 | 14番 | 須崎幸一君 |

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|--------|-----|
| 議会事務局長 | 堀込恒弘 | 議会事務局補 | 水出淳 |
| 議会事務局補 | 高橋智恵子 | | |

◎開会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） 皆さん、こんばんは。

これより平成30年度岩島地区議会報告会を始めさせていただきます。

全体進行を仰せつかりました議会運営委員長の竹淵と申します。どうぞよろしくお願いいたしますします。

私のほうから、きょうの流れを少し説明させていただきます。

皆様方のお手元にあります次第でございます。1番から3番、議会報告までおおむね30分を予定しております。

4番、5番と進みまして、おおむね全体的には2時間ということで、ぜひお願いしたいというふうに思います。

9時に終了させていただきますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

それでは、早速始めさせていただきます。

次第1、開会でございます。

地元議員の高橋議員よりご挨拶申し上げます。

○2番（高橋徳樹君） 皆さん、こんばんは。

大変皆さんお忙しい中、またお仕事などでお疲れのところ、議会報告会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日は、皆様が日ごろ、行政や議会に対しまして感じられていますご意見、ご要望等を拝聴させていただくとともに、皆さんと実りのある意見交換をさせていただければありがたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

（午後 7時00分）

◎挨拶

○議会運営委員長（竹淵博行君） 挨拶を申し上げます。議会を代表いたしまして、浦野議長より挨拶を申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 皆さん、こんばんは。

議会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日ごろは議会に対しましてご支援を賜っていることに対しまして、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

今夜は、岩島地区の議会報告会ということですが、夜分お疲れのところ、大勢の皆様にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

町議会は、県内でいち早く平成22年に議会基本条例を制定し、基本条例の中に、町民の皆様にわかりやすい議会ということで、年1回議会報告会を行うということになっております。

今回で9回目となりますが、後ほど各委員長さんより報告をさせていただきますが、限られた時間ではありますが、有意義な質疑応答ができればと思っております。

簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） 次に、ここでご挨拶をいただきたいと存じます。

区長会長様よりご挨拶をいただきます。

○区長会長 皆さんこんばんは。お世話になります。

厚田田中に住んでおります。

本日は、議員の皆様には連日の報告会ということで、お疲れのところ、岩島においていただきましてありがとうございます。

当岩島地区は、今、八ッ場ダム関連、また上信道関連の公共事業が集中しているところがございます。

また、上信道関連につきまして、三島地区、特に三島地区なんです、町道の新井横谷線だと思っております、そのところが、随分大型の車両が頻繁に通っているところなんです。

あとはまた、岩島地区だけではないと思いますけれども、少子高齢化に伴う限界集落を迎えている地区も多々あると思います。

そういった面で、安全で安心して暮らせる岩島地区になればといいなと思います。

ぜひ、また議員の皆様、お力をおかりしまして、そのような形になればいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議会運営委員長（竹淵博行君） ありがとうございます。

続きまして、議員の自己紹介ということで、私のほうからこういう形でお願いしたいと思います。

太田地区岩井在住の竹淵博行と申します。文教厚生常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○4番（小林光一君）　こんばんは。坂上地区大戸出身の小林と申します。議会におきましては現在、文教厚生常任委員会の委員長を務めております。また、行財政改革推進特別委員会の副委員長を務めております。きょうはよろしくお願いいたします。

○9番（樹下啓示君）　皆さん、こんばんは。植栗在住の樹下啓示と申します。総務建設常任委員長をやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君）　お世話になります。私はことしの3月5日に議場のほうで選挙が行われまして、議長に選出されました浦野政衛と申します。岩島に在住しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君）　こんばんは。郷原の根津光儀と申します。文教厚生常任委員です。また、副議長ということで、浦野議長のもと議会運営に当たっております。よろしくお願いいたします。

○12番（金澤 敏君）　皆さん、こんばんは。川戸在住の金澤敏です。常任委員会としましては文教厚生常任委員会に所属し、あと、特別委員会のほうでは行財政改革推進特別委員長を仰せつかっております。きょうはよろしくお願いいたします。

○7番（佐藤聡一君）　皆さん、こんばんは。大柏木の佐藤聡一と申します。常任委員会のほうでは総務建設常任委員会に所属をしております。また、八ッ場ダム関連の委員長をさせていただきます。今晚はよろしくお願いいたします。

○13番（青柳はるみ君）　こんばんは。文教厚生常任委員会所属、東地区新巻に住んでおります青柳はるみです。よろしくお願いいたします。

○14番（須崎幸一君）　皆さん、こんばんは。東地区の五町田に住んでおります須崎幸一と申します。文教厚生常任委員会に所属をしております。本日はよろしくお願いいたします。

○11番（茂木恒二君）　こんばんは。ご苦労様です。東箱島に在住しております茂木と申します。総務建設常任委員会に所属しています。どうぞよろしくお願いいたします。

○10番（山田信行君）　こんばんは。原町におります山田信行と申します。常任委員会は総務建設常任委員会、また特別委員会は地方創生調査特別委員会に所属しています。どうぞよろしくお願いいたします。

○5番（重野能之君）　皆さん、こんばんは。岡崎在住の重野能之と申します。常任委員会におきましては総務建設常任委員会の副委員長でお世話になっております。きょうはよろしく

お願いいたします。

○3番（里見武男君） 皆さん、こんばんは。川戸在住の里見武男と申します。常任委員会では総務建設常任委員会に所属しております。きょうどうぞよろしく申し上げます。

○2番（高橋徳樹君） 皆さん、こんばんは。郷原在住の高橋徳樹です。文教厚生常任委員会、地方創生調査特別委員会に所属しております。よろしく申し上げます。

○議会運営委員長（竹渕博行君） ありがとうございます。

◎議会報告

○議会運営委員長（竹渕博行君） 続きまして、次第の3、議会報告に入らせていただきます。

これより座長を根津副議長にバトンタッチさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 皆さん、改めましてこんばんは。

座長ということで、しばらくおつき合いをお願いいたします。

それでは、着座にて進行させていただきます。

議会報告ということで、まず最初に議長よりご報告申し上げます。

○議長（浦野政衛君） それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

皆様のお手元に配付されている資料のほうであります。1ページから6ページとなっております。

ちなみに、1ページは平成29年度東吾妻町一般会計款別の決算書となっております。

また、2ページは平成29年度東吾妻町の決算額の表となっております。

3ページが財政指標の推移というふうなことで、4ページが地方残高の推移、5ページが平成30年度東吾妻町一般会計当初予算の款別の総括表、6ページが30年度町会計別の予算額となっております。

これを全て執行部側から提出をされ、議会で承認をし、可決した内容であります。

続きまして、定例会は年4回行っております。3月、6月、9月、12月と4回行っております。また、必要に応じて臨時会も開いております。

ちなみに、ことしはこれまでに臨時会を4回行いました。

平成30年第1回定例会は3月5日午前10時に招集、開会され、前議長が開会の挨拶の後、

暫時休憩をとり、その間に副議長に議長の辞職願が提出され、議会で諮った結果、全会一致で承認されました。

議長不在となり、本会議が続行できなくなったため、議場において議長の選挙を行った結果、私が大役の議長に選出され、就任の挨拶の後、本会議を再開し、議員各位並びに執行部のご協力により、第1回3月定例会を終了することができ、現在に至っております。

私のほうからは以上であります。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、総務建設常任委員長、お願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、ご報告申し上げます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

総務建設常任委員会では、総務課から始まりまして、全8課を所管しております。

先ほど議長申し上げましたように、4回の定例会ごとに町長、副町長、また担当課長の出席を求め、調査を実施し、活発な議論が行われているところでございます。

第1回の定例会、3月は予算議会ですけれども、特に特別会計の地域開発事業、下水道、簡易水道、水道事業の付託議案を審査し、可決をしたところでございます。

また、第3回の9月の定例会につきましては、それぞれの先ほどの特別会計の審査を実施し、また、委員会としてそれぞれの特別会計について、収入未済額等の収支改善、また、町の住宅団地の未販売の区画が植栗団地に4区画、岡崎団地7区画あるものですから、その区画についての早期に完売をするように求めたところであります。

また、一番下に書かせてもらいましたけれども、現在、ゴルフ場利用税というのは、ゴルフをやる人にかかっておりますけれども、国会のほうでこのゴルフ場利用税の廃止に向けた議論が進みつつありますものですから、我が町に年約1,500万円の貴重な収入となっておりますので、制度の存続を求める意見書を提出したところでございます。

また、現在、市街地にも出没するようになっております有害鳥獣の関係ですけれども、4月からこの11月までに、当町の中で猟友会の皆さん中心に大変お世話になりまして、熊が13頭、鹿が117頭、猪が153頭、そのほかハクビシン等々の小動物も駆除していただいております。

大変簡単ですけれども、総務建設常任委員会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、文教厚生常任委員長、お願いします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうからご報告させていただきます。

8ページをごらんいただけたらお願いいたします。

当委員会では、2つある常任委員会の1つでございまして、3つの課、すなわち保健福祉課、町民課、教育課を所管といたしまして、主に事務調査並びに議案、陳情書等の審査を行っております。

まず最初に、保健福祉課関係でございますけれども、これは町民の生活の安定と福祉の向上を図るために、社会福祉とか福祉医療とか、そういったものの種の事業を実施しております。

ことしの新規事業といたしまして、4月より結婚50年、60年並びに70年を迎えたご夫婦を祝福し、記念品を授与する事業を行っております。

また、介護保険の特別会計決算につきましては、そこに書いてございますので、それをちょっと後でお読みいただければと思います。

続きまして、町民課関係に移りたいと思います。

町民課では、国民年金とか後期高齢者医療、国民健康保険などの行政サービスの基盤をなすものを取り扱っております。

特に、我が町の人口というのが、ことしの3月31日現在でございますけれども、1万4,082人ということで、昨年と比べて315人減少しております。

また、高齢化率につきましては38.69%ということでございます。昨年と比べて1.2%の増加だということになります。

ということで、当町では急速な人口減少、それと高齢化、超高齢化と言ってもいいかもしれませんが、進んでいるということになります。

続きまして、国民健康保険並びに後期高齢者医療等につきましては、そこにちょっと書いてございますので、時間の関係で少し端折らせていただきたいと思います。

次に、ページ9ページをごらんいただければと思います。

教育課関係でございます。

学校教育関係では、保育所とか学童保育、子育てにこにこひろば、これにつきましては今までは保健福祉課で管轄でありましたけれども、今年の4月より教育課に所管が移っております。

ことしの4月からは給食の無料化というのを始めております。

また、町では、原町保育所の移転を31年2月12日に予定しております。現在、原町保育所の新築工事が現在進行中であります。

また、社会教育関係につきましては、硬式テニス場が完備されまして、ことしの4月より使用可能になっています。

以上で私のほうからのご報告とさせていただきます。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、議会運営委員長。

○議会運営委員長（竹淵博行君） それでは、竹淵よりご報告申し上げます。

当委員会では、議会の運営を円滑に行うため、定例会及び臨時会の会期、議案等の取り扱い、その他の議会の運営に関する事項、会議規則、委員会条例に関する事項、議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案等を審査いたしております。

また、現在行っておりますこの議会報告会や、これから行います中学校、高校生の議会に関することも、この委員会が中心となって取り組んでおります。

また、対外的なお客様の対応なども、この委員会で主にとり行っております。

現在、常任委員長、またこれから特別委員長がご報告申し上げますけれども、そのほかの面をこの委員会が取り扱っているというふうに考えていただければありがたいというふうに思います。

報告は以上とさせていただきます。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、行財政改革推進特別委員長。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、10ページを開いていただきたいと思っております。報告いたします。

まず、改革推進プランでありますけれども、29年度の決算が確定しましたので、将来負担比率と実質公債費比率が確定しました。ともに55.2%と11.4%となっております。

担当課としては、改善につながっているとの評価をしているわけなんですけれども、当委員会からは、起債を続けながら財政調整基金を積み増しているこの現状は不健全な運営ではないかとの指摘があります。

次に、組織機構の見直しでありますけれども、これは大きな2の庁舎建設に関連していますので、そこで話させていただきます。

次に、第2次行財政改革推進プラン案でありますけれども、東吾妻町第2次総合計画、この中において7つの基本目標の1つとして、しっかりと行財政改革の推進を掲げております。

大きな2であります。庁舎建設です。

庁舎建設でありますけれども、2カ月おくれて工事が開始されました。

当初の予定では、ことしの12月に完成して1月からということでありましたけれども、2

カ月おくれでもそのようにできるということが報告されております。

そして、この新庁舎の大きな目的として取り入れられる総合窓口化、そしてコンシェルジュにつきましては、1月から行うということではありましたが、まだ現在マニュアル等を作成中で、1月から試行的に行いながらそのマニュアルを補強しながら、4月から本格運用するというようになっております。

工事費に関しましては、多少の変更により増額になる可能性が示されております。

大きな3であります。町有施設の有効活用であります。

新庁舎建設に伴い、教育課が庁舎のほうへ移転しますので、東支所だけ残ることになりますので、東支所を改善センターに移し、あの建物は今後どう有効利用するか、それを検討していくということでもあります。

以上で報告とさせていただきます。

○副議長（根津光儀君） 次に、ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長、お願いします。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） お世話になります。

11ページをお開きください。

まず、ハッ場ダム関連ですが、国の関係は平成30年度予算で435億円、9月時点で約本体が8割打設が進んでおります。

県関係では、大柏木トンネルの一般供用のため、大柏木側の出口部分の工事を行っております。

町関係では、松谷・六合村線の路面排水工事中、それから基金事業の推進ということで、自転車型トロッコの試験運転、シャトルバスの試験運行、JR廃線敷、国道145号廃道等の取得の準備、それから大柏木のプラントヤードについては財務省との協議がおくれることから、基金事業から除外し、基金予算は他の基金事業に流用、そのほかに長野原町と共同して観光案内板やパンフレット等を作成しております。

議会としては、12月議会で示された自転車型トロッコの具体的な試算表の検討を行ったり、長野原町の議会と協議をして、共同でハッ場ダムの事業関連を進めていきたいと思いますというところで話し合いをしております。

上信道関連につきましては、平成30年度と29年度の2段書きになっておりますが、時間の関係で平成30年度の事業のほうを説明させていただきます。

祖母島箱島バイパス、延長2キロ、事業費9億8,000万円、用地取得100%、完成年度平成31年度と、現在橋梁工事等を行っております。

吾妻東バイパスⅡ期工事、延長6.7キロ、4億円、用地取得ゼロ、完成年度平成37年度予定、一応用地測量、道路設計等を行っております。

吾妻東バイパス、延長6.4キロ、事業費5億円、用地取得14%、平成36年度完成を目指しております。一応用地買収、測量設計等を実施と。

それから吾妻西バイパス、延長7キロ、事業費18億1,200万円、用地買収93%、完成年度平成37年度予定、埋蔵文化財調査、それから土地収用法等の手続を実施しております。

合計で36億9,200万円ということで、現在進んでおります。

以上です。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、地方創生調査特別委員長、お願いします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生調査特別委員会から報告いたします。

地方創生まち・ひと・しごと総合戦略アクションプラン36事業を、35歳以下はアンダー35とって若いグループ、またそのほかは係長以下グループをそれぞれつくって、検討しています。これら全てが人口減対策であります。

36事業のうちの1つ、若者向け住宅補助事業というのが非常に好調で、今のところ13世帯がこの町内に家をつくりました。

その中で、山村振興特例事業が人口の減の激しい岩島、坂上、東に住んだ場合はまた加算をされています。その加算された岩島、坂上、東に住んだ人が4軒です。4世帯。3軒が新築、1軒が中古住宅購入して、若者が世帯、所帯をつくりました。

また、ほかの残りの9世帯は原町、太田に集中しております。

また、新築事業の取り組みとともに、空き家対策があります。

本年4月から、空き家に対して取り壊しの補助が始まりました。もう既に、予定した人数はもう達しております。

総合計画、皆様のお手元にもこういう回覧が回ったと思いますが、総合計画を立てる中で、昨年がこれをつくったわけですが、この中で、これをつくるに当たりアンケート、また団体等のヒアリングをした時に、町づくりにかかわりたいかというアンケートがありました。

その中で、かかわりたいと答えた人が9割以上となっております。

人口減の中で、民間活力で元気な町にしていきたいと思っております。

以上、地方創生調査特別委員会でした。

○副議長（根津光儀君） 次に、議会広報対策特別委員会です。

この委員会につきましては、慣例によりまして副議長が委員長を務めるということになっ

ております。

そして、重野副委員長、里見委員、茂木委員、金澤委員、青柳委員、須崎委員の合計7名で、議会だよりの編集について主に行っております。

年4回の発行でございます。

ここで皆様をお願いしたいのが、表紙のお写真、それから巻末の町の声の原稿、こういったものを皆様に募集して、ぜひお願いしますということで、声をかけております。

そのほか、町議会に対する要望等ございましたら、事務局あるいはお近くの議員さんを通じてお話しただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

以上で議会報告を終わります。

◎質疑応答

◎意見交換

○副議長（根津光儀君） 次に、質疑応答ということがございまして、今まで開催してきた中で、質疑応答・意見交換、これを一緒に同時に進めてまいりました。

皆様のほうから、こういうことを聞きたいなということ、それからこういうことは伝えておきたいということがございましたら、どうぞ遠慮なくお願いしたいと思います。

まず、挙手をいただきまして、マイクをお持ちしますので、お名前と、それからお住まいの地区をおっしゃっていただき、発言していただきたいと思います。

私ども議会としては、この議会報告会を非常に重視しております。

皆さんからいただいたご意見、それからご質問、こういったものを議会活動に今後生かしていきたいということで、記録をとってございますので、どうぞよろしく申し上げます。

また、とった記録、それから皆様に後でお答えしますというようなことでまとめたものにつきましては、後ほど各公民館に配置させていただきます。

また、町のホームページから議会のホームページに入っていただきますと、そこにも掲載するというようになっております。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ご質問あるいはご意見ございましたら、挙手を願います。

いかがでしょうか。

マイクをお持ちします。

○住民参加者 三島の生原の住民です。よろしくお願いします。

人口減少についてちょっとお聞きしたいんですけども、このまま減少していくと、1万人を切るのはあと何年ぐらいかということと、これ、人口減少をとめるのには、どのような対策があるのかということを知りたいんですけども、よろしくお願いします。

○副議長（根津光儀君） それでは、地方創生特別委員長、お願いいたします。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 人口減、心配なところですが、2040年に、町の計画では1万人を確保するという予定です。

暮らしやすいという地域をつくるのが、人口減対策にもなると思いますが、この総合計画を立てるに当たり、アンケートでは住みにくい理由というのはどういうものかといったときに、交通の便が悪い、買い物が不便、医療・福祉が充実していない、このようなことがありました。

住みやすい理由と、反対に、自然環境がよい、自然災害の心配がない、犯罪が少なく治安がよいという答えが出ております。

若者が住むことが人口減対策になるわけですけども、これを模索しているわけです。

ちなみに、岩島、1月2日に結婚式を挙げる仲人を、この間できましたので、報告します。

○副議長（根津光儀君） いかがでしょうか。

○住民参加者 ありがとうございます。

○副議長（根津光儀君） ほかにございますでしょうか。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） ちょっと済みません、補足説明よろしいでしょうか。

先ほどの質問では、1万人をいつごろ切るかというような質問が最初にあったと思います。よろしいでしょうか。

現在、大体5年間の平均をとりますと、1年間に大体342人ぐらい減少しております。

ということで、この計算していきますと、2029年には1万人を切るということになっていきます。

2040年には、これは推測なんですけれども、大体ひよっとすると6,200人とか、そんな程度になるということが今いわれております。

そのほか、何かもう1つあったような気がしたんですけども、よろしいですか、それで。

○副議長（根津光儀君） それでは、次の方、どうぞ。

○住民参加者 岩下大村の住民です。

先ほどの質問に関連した質問なんですけれども、やはり、若い人たちが住む町をつくるのに、この地域が住みやすい、きれいな町でないといけないかなというふうに考えています。

そういう観点からこの地域を見ていますと、まず第一にお願いしたいのは、地域振興センター、旧岩島中学校なんですけど、これ、地域の方々が結構利用しているようでございます。

ついこの間も、立派なイベントをやられましたけれども、ただ、行ってみますと、校庭が駐車場に、最近使えということですが、校庭のままで、雨が降ればどろどろでございます。

車がなかなか入れないぐらい。

それから、入り口の階段も、タイルが剥げてぼろぼろでございます。

それから、中に入っても、スリッパもありますけれども、何かいろいろごちゃごちゃのスリッパがあるだけで、上がってみれば、校長室とか教員室とか、そんなのがまだ飾ってあります。

それから、私がお世話になった部屋のところでは、蛍光灯が1本切れていて、ちかちかしているんですが、半年たってもまだ交換してもらえないというような、そういうような状況がたくさんです。

そうやって地域でいろいろ利用するところですから、もうちょっときれいに整備して、使いやすいきれいなところにしていただきたいと思っております。それが1つです。

それからもう1つが、合併、こども園になりまして、あいたそのすぐ下の保育所なんですけど、現在、もう使われずにそのままになっておりますが、ああいうものを何とかしないと、あのままですと、非常に雑な、猪の巣になってしまうのか、猿の巣になってしまうと思いますので、壊すなり、あるいは有効利用するなり、何らかの方策を考えていただきたいと思っております。

それからもう1点、この下に昭和橋というつり橋があるんですが、我々は地域の方々が散歩するのに結構便利に使わせていただいております。

ただ、もう既にさびが相当きまして、今手入れをしないと、本当に危険な橋になってしまいますので、できれば塗装ぐらいして、さびどめをちょっととめていただければ、まだまだ長く使える立派なつり橋ではないかなと、ことによれば観光開発にはいい橋ではないかなと思っておりますので、その整備もお願いしたいと思っております。

それから、そこと一緒に、今その保育所、あいた保育所の上ののり面が、あれ、学校、町

の用地なんです、全然手入れしないものですから、木がぼうぼうに生えて、草だらけで、土手がひどいものになっていますので、そういったところの手入れも、刈り払いぐらいはお願いしたい。

過日、国土調査が入って、町の方も一緒に来られましたので、そんなこともやっていただけないかをお願いしたら、やりましょうという話はしたんですが、まだまだ手がついておりませんが、できればそんなこともお願いしたいと思っております。

それと、最後にもう1つお願いなんです、この間配布された議会報告の中で、どなたの議員の質問だったか、須崎議員だったか、ちょっと覚えていないんですけども、町のほうに、これからの町のやる事業とそれに対する費用、それをもうちょっとわかりやすく、町民にわかりやすく知らせてくれというような質問、須崎議員だったですか、そうですかね、済みません。

できればそんなことを、もうちょっと表に出して、よく我々にわかるようにやっていただきたいと思いましたので、回答できるということでございますので、お願いということでやっておきます。

よろしく申し上げます。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

ちょっと整理をさせていただきます。

地域振興センター、旧岩中の駐車場、それから電灯であるとか、それから中の備品等につきまして、もう少しきちんと整備をしてくれということで、これはご要望を町に、では伝えていくということで。

○住民参加者 ぜひ強力にお願いします。

○副議長（根津光儀君） わかりました。町にその旨は伝えてまいります。

もう1つ、保育所の裏ののり面、これの管理をきちんとしてくれということ。これもそうすれば、町のほうへ伝えて、それでいきたいと思えます。

さて、旧保育所の今後の利用につきまして、そうすればこれは……。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうからちょっと回答させていただきますけれども、1つは保育所の解体の問題についてのご質問だったと思います。

ちょっと違いますか。解体についての質問はございませんでしたか。それはよろしいんですか。

○住民参加者 解体でもいいし、それから跡地運用でもいいんですが、要するに今のままにし

ておくと、みっともない建物が残ってしまいます、学校の近くに。

なので、何とかいい方向性に対処していただきたいということでございます。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） わかりました。

それについては、当委員会としても要望として受け入れて、今後対応していきたいと思えます。

それと、保育所の手入れの問題でしょうか。これにつきましてはご要望ということなんでしょうね。

真摯に受けとめて、そのようにするよう、町のほうにおつなぎをしたいと、こう思います。

○副議長（根津光儀君） それと、そうすれば総務建設常任委員長のほうから、昭和橋の件について、もしあれば。

昭和橋については、実は私もイベントで使わせてもらったりして、非常に景観のいい、すばらしい橋だと思いますので、これ、大切にしていけるように、町に、当議会としても伝えてまいりたいと思います。

そして、先ほどの議会報告会の件で、須崎議員のほうにこの件は直接、今、話をつないでおきますので。

○14番（須崎幸一君） 皆さんのお手元に、多分もう配布になったと思うんですけども、それを見て、今お話しされたと思うんですけども、一番最後のところに、ちょっと読み上げますけれども、実施する事業と財源について、具体的にわかりやすい資料を作成し、町政懇談会の説明やホームページに掲載して、住民の理解を得るようにすべきであると思うがというふうな、私が質問させていただいて、町当局では、今後は主要事業などについて、事業費と財源の関係がわかりやすい資料を作成し、検討しますというふうな答えをいただいておりますので、皆さんのお手元に、今後そういった形で資料等は明示されると思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（根津光儀君） いかがでしょう。よろしいでしょうか。

○住民参加者 ありがとうございます。

それでお願いしたいのは、人口減少の話が最初出ましたが、こういう身近なところをきれいに整備することによって、若い人たちの魅力のある、緑のあるきれいな町になるんだと思うんですよ。

だから、それをせずに、ただ人口減少だけ言っても、なかなか人は来てくれないのではな

いのかと。

そうやって、地域をそうやってきれいに整備して、いいところをつくれば、若い人たちも来てくれるようになるのではないかと思いますので、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

ありがとうございました。

○副議長（根津光儀君） 全般にわたることなので、ちょっと議長から一言。

○議長（浦野政衛君） 私のほうからお話をさせていただきますけれども、今、町の地域政策課のほうで、この吾妻東部にも優秀な企業さんがいるわけです、川戸のサンワさんだとか、パナソニック朝日さん、リンテックさん、それと中之条の駅南の金庫をつくっている会社だとか。

そういう企業さんに合同で就職の説明会というのを、希望する人たちを公募して、そこで説明会を開いて、何とかその企業に採用してもらって、ここに残ってもらおうというような取り組みはやっているところであります。今のところはそのくらいですか。

とにかく、人口減少が、文教の委員長さんのほうからも話がありましたように、年間350人ぐらい減少しているというようなことですから、この30年度の町の執行部のほうの政策としても、住宅をつくれれば上限で150万円出るといような補助金制度、また、子育て家庭については、幼少中の給食費の無料化に執行部が取り組んで、議会もそれを賛成しましたけれども、いろんな取り組みをしているんですけれども、なかなかやはり、町長にも言ったんですけども、住宅ばかりできても、やはり家族を支える収入源がないとどうにもならないので、ある程度そういう企業さんもおりますので、何とかそういうものが、点の事業ではなくて、線で結ぶような事業に、何とか公費を使うのも、うまく使うような方法を執行部が提案してもらって、議会と親身になって審議をして取り組むと、非常にいいのではないかとというふうなことも、日ごろ話をさせてもらっているわけです。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ほかにございますでしょうか。

マイクをお持ちします。

○住民参加者 済みません、岩下姉山の住民です。座らせていただきます。

人口減少が1年で315人ということなんですけれども、多分若者が少なくなっているんだと思うんですけれども、お年寄りが亡くなるか、若者がいなくなるかということなので、それと、あと空き家対策、空き家対策のことを何かやっているか、あと移住支援のほうの関係

の方が移住支援のほうを何かやっていると思うんですけれども、空き家対策のほうで何か動いているかどうか、空き家をやはり、いっぱい空き家があると思うんですけれども、それを都会の人とか、第二の人生を東吾妻町でというたい文句なんかいいのではないかと思ったんですけれども、都会の人がこちらに来て、家を購入なり借りるなりするとしても、トイレがやはり、水洗ではないところが多いんですよ。

だから、その辺を町で何かの形で補助なり何かしてもらえれば、やはりトイレが昔ながらのトイレだと、家があってもやはり借りる人というのは少ないんですよ。だから、その点を考えていただけるか。

それと、あと、青柳議員のほうから、東と坂上と岩島かな、そこで家を買ったりなんかするときに、プラスアルファが何かあると、先ほどおっしゃっていましたよね。

それがどんなことか、それを教えていただきたいと思います。

あと、地域振興センターのことでいろいろ言っていたんですけれども、本当にそれがかなってもらえればありがたいと思っています。

皆さんの、いろいろあそこで団体登録した人が、いろいろ活動しているんですけれども、そこでの活動をもうちょっと、いろいろ批判があるみたいなんですけれども、皆さん、あそこに来た人が、本当に楽しいと言ってくださっているんですよ。

きょうもちょっと臨時で、パンをつくりたいと、若いママさんたちが言われたので、きょう、2名の方に、ちょっとパンを、ちょっとリンゴパンをお教えしたんですけれども、そうやって皆さんが楽しんでくださっているので、いろいろセンターに関しては、宿泊施設とかいろいろ問題があるでしょうけれども、そこを皆さんが楽しんで使ってくださいるので、そこを充実してくださればありがたいです。

以上です。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○副議長（根津光儀君） それではまず、一番最後におっしゃった地域振興センターのことですけれども、これは先ほどの方のほうからありましたことと、それから今おっしゃっていただいたようなことで、町のほうには、有効に今後とも使えるようにということで、伝えていきたいと思います。

さて、人口減の要因、それから空き家対策、それからその中でもトイレの改修の補助はどうなのかということ、それから青柳委員長がおっしゃっていた住宅改修の補助ですかね、新築の補助ですね、これは……。

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君） そういったものについてのことについてということですので、まず最初に、人口減の要因について、そうすれば文教厚生常任委員長、よろしくをお願いします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、ちょっとお答えをさせていただきます。

先ほど、毎年、5年間の平均なんですけれども、三百十何人と言われたと思うんですけれども、342人です。大体、平均しますと、5年間の平均で毎年どのくらい減っているかということでございます。

その人口減の要因なんですけれども、まず、出生者数が去年は46人しかおりません。子供さんが46人。

それで、亡くなられた方が226人ということで、約180人ということで、死亡者のほうが多いわけで、180人ずつ人口が減少しているということですので、その出生と。

こういうのは自然減ということになると思うんですけれども、あと、もう1つは社会減なんですけれども、転入した人、転出した人がどうなるかということなんですけれども、学校へ行くためにとか、または雇用のために外へ出ていくということだと思っんですけれども、転入者が大体314人と、そしてそれに対して転出が466人ということですから、この差し引きで152人多くの方が、入ってくる人よりも152人多くの方が外へ出ていってしまうと、ちょうど足すと大体350、40ぐらい、そのくらいになると思うんです。

ですから、結局はこの2つを減らしていかななくてはならないと、こういうことになります。

それと、まず出生率をふやしていかななくてはならないわけです。その出生率については、それを維持するためには、大体2.07という、1夫婦で2人とちょっと産まれないとだめなんですって。

ですから、それが現在では、たしか東吾妻町、正確に記憶していないんですけれども、大体1.4ぐらいだと思っんです。

ですから、それを2.07まで、これをまず復活しないと、後はもう、どうしても生まれてくる人がどうしても少なくなると、こういうことになります。

それともう1つは、転出者が多いということになるわけなんですけれども、これについては、ちょっとごめんなさい、それで、結局はそうなるので、子供をたくさん産んでいただいて、そして子育て支援というんでしょうかね、結婚とか子育て支援とか、そういったものを進めていくということにしなければいけないわけです。

そういうことで、我が町でも、出産祝い金とか児童手当を支給したり、例えば小・中学校に入る人の入学祝い金をしたり、いろいろと手を打っているんですけれども、なかなか実効

性があらわれていないというところだと思います。

もう1つは、先ほど言いましたように転出者が多いということなんですけれども、これは、その対策といたしましては、雇用の創出、町で雇用に創出するとか、移住・定住、そういったものを推進していくということになるのかなと思います。

○副議長（根津光儀君） ちょっと話を戻らせていただいて、振興センターの旧グラウンド、この件につきましては、今までスポーツ広場ということで、町民の皆さんにスポーツに使ってもらうという用途だったんですけれども、これはことしの議会の中で用途変更がされまして、駐車場として整備していくということになっておりますので、まだ舗装の計画が具体的ではないかとは思いますが、いずれそういうことで、駐車場として使いやすいようにということで整備されていくものと思います。

さて、そうすると、空き家対策、それから空き家対策に絡んでトイレの改修への補助、それから住宅新築・改築の補助等につきまして、そうすれば、青柳委員長のほうからお話しただきたいと思います。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 住宅補助ですが、若者向け住宅補助、山村振興特別補助がありまして、人口減少が激しい岩島、坂上、東地区のみに当てはまるわけですが、150万円ほど、子供1人いると20万円、2人いればまたその子の分プラス20万円、町内のところに仕事していればプラス10万円、それでまたその3地区に住むとプラス10万円というような、若者に来てもらいたいための政策です。

100万円プラス、それでこれを使わないただの新築の補助があります。それにプラスして150万円まで出るということです。

これは新築だけではなくて、中古住宅を購入する際にも使われます。

（発言する者あり）

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） トイレ改修に……。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 今、トイレ改修等の話が出ていますけれども、我が町でも新築修繕等補助金という制度がありまして、これ、修繕というのはリフォームのことで、リフォームというとすごくわかりやすいのに、新築も入って、新築修繕等という名称にしたために、我が町はほとんどの町民が余り知らないというような状態でありまして、上限が30万円なんですけれども、あと総工費のうちの10%の補助が出るという制度があります。

我が町は、年間四、五十件しか申請がないんですけれども、郡内でも中之条やら嬭恋でい

いますと、150件から200件近くの申請が年間にあるというような制度です。

だから、そういう点では、まだまだ我が町に住宅リフォームという名前でないために、浸透していないというような状態でありますけれども、ちゃんとその制度があるということを、きょうの会場の方は知っていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（根津光儀君） 地方創生特別委員長。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 空き家対策についてです。

空き家対策については、現状、空き家がどれくらいあるか、どの程度の空き家があるかという調査が終わりました。

空き家九百幾つ、ちょっと数字がはっきりしません、900以上ありました。

その中で、危険な空き家のことを特措法で壊すということを条例で決めまして、これから実行に移すんですけれども、それであと、来年度になりますけれども、空き家対策の具体的な対策が、まだガイドラインができただけで、これにしようという、まだ計画は発表されておりませんが、当委員会、空き家対策どうしたらいいんだろうと行き詰まりまして、嵐山町に空き家を非常に有効に利用しているの、視察に行きましたら、町内業者に査定、空き家がどのくらいの価値があるかという査定してもらいまして、それを町が買って、それでリノベーションして、町がホームページに載せて、それで民間業者と共同でその中古住宅を売っているんです。それが非常に、嵐山町ではよく売れています。それに着目して視察してきました。

やはり、空き家になって5年以内で手をつけないと、もういろいろな、もっと修理しなくてはいけないということを聞いております。

以上です。

振興センターについてですね。

今、グラウンドをコンクリート化するという話も出ていますということでしたが、非常に岩島地域中心に、年間延べ3,000人の方が去年は利用されたということで、非常にこれも今、地方創生の中で、90%の人が町づくりに参加したいというアンケートがありましたと報告しましたが、これもその根幹だと思います。

非常に皆さんにお世話になって、いい取り組みをしていただいていると思います。

宿泊施設がという話は、これは町の問題ですので、忌憚なく皆さんに大いに活用して、元気にやっていただきたいと思います。

○副議長（根津光儀君） 空き家等の対策につきまして、非常に大きな問題で、議員のほうから発言をさせてくれという申し出もありますので、総務建設常任委員長。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） 済みません、ちょっとお時間をいただいて、空き家対策ということで、私のほらを吹くわけではないんですけれども、つい2日ぐらい前に、うちの近所にもう20年以上放置されている、ぼろぼろでリフォームも全然できないような空き家があって、何とかしなくては困るなと思っていたんですけれども、たまたま植栗・伊勢線という道路改良が話がありまして、そこにまだ20年もたたない家が1軒、ひっかかる家ができってしまったんです。

それで、そのまま置いておくと、どこか町外に出ていかれても困りますので、何とかその空き家を解体をして、その土地へ住宅をつくってくれないか、土木事務所のほうとも協議してくれないかというような話をさせてもらったら、たまたまつい2日前ですか、正式に決まったということで、1つの空き家対策になったかなと思っています。

そんな事例もありますので、報告させていただきたいと思います。

○副議長（根津光儀君） もう1点、実は高橋議員がこちらへ転入してきて、空き家を求めて、そして現在そちらへ、郷原地区に住んでおられますので、その感想をいただきたいと思います。

高橋議員。

○2番（高橋徳樹君） 済みません、ちょっとお話ありましたので、私も四、五年前にちょっと海外のほうからこちらに、地元のふるさとに戻ってまいりました。

たまたま空き家がありまして、そこを購入させていただいたんですけれども、やはりどうしても修理といえますか、購入価格にプラス、今おっしゃったように、トイレとかそういったものでもろもろ経費が、経費というかいろいろ直して、住んでおります。

私も、空き家のイメージについて、全国的な活動をしている中で、ちょっと私見ですがけれども、今、非常にいろんな県では、かなり古民家で、いろりの中で地元の食べ物を食べたり、いわゆる自然のよさを生かしてという記事を、いろいろ本で読みますので、その辺のところを東吾妻町でもできるのではないかという中で、いろいろ努力されているのもいろいろ承知して、いろいろそれをやられているのも聞いていますけれども、ただ、それを地域といえますか、都会の方をどういうふうに呼んでいいかという、ちょっと私も今のところ、今こう一生懸命考えてはいるんですけれども、やはり民泊なり、あるいは東吾妻町の、やはり宝物といえますか、それをどういうふうに、そこに空き家と結びつけて人を呼ぶかということだと

思うんですけれども、ただ、ちょっといろんな他県で、非常にいい事例とか、いい参考のことが多分、相当にあると思いますし、それからちょっと、この当町では、この空き家の対策がちょっとやや遅いというか、かなり取り組むのが遅いかなという感じがしますので、もうかなり、きょうもいろんな、きょうもその埼玉の視察したところの、今委員長から話ありましたけれども、もうそのところは、本当に不動産屋さんみたいな家がどんどん整理され、要するに町、行政がリードして、そういった試みをしております。

おくれればせながら、当町も今いろいろ検討中だと思いますけれども、私は、非常にこの空き家の問題は、ちょっと一生懸命考えてはいるんですけれども、この東吾妻町に、ただ、その坂上地域について、やはりJRとの関連で、本当に来てくれるんだろうとか、いろいろちょっと、これから私自身は、今、済みません、なかなか難しい問題ですけれども、今ちょっとこれから一生懸命考えていきたいと思っています。

○副議長（根津光儀君） そういったことで、非常に難しい問題に皆さん直面し、また取り組んでおられる方もいるということでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにごございますでしょうか。

マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 矢倉の住民です。

今、東吾妻町で協議体というのを、生活支援体制整備事業とかでいろいろやって、これから今やっていますけれども、その中で、どうすれば健康寿命が延びるかということとかあるんですけれども、今まで中之条にスイミング教室があったんですけれども、それが3.11の地震の後なくなりまして、今そこを渋川に、今まで中之条に行っていた方が渋川とか行っていて、そのほかにも渋川にあるゆうあいピックですか、そこにも結構行っている方とかいますけれども、渋川のスイミング教室でも、近くの方は80歳、90歳の方も行っていますし、70歳になって初めて水泳習うとかいう方もいるんですけれども、中之条のほうでやっていた方が、これからずっとそれを続けるとなると、やはりそちらに通うのは大変になってきますので、やはり中之条とか東吾妻にそういうプールみたいなのもあったらいいなと思うんですけれども、結構こちらのほうから行っている方がいます。

70代の方とか、60代の方がゆうあいピックとかに歩きに行く方もいますし、そこで泳げるようになったりとかいますし、また子供たちも、渋川になると親が送り迎えしないとスイミング教室もできませんし、近くにあれば送り迎えも楽ですし、やはりそういうものとかが

整備されれば、よそから入ってきて子育てする方とかも、魅力ある町だなということになるのではないかなと思います。

それと、あと1点なんですけれども、今、小学校でスクールバスの関係なんですけれども、矢倉は歩きなので、今、生徒が非常に少ないので、たまに2年生が1人で歩いていたり、3年生が1人で歩いていたり、4年生が1人で歩いたりすることもあるって、何か最近、声をかけられたとか、ちょっとそんなうわさも出ていますので、来るときは、朝登校は集団登校でいいかと思うんですけれども、帰りはスクールバスに乗せていただいたほうがいいのではないかなと思うんですけれども。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

町には、健康増進センターありますけれども、また、おみ足が悪い方とかというのはまた、同じ健康増進するのにも、プールとかそういった方法のほうがやりやすいということもあるかと思えますけれども、このプールについて、議長。

○議長（浦野政衛君） 私のほうからお話をさせていただきますけれども、いずれにしても、プールをつくる、設置するということになると、お金が絡むことなので、関係の部署におつなぎをして、予算的にどうなんだというふうなことを回答いただきまして、後日、この岩島公民館に保管、収めさせてもらう、まとめた資料の中に報告として載せさせていただきたいと思います。

それと、先ほど副議長が申しましたように、川戸の町民体育館の2階の部分に、今まで温泉センターの中にあった健康増進センターというので、いろんな運動する器具があって、今回議会のほうでも、執行部側から、その運動器具は20年間を経過して老朽化したということで、新たに購入するというようなものも議会で承認をし、可決しておりますので、今は仮設の施設になっているんです。

平成でいいますと来年の31年度の4月1日以降から、正式に健康増進センターとして稼働しますので、ぜひご利用できれば、有料になると思えますけれども、それもきのうの会場でも、利用料金の問題で、町民の金額と、町外の人のある程度考えてくれないかというような意見も出ましたので、そういう点も担当課のほうにつないで、検討してもらって、例えば年間パスポートだとか、そういうのも検討するというようなことでお願いをする予定になっていますので、今後もよろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、近距離の小学生の、特に低学年の帰路についてのスク

ールバスについてということでご指摘いただいたと思うので、文教厚生常任委員長、お願いします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうからちょっと報告させていただきますけれども、最初にちょっと補足させていただきますけれども、健康寿命はどのようにしたら延びるのかというような、初めは質問のようだった気がするんですけども、非常にまだ科学的な、まだ証明はされておられません。

ただ、一般的にいわれていることは、1つはスポーツ活動を一生懸命やるということと、それともう1つは皆さんとコミュニケーションをとること、いろんなところでお話をするということが重要だと。

この2つは、まだ科学的には証明されておられませんけれども、その2つを増進すれば、健康寿命は延びるといわれています。

女性の場合は、日本は74歳が健康寿命です。男性の場合は72歳だったと思います。

そうしますと、平均寿命が男の人ですと82歳で、女性ですと87歳くらいでしょうかね、そうすると、その間の平均寿命と健康寿命、これをいかに短くするかというのが、非常に重要になってくるんだらうと思います。

ですから、そのためには、やはりスポーツ活動とかコミュニケーションとか、そういうのをなるべく多くやられたらいいということが、一般的にいわれております。

当町におきまして、先ほどちょっと説明がありましたけれども、健康増進センターもありますので、ぜひ、そういうところを使っていただくとか、または公民館で、いろいろと皆さんで、いろいろと懇親会等を開いて、コミュニケーションをふやしていただければ、そうすることによって延びるかなと思います。

続きまして、スクールバスの利用についての件であります。

これにつきましては、太田地区からも同じような質問が出ております。

現在のところ、学校から4キロ以上の方はスクールバスを利用していいというような慣例があつて、それに従ってやっているわけです。

そうすると、ここは三島でしたっけ、矢倉の方はやはり乗れないということがあるんだらうと思います。

太田地区につきましては、例えば雨とか雪のようなときには、そういうときには乗せていただけないかというような要望だったんです。

今もそのような要望ですので、一応、委員会のほうでは今度取り上げて、いろいろと検討

して、協議していきたいと思います。そして、皆さんで賛成を得られれば、町のほうに要望として出そうとは思っています。

ということで、皆さんの要望ですので、真摯に受けとめまして、当委員会でも一応協議をしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○副議長（根津光儀君） いかがでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

今のことに関連して、総務建設常任委員長。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） スクールバスに乗せるなどか、そういう意味ではないんですけども、そういうふうにとらないでください。

最近、それぞれの地区で防犯ボランティアという方を募集をして、登下校の見守りをしてくださいということで、太田地区なんかも二、三人お願ひをしてやっているところなんですけれども、中之条なんか行ってみますと、1カ所に大体3人から4人ついているというようなことで、あれで子供が道草食っていけないかなと思うぐらいいますけれども、安全面で、最近不審者がどこでも出ますので、やはりそういった意味でも、防犯ボランティア、要するに子供の見守り隊ですか、そういった募集を公民館中心にお願いできれば、そういう方法もあるかなと思ひますので、その辺の検討もしていただければと思ひますけれども。参考です。

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうかね。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○副議長（根津光儀君） 特になければ、マイクを議会運営委員長のほうにお戻しいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） ありがとうございます。

岩島地区では、大分気を遣っていただいて、早く終わるようでございますけれども、ありがとうございます。

どなたかございますか。

○副議長（根津光儀君） ほかにございますでしょうか。

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君） よろしいでしょうか。もう一度確認させてください。

皆さんに大変有意義な指摘をいただき、また、今後私たちの活動に生かせるようなご意見もいただきましたけれども、それでは、ございませんようですので、議会運営委員長にマイ

クをもう一度お戻しいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） 確認していただきまして、ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） それでは、閉会とさせていただきます。

閉会の言葉を根津議員より申し上げます。

○副議長（根津光儀君） いなりで失礼いたします。

閉会の言葉ということでございますけれども、本当に皆さんに熱心に、さまざまな方面、それから視座から、いろいろなご意見をいただきました。本当にありがとうございます。

これをもちまして、平成30年度の東吾妻町議会報告会を終了いたします。

どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

（午後 8時16分）

平成30年度

東吾妻町議会報告会結果

平成30年11月 9日（金） 坂上公民館

東吾妻町議会

平成30年東吾妻町議会報告会（坂上地区）会議録目次

（11月9日）

| | |
|--------------|----|
| ○日 程 | 1 |
| ○住民参加者数 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 2 |
| ○職務のために出席した者 | 2 |
| ○開会の宣告 | 3 |
| ○挨拶 | 3 |
| ○議会報告 | 6 |
| ○質疑応答 | 13 |
| ○意見交換 | 13 |
| ○閉会の宣告 | 40 |

平成30年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）

日 程

平成30年11月9日（金）午後7時02分開会

第 1 開 会

第 2 挨拶

議長

区長会長様

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

行財政改革推進特別委員長

八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長

地方創生調査特別委員長

議会広報対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 意見交換

第 6 閉 会

住民参加者数 20名

出席議員（14名）

1番 浦野政衛君

2番 高橋徳樹君

3番 里見武男君

4番 小林光一君

5番 重野能之君

6番 竹渕博行君

7番 佐藤聡一君

8番 根津光儀君

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 9番 | 樹下啓示君 | 10番 | 山田信行君 |
| 11番 | 茂木恒二君 | 12番 | 金澤敏君 |
| 13番 | 青柳はるみ君 | 14番 | 須崎幸一君 |

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

| | | | |
|-------------|-------|-------------|-----|
| 議会事務局長 | 堀込恒弘 | 議会事務局 補佐 | 水出淳 |
| 議会事務局 補佐 | 高橋智恵子 | | |

◎開会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） 皆さん、こんばんは。

お時間になりましたので、これより坂上地区の議会報告会を始めさせていただきます。

私、全体進行を仰せつかっております議会運営委員長をしております竹淵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから皆様方へ、お手元にあります次第でございます。ちょっと説明をさせていただきたいというふうに思います。

1番から3番まで議会報告の部分までは、おおむね30分を予定しております。そして、質疑応答、意見交換、閉会ということで、全体的には2時間を予定しております。この公民館の時計で9時には終了したいということで、皆様方にはご理解、ご協力をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次第にのっとりまして始めさせていただきます。

開会を地元、佐藤議員より申し上げます。

○7番（佐藤聡一君） 皆さん、こんばんは。夜の遅い時間に、またお疲れのところ、議会報告会にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

月曜日から、東から始まりまして、きょう、最終日、坂上となりました。今まで4日間、いろいろな意見、それから要望等出てきまして、なかなか有意義な意見交換をさせていただいております。今晚も坂上の皆さんのいろんな意見を聞かせてもらいまして、議会としても、採用できるところは採用して町長につないだり、議会活動につなげたいと思っておりますので、今晚はよろしくお願いいたします。

（午後 7時02分）

◎挨拶

○議会運営委員長（竹淵博行君） 続きまして、議会を代表いたしまして議長よりご挨拶を申し上げます。

○議長（浦野政衛君） 皆さん、こんばんは。

議会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日ごろは、議会に対しましてご支援を賜っていることに対しまして、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

今夜は坂上地区の議会報告会ということですが、夜分お疲れのところ、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

町議会は、県内でいち早く平成22年に議会基本条例を制定し、町民の皆様にはわかりやすい議会ということで、条例の中に年1回、議会報告を行うということが文言でうたわれております。

今回で9回目となりますが、後ほど各委員長さんより報告させていただきますけれども、限られた時間ではありますが、有意義な質疑応答ができればと考えております。簡単ではありますが、挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） 続きまして、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

地元を代表いたしまして、区長会長様、よろしく願いいたします。

○坂上区長会長 皆さん、こんばんは。

本年度より区長会長に任命されました。よろしく願いいたします。

きょうは、事務局のほうから挨拶という文面は入っていたそうなんですけれども、私が見るのを忘れまして、こんな格好で来てしまいました。突然の挨拶ということなんで、ちょっと戸惑っているんですけれども、日ごろ、議員さん方には大変お世話になりまして、ありがとうございます。

私どもも、いろんなところへ出て勉強する会があるんですが、中でも坂上地区が東吾妻町で一番過疎化が進んでいるという変なレッテルを張られてしまいました。それを踏まえて、いい案があれば、ひとつよろしくご指導のほうをお願いをしたいと思います。

きょうは議会報告ということで、私も初めて参加させていただきたいんですけれども、私どもも勉強して帰ろうかなとは思いますが、質問は、勉強していないから出ないかもしれないんですけれども、なるべく頑張って話を聞いていきたいと思っております。きょうはよろしく願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） ありがとうございます。

続いて、議員の自己紹介ということで、私のほうからまいりたいというふうに思います。

太田地区岩井在住の竹淵博行と申します。常任委員会では文教厚生常任委員会に所属して

おります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○4番（小林光一君） 皆さん、こんばんは。私は、坂上地区の大戸出身の小林光一と申します。日ごろ、いろいろとお世話になっております。

議会におきましては、文教厚生常任委員会の委員長を務めておりますし、また、行財政改革推進特別委員会の副委員長を務めさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

○9番（樹下啓示君） 皆さん、こんばんは。樹下啓示と申します。植栗に住んでおります。

総務建設常任委員長としてお世話になっていますが、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○1番（浦野政衛君） お世話になります。ことしの春の3月5日から議会議長ということでお世話になっております浦野政衛と申します。岩島に在住しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○8番（根津光儀君） 皆さん、こんばんは。郷原の根津光儀と申します。

副議長ということで、浦野議長のもと議会運営に携わっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○12番（金澤 敏君） 皆さん、こんばんは。川戸在住の金澤敏と申します。

常任委員会としましては、文教厚生常任委員会に所属しております。そして、行財政改革推進特別委員会の委員長を仰せつかっております。きょうはよろしくお願ひいたします。

○7番（佐藤聡一君） 皆さん、こんばんは。佐藤聡一と申します。

常任委員会のほうでは、総務建設常任委員会のほうに所属させていただいております。また、八ッ場ダムの関係の委員長をさせていただいております。今晚はよろしくお願ひいたします。

○13場（青柳はるみ君） こんばんは。文教厚生常任委員会所属、東地区在住の青柳はるみです。よろしくお願ひいたします。

○14番（須崎幸一君） 皆さん、こんばんは。東、五町田に住んでおります須崎幸一と申します。

文教厚生常任委員会に所属しております。本日はよろしくお願ひいたします。

○11番（茂木恒二君） こんばんは。ご苦労さまです。東、箱島に住んでおります茂木恒二と申します。

総務建設常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○10番（山田信行君） こんばんは。大変ご苦労さまでございます。原町におります山田信

行と申します。

常任委員会は総務建設常任委員会、そして、特別委員会は地方創生調査特別委員会に所属しております。どうぞきょうはよろしく願いいたします。

○5番（重野能之君） 皆さん、こんばんは。岡崎在住の重野能之と申します。

総務建設常任委員会の副委員長でお世話になっております。きょうはよろしく願いします。

○3番（里見武男君） 皆さん、こんばんは。川戸在住の里見武男と申します。

常任委員会では総務建設常任委員会に所属しております。きょうはよろしく願いいたします。

○2番（高橋徳樹君） 皆さん、こんばんは。岩島在住の高橋徳樹です。

文教厚生常任委員会等に所属しております。今晚はよろしく願いいたします。

○議会運営委員長（竹淵博行君） ありがとうございます。

ほかに3名おいでになるんですけれども、議会事務局員でございます。職員でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議会報告

○議会運営委員長（竹淵博行君） 続いて、3の議会報告にまいります。

ここからは座長を根津副議長にバトンタッチさせていただきまして、進行をよろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 改めまして、こんばんは。

座長ということで、しばらく皆様と一緒に会議を進めてまいりたいと思います。着座にて進行させていただきます。よろしく願いします。

それでは、3の議会報告に入ってまいります。

まず最初に、議長よりお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

座ったままで失礼いたします。

皆様のお手元に資料は配布されていると思いますが、1ページから6ページまでが今年の11月以降、議会報告会を行ってから、きょう現在の執行部側から提案されて議会で認めた予

算書の内容であります。

また、定例会は年4回行っております。3月、6月、9月、12月となっております。また、必要に応じて臨時会も開いております。ちなみにことしは、これまでに臨時会を4回行っております。

平成30年第1回定例会は、3月5日午前10時に招集、開会されまして、前議長が開会の挨拶の後、暫時休憩をとり、その間に副議長に議長の辞職願が提出されました。議会で諮った結果、全会一致で承認をされ、議長不在となったため本会議は続行できなくなったため、議場において議長の選挙を行った結果、私が大役の議長に選出されました。就任の挨拶の後、本会議を再開し、議員各位並びに執行部のご協力により、第1回3月定例会を終了することができ、現在に至っております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、総務建設常任委員長、お願いします。

（発言する者あり）

○議長（浦野政衛君） 申しわけありません。

資料の1ページから6ページまで、後ほどごらんいただきたいと思うんですけども、1ページが29年度の町の一般会計の款別の決算書、また2ページが29年度の東吾妻町の決算書、これが議会で承認した内容になります。それと、3ページが財政指数の推移というふうなことで、それと4ページが地方債残高の推移、また5ページが30年度町一般会計当初予算の款別の総括表、6ページが30年度町会計別の予算額となっております。後ほどごらんいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、総務建設常任委員長、お願いします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、7ページをごらんいただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

総務建設常任委員会では、総務課から始まりまして、全8課を所管し、大変多岐にわたっているわけなんですけれども、定例会ごとに町長、副町長、担当課長の出席を求め、調査を実施し、活発な議論が行われているところでございます。

第1回の定例会におきましては、主に平成30年度の予算の審査、調査が行われ、また、特別会計、地域開発、下水道、簡易水道、水道事業会計の付託議案を審査し、可決をしたところでございます。

なお、第3回の定例会におきましては、決算ということで同じく特別会計のそれぞれ地域

開発、下水道、簡易水道、水道事業の付託議案を審査し、認定をしたところでございます。

また、その中で委員会として、収入未済額等の収支改善、あるいはまた町の住宅団地の整備をしたところがあるんですけども、まだ未販売の団地が植栗団地に4区画、岡崎団地7区画残っておりますので、それを早期に完売するような方向で対策を求めたところであります。

また、本町にはゴルフ場は1カ所ですけれども、ゴルフ場利用税というものが町に交付されているわけですが、国会では、現在、ゴルフ場利用税の廃止に向けた議論が進んでおります。当町、1,500万円という収入があるわけですが、貴重な財源ですので、存続を求める意見書を提出したところでございます。

また、全国的に市街地にまで出没するようになっております有害鳥獣の関係ですけれども、本年4月から11月まで、当町で熊が13頭、鹿が117頭、イノシシが153頭、そのほか熊、ハクビシン等、猟友会の皆さんに大変お世話になりまして捕獲をしていただいている実績があるわけでございます。

以上、大変簡単で雑駁で申しわけありませんけれども、総務建設常任委員会の報告といたします。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、私のほうから報告させていただきます。

資料の8ページをごらんいただければと思います。

文教厚生常任委員会は、2つある常任委員会の一つでございます。3つの課、すなわち保健福祉課、町民課、教育課を所管といたしまして、事務調査、さらに議案、陳情等の審議を行っております。

まず、保健福祉課関係についてでございますけれども、これは町民の生活の安定と福祉の向上を図るため、社会福祉とか福祉医療とか、そこに書いてありますような等の種々の事業を実施しております。

今年度から実施する事業といたしまして、30年4月1日からですけれども、結婚50年、60年並びに70年を迎えた夫婦を祝福して、記念品を渡す事業を行っております。

その後に介護保険について書いてございますけれども、時間の都合上、スキップさせていただきます。

続きまして、町民課関係でございます。町民課では、国民年金、後期高齢者医療、国民健康保険等の行政サービスの基盤をなすものを取り扱っております。

この中で一番心配なのは我が町の人口なんですけれども、ことしの3月31日現在ですけれども、この住民基本台帳によりますと1万4,082人ということで、昨年比べて315人減少しております。また、高齢化率は38.69%ということで、坂上地区はもうちょっと、42%ぐらいいっておりますけれども、昨年に比べますと1.2%の増加ということになります。そのため、一言で申しますと、当町は急速な人口減少、それと高齢化が進んでいる、超高齢化と言っていると思いますけれども、進んでいるということになります。

続きまして、国民健康保険と後期高齢者医療につきましては、そこに今年度の会計決算が出ておりますので、それを後でお読みいただければと思います。

9ページをごらんください。

教育課関係でございます。学校教育関係では、保育所とか学童保育、これが今まで、昨年の3月までは保健福祉課だったんですけれども、4月から教育課に所管が変わっております。

この中で特記すべきことは、1つは子供たちの給食費を無料化したと、ことしの4月から無料化したということが挙げられます。

また、町では、原町保育所の移転を31年2月12日に予定しておりまして、現在、原町保育所の新築工事が進行中でございます。

また、社会教育関係におきましては、東総合運動場の硬式テニス場、その改修工事が終了いたしまして、4月から使用可能になったということです。

以上で私からの報告とさせていただきます。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、議会運営委員長。

○議会運営委員長（竹渕博行君） それでは、ご報告申し上げます。

当委員会では、議会の運営を円滑に行うため、定例会及び臨時会の会期、議案等の取り扱い、その他の議会の運営に関する事項、会議規則、委員会条例に関する事項、議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案等を調査いたしております。

また、現在行っておりますこの議会報告会、そしてまた、これから予定されております中学生、高校生議会についても、この委員会が中心となって取り組んでおるところでございます。

また、対外的なお客様の対応なども、この委員会が中心としてとり行っております。

現在、常任委員長、また特別委員長、これからご報告がありますけれども、そこで取り扱っているほかのものを全般的にこの委員会でき取り扱っているというふうにご理解いただければありがたいと思います。

私からは以上でございます。

○副議長（根津光儀君） 次に、行財政改革推進特別委員長。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、報告させていただきます。

10ページをお開きください。

9月議会が決算議会でありまして、そこで確定しましたので、改革推進プランの将来負担比率と実質公債費比率が決定いたしました。ともに55.2%と11.4%ということで、担当課としては、改善につながっているとの評価をしておりますけれども、しかし、当委員会としましては、起債を続けながらも財政調整基金を積み増ししているのは不健全な運営との指摘があります。

次に、組織機構の見直しでありますけれども、これ大きな2の庁舎建設にかかわりますので、そこで話させていただきます。

次に、第2次行財政改革推進プランであります。これは、東吾妻町第2次総合計画が策定されました。それにおいて、7つの基本目標の一つとしてしっかりと行財政改革の推進を掲げてありますので、これに沿って新たな推進プランができることになっております。

大きな2であります。庁舎建設であります。最初の計画より2カ月おくれて工事が開始されたわけなんですけれども、完成は予定どおり、ことしの12月末には完成、引っ越しが済みまして、31年1月から業務開始を行えるということになっております。

そして、新庁舎の大きな目的として取り入れられる総合窓口化、コンシェルジュについては、本来は1月から始めるべきであったんですけれども、現在、マニュアルの作成中で、1月から試行的に行いながらマニュアルを補強し、そして4月1日から本格的に対応していくということになっております。

工事費に関しては、多少の変更により増額になるという可能性が担当課より示されております。

大きな3であります。町有施設の有効活用、これに関しましては、新庁舎に教育課が移動しますので、その後の東支所を、教育課がいなくなって東支所だけになってしまいますので、隣の改善センターのほうに東支所を移していくということも検討に入ったということをお報告を受けております。

以上です。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長。

○八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） では、報告させていただきます。

す。

11ページをごらんください。

まず、ハッ場ダムの関連なんですけど、国関係は、平成30年度予算435億円、9月時点で本体打設高が約8割という状況です。

県関係では、大柏木トンネルの一般供用のため、大柏木側の出口の工事が発注になっております。

それから、町関係ですが、町道松谷・六合村線の路面排水工事中、それから基金事業の推進、自転車型トロッコの試験運行、シャトルバスの試験運行、JR廃線敷、国道145の廃道等の取得準備、それから、大柏木のプラントヤードについては、財務省との協議がおくれることから基金事業からは除外し、基金予算は他の基金事業に流用、そのほかに、長野原と共同で観光案内板やパンフレットをつくっていくということになっております。

議会としては、自転車型トロッコの計画が12月議会で出されたんですが、試算表等がはっきりしていなかったんで、2月23日にその辺を出していただいて検討してきました。それから、あと長野原町と共同で、いろいろダム下、ダム上の計画等を話し合っ、よりよい方向に持っていこうということになっております。

続きまして、上信自動車道の関連なんですけど、2段がけになっております。時間の関係で、上の段の平成30年度事業についてご報告させていただきます。

まず、祖母島・箱島バイパス、延長2キロ、事業費9億8,000万円、用地取得100%、完成年度、平成31年度ということで、一応、橋梁等の工事を今、進めております。

吾妻東バイパス2期工事、延長6.7キロ、事業費4億円、用地買収ゼロ、完成年度、平成37年度予定、現在、用地測量、それから道路設計等を進めております。

吾妻東バイパス、6.4キロ、事業費5億円、用地取得14%、平成36年度完成予定です。こちらも用地買収関係、それから測量設計を進めております。

吾妻西バイパス、延長7キロ、事業費18億1,200万円、用地買収93%、完成年度、平成37年度予定です。一応、埋蔵文化財と、それから土地収用法の手続を進めております。

トータルで36億9,200万円が平成30年度の事業費ということでご報告させていただきます。以上です。

○副議長（根津光儀君） 続きまして、地方創生調査特別委員長。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） 地方創生調査特別委員会、皆さんの家庭にこういうのが配られたのでしょうか。総合計画、この町の総合計画にのっとっていろいろなことが

されるんですが、地方創生では、町は4グループ、観光・交流・移住・分科会、地域産業分科会、子ども・子育て分科会、未来創生部会、また35歳以下の職員の若い人のユース35分科会、この分科会が月4回ほど審議しています。この分科会の進捗状況を我々が委員会でチェックしております。

また、36アクション、地方創生の36アクションについて調査しております。進捗状況をチェックすること、そして、この皆様のお手元に36事業のうち実行に至ったものというのがありますが、この中で若者向け住宅補助事業というのがあります。これは若者を町に呼び込みたいという戦略ですが、この中で住宅取得奨励補助金交付事業です。40歳未満、どちらかが40歳以下の夫婦で子供さんがいれば、子供さん1人20万円、2人いればそれぞれ20万円。

その要件ですが、平成30年4月1日以降に新築または中古住宅を取得した人、新築住宅着工日、中古住宅は売買契約日を起点とします。町税の滞納がないこととか条件がありますがけれども、ここに住んでもらうには、地区行事に積極的に参加できるという条件をつくっております。

この若者がどれだけ町に来たかといいますと、きょうまでに12軒、町に移り住みました。この中で山村特例振興というのがあります。坂上、岩島、東、人口減の多いところに住んでもらうと、またプラス、加算10万円がつきます。この12軒が、町にまた新たに若者住宅がつくったということですが、そのうち3軒が坂上、岩島、東のところに住んで、9軒は太田、原町に新築の家をつくりました。山村特例で来た人の中で、中古住宅を買ったのが1組です。

もう少し詳しく、150万円を上限に新築、町内業者を使う、取得価格の20分の1以内で上限が100万円、また40分の1以内で上限が50万円、また中古住宅の場合、40分の1以内の補助金で上限が30万円、子育て世帯が加算されまして、子供1人につき20万円、15歳以下の子供がいること。

15歳以下という定義ですが、ことし11月に15歳になる子は、今年度、来年の3月までに15歳になった年度の末日まで当てはまります。

夫婦のうちどちらかが町内事業者に勤務、プラス10万円。新規転入者、町によその町から来た人、10万円。山村振興法に基づく指定されている東、岩島、坂上でプラス10万円。

新規転入者の定義ですが、うちの町に住む前に3年以上ほかのところに住んでいたという、住民登録されていたということがあれば当てはまります。

これが若者住宅補助金です。

地域の課題、空き家、公共バス、免許返納した後の生活の足の問題、なれた場所で住み続

けられるにはということを議論しております。

坂上の皆さんの知恵を出して日ごろから活動されていること、きょうはお話しいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（根津光儀君） 続きます、議会広報対策特別委員会でございますが、慣例で副議長が委員長を務めるということになっております。

○議会広報対策特別委員長（根津光儀君） 私、根津が委員長、重野副委員長、里見委員、茂木委員、金澤委員、青柳委員、須崎委員の7名で構成されておまして、主には、このみんなの議会という冊子の編集を行っております。これは、各議会ごとに年4回発行されております。

また、そのほかに、きょうのこの会議などの議事録のまとめというようなことも議会広報対策特別委員会でやっております。

みんなの議会につきましては、中学生が読んでもわかるというような内容の編集を心がけております。また、表紙の写真、それから町の声というような欄で地域の皆様の原稿や、それからお写真を募集しておりますので、どうぞ協力していただきたいと思います。お近くの議員あるいは議会の事務局のほうにお知らせいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 以上で、議会報告が終わりました。

◎質疑応答

◎意見交換

○副議長（根津光儀君） これから4番、5番の質疑応答、意見交換に入ってまいりたいと思いますが、質疑応答、意見交換というふうに分けずに、皆様のほうから、あれが知りたい、これはどうなっていますかというようなことがありましたら、お気軽に挙手をいただきたいと思います。

皆様が挙手していただきまして、そちらへマイクをお持ちいたします。お住まいの地区のお名前、そして、皆様のお名前をまずおっしゃっていただいてから発言をしていただきたいと思います。

この議会報告会、私ども、非常に大切なものというふうに考えておまして、できるだけ正確に議事録をとって、そして今後の活動の参考にしていきたいと考えております。

また、議事録につきましては、わかりやすい形にまとめて、今後、各公民館のほうに閲覧できるように配置させていただきます。また、町のホームページから議会のホームページのほうへ行っていただきますと、そちらにも掲載するということになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、皆さんからの質疑、またご意見をいただきたいと思っておりますので、挙手を願えればと思います。

どうぞ。

マイクをお持ちいたします。

(「いやいや」と呼ぶ者あり)

○副議長(根津光儀君) いや、マイクをどうぞお使いください。

着座でどうぞ。

○住民参加者 大柏木の区長会長をしております。

一つお聞きしたいのは、大変、私のところの大柏木も、かれこれ五、六十年前は二百三、四十戸あったんですが、今、160戸しかない。後10年たてば100戸を割るんじゃないかというふうな状態で、この前、役場の課長連中が来たときのあれのときに、私、一つ言ったんですが、こうして高齢化してくると、町が防災無線やると、防災無線、五、六億円かかるわけなんですけれども、それをやるんだったら、70歳以上の老人世帯にボタンを押すやつをつけると。

朝、ボタンを押せば、ああ、これは生きているよと、夜、寝る前にボタンを押せば、また生きているよというふうな、そういうものをやれと言ったら、役場のほうは、郵便屋に頼みであるから、それで確認するからという返事だったんだけど、郵便屋もそんなに毎回毎回、人のうちをのぞくわけにいかないんだから、それで、3日か4日たったときには、もう命尽きているというふうな状態に当然なろうかと思うんで、その辺を、高齢化社会になったときに、死ぬ人を助けなくてもいいとは思うんだけど、そういうことになって3日も4日も夏ぶちゃっておくとみんな腐敗しちゃったりして大変だと思うんで、そういう対策ができないかということが一つ。

それから、もう一つは、役場の、この予算書は非常に、私も22億円の予算を十何年間から全部操って、組んだり全部してきたんですけれども、人件費を非常にそこらへ振りまいてみ

んなやっているんですが、今の一般会計の歳出の中で、役場の職員、それから臨時職員等が占める給与の比率は一般会計の何パーセントなのか、その辺をちょっと教えてもらいたい。その2点だけ。

○副議長（根津光儀君） お2ついただきました。

高齢の世帯に何かあったときに、スイッチで知らせるような工夫をしたらどうかということですが、どなたがお答えなさいますか。

じゃ、文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） それでは、答えになるかちょっとわかりませんが、ご説明させていただきますけれども、1つは、これは要望だと受けとめておりますけれども、70歳以上の方の家に、何というのか、ボタン式の確認、ボタン式のものをに入れてほしいということだと思います。ですから、これは私たちの委員会もその点については協議して、必要なものがあれば町のほうに引き継ぐということをお願いするということによろしいでしょうか。

（発言する者あり）

○住民参加者 皆さんがどういう考えかと思って、それをちょっとお聞きしたいだけで。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） 一部には何かそういうようなことを少しやられている、一部、どういう、ちょっとそこまで全て把握しておらないんでわかりませんが、たしか寝たきりの老人の人に対しては、何かそういうようなものをされているというようなことではなかったかなとは、こう思うんですけども、どう考えるかという問題ですけども、確かに1つのすばらしいアイデアではあるとは思っております。

○副議長（根津光儀君） そして、町の一般会計に占める人件費の割合はどうかと、職員給与ですよね。

（「皆さんの議員報酬じゃなくて」と呼ぶ者あり）

○副議長（根津光儀君） 職員給与。

（「職員の」と呼ぶ者あり）

○副議長（根津光儀君） ちょっと今、詳しく調べていますので。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 平成30年度当初予算における人件費のところなんですけれども、職員人件費が12.3%、16億1,800万円というところなんです。臨時職員の賃金と社会保険等合わせて1.7%、2億2,700万円、こういう感じになっております。

委員報酬とかそういうものを全て含めてはどのくらいかという、特別職も入れてなんです

けれども……

(「聞いていないから」と呼ぶ者あり)

○行財政改革推進特別委員長(金澤 敏君) はい、わかりました。

職員だけでよろしいですか。

(「職員だけで」と呼ぶ者あり)

○行財政改革推進特別委員長(金澤 敏君) はい。

じゃ、そういうことで、職員は12.3%、臨時職員が1.7%ということであります。

(発言する者あり)

○行財政改革推進特別委員長(金澤 敏君) そうですね。はい、そういうことになります。

(発言する者あり)

○副議長(根津光儀君) マイクをお持ちします。

○住民参加者 一番肝心なのは、人件費なんですよ。人件費をいかに抑制できるかが、その予算執行のうちで一番肝心なことなんです。その辺をよくやらないと、大変、人件費というのは年々上昇していく。今の時代は大分下降してきているということもあるんですが、そういう関係がありますから、人件費をいかに抑えていくか。まして、これから先、人口が減ってきたときに、いかに人数削減なり何なりしなくちゃならないかということが必ず出てくると思うんです。そのときに、皆さんが議会として大なたを振れるか、振れないかということが一番問題になります。

以上です。

○副議長(根津光儀君) ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

はい、マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 本宿の住民ですけれども、よろしくをお願いします。

2点ほど聞いてみたいと思うことがあるんですけども、これが議会の問題かどうかはいずれにいたしましても、1点は、今、庁舎をいろいろといじっているところだと思うんですけども、普通、素人が考えても、瓦屋根なら自分の代ぐらいは大概いじらなくて済むような、そんなような気持ちがあったんですけども、新しい庁舎をつくるに当たって、屋根から始めていろんな工事をしているようなので、その辺がどこまでどういうふうな形であることが理想なんだかな、議会として、どこまでそれを感知していろんな議論をしたんだかな、ちょっとそれを聞きたいことと、もう一つは、八ッ場ダムが完成をすると、当然、大

柏木のあちらがメインになるかなと、そんなことを考えたときには、国道406号の存在というものをぜひ大柏木の入り口やらに、当然、方向づけとして、八ッ場のほうへ向く看板が立つんじゃないかと推測するんだけど、そんな中で、やっぱり406号のこちら、奥にもいろいろ、観光地やいろいろなもんがあるんで、ぜひそのマップというか、観光案内というか、そういうものの看板の設置をできたらお願いしたい、そんなふうに思っております。よろしくをお願いします。

○副議長（根津光儀君） 1つには、庁舎建設、実際には転用的な建設ですけども、この工事、あるいはそのことについてどういった議論をしてきたかということですね。

まず、それについては行財政改革推進特別委員長が。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 庁舎の問題について、じゃ、私のほうからお話をさせていただきますけれども、この3月の当初予算を立てるときに、コンベンションホールが築20年を経過したわけです。この老朽化の要するに設計屋さんで診断をしていただいたところが、屋根瓦をどうもかえておかないと、来年度から庁舎を始めると、屋根が雨漏りをしてしまうと、また後で追加工事になるような状況が出るというふうなことは設計さんのほうから町の執行部のほうにお話があり、一応、もう今回認めた金額は9億180万円で、改修工事を議会が認めたわけですけども、そのエリアの中で屋根瓦も改修工事をしたほうが良いというふうなことで議会でも承認したわけでありまして。

以上であります。

○副議長（根津光儀君） お答えになりましたでしょうか。

よろしいでしょうか。

○住民参加者 普通どのくらいの年代、年数で瓦というのは傷むんですかね。今まで経過した年数とすれば、二十幾年……

（「20年」と呼ぶ者あり）

○住民参加者 20年、そのくらいで瓦がふき直さなければならないような状態だとすれば、当然、最初に使った瓦が与太物だったんじゃないかと、そんなようなことも町民とすれば考えるんだけど、その辺はどうだか俺には、だから、そんなところまで議会で議論するということができるかどうかは知らないけれども、いずれにしても、それと、今、附帯工事かどうか、いろいろ下へ足したり何だりもしているということも、それが必要なことかどうかもずっと疑問に思っていたんだけど、これは既に始まって、今、少しだけでも、終わりだといういうぐらいの段階だということから、いずれにしても、これは俺がどうこう言う問題

じゃないんだけど、議会としてもやっぱりそういうところをちゃんとチェックをし、計算ができるようなやっぱり議員であってほしいな、そんなふうには思っております。

○副議長（根津光儀君）　じゃ、議長。

○議長（浦野政衛君）　それと、この新しい庁舎改修工事をやっていることにつきましては、今度は庁舎の中に、もし万が一、この町内で災害だとかいろんなものが起きたときには、災害の災害庁を立ち上げて、その防災センター的なものを立ち上げるというふうなことが万が一のときに想定していますんで、そういった観点から、屋根瓦も当然、修復しておかないと危ない。

それと、建築基準法が5年に1回見直されるわけなんですけれども、その中で当初は、20年前につくったときには、あの建物の構造で耐震構造は問題なかったんですけれども、診断士に診断してもらったところは、防災センターに係る部分については、耐震構造の補強をしなければだめだというようなことで対応したような状況で、その中に含まれたわけでありませう。

○副議長（根津光儀君）　もう一つ、ダムに関連して、大柏木側の道路、それから406号側の道路の観光案内というものがきちんとできるかということだと思いますけれども、そうすれば、ダム対策委員長のほうへお願いいたします。

○ハツ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君）　今のご要望の話に関連して、まずお話しさせていただきたいと思います。

月曜日に東のほうであったんですけれども、坂上とすると余り影響はない上信道のまず関係で案内板の話が出ました。案内板の関係が坂上に影響があるとすると、観光地にどう誘導するか、要は上信で来た人に対して、素通りさせないでおろす努力をするためのまず観光案内板を設置しましょうという中で、県のほうでは、箱島湧水だとか岩櫃の看板はつけるんですが、それ以外に坂上に関連してくるのが温川キャンプ場、浅間隠山、それから温泉の関係、浅間隠の、その関係の案内板を設置して、厚田から坂上のほうへ入っていただくと。それから、高崎へ抜けたり、406号へ抜けたり、大柏木へ抜けたりという話の部分のまず案内板の設置を今、計画というか、県の、この上信の関係は県なんで、一部の費用は町のほうで出してくださいという中で進めております。

今度は坂上入ってきた段階で、実際の問題として、大柏木トンネル開通すると、多分、交通量はそっちが主になっちゃう可能性が大になるものですから、その後の案内板に関しては、今後、町のほうへ要望しながら、ある程度観光客を分散させるというか、いろんな流れにさ

せていくことは考えていきたいかなと、委員会としては進めていきたいなと思っております。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ほかにございますでしょうか。

すみません、じゃ、補足で小林議員のほうから。

○4番（小林光一君） 先ほどの方のほうから質問があったんですけども、緊急通報システム設置事業というのを現在やっております、ひとり暮らしの老人や障害者等の安否確認などを行うための安否緊急通報サービスを提供しているということなんです。それで、今年度は被保険者として3人おられるそうです。大体9万円ぐらいということになっています。

もう一つ、防災無線よりも確認ボタンをというような、何かそういう質問だったということなんです。これにつきましては、確かにもう両方とも重要だとは思っています。それで、とって、それじゃ、防災無線もなくていいのかということになりますと、そういうわけにもいかないのではないかな、これは私のちょっと個人的なあれですけども、ということで、委員会のほうでも協議して、それで、もし必要ならばそういう形で進めていくというようなことにさせていただきたいと、こう思います。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ほかにございますでしょうか。

はい、マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 須賀尾の住民です。

町全体もそうなんですが、特にこの坂上、過疎化、少子化がすごい状態です。今、小学校で多分、60名ぐらいかなと思うんですけども、それで、低学年にいけばいくほど、何か人数が少なくなってきて、ことしの1年生か2年生は、何か須賀尾の人はいないとかという状況みたいです。

あと、この坂上でお店幾つあるのと、お店、食料品が売っているところ、とりあえず須賀尾の清水にちょこっとしたお店があります。ここの農協のところにちょこっとしたものが買えるようになって、大柏木、あるんですかね、何か買える。

（発言する者あり）

○住民参加者 ないですか。

大戸、あるんですかね。大戸の方いる、いない。

（発言する者あり）

○住民参加者 大戸、ないですか。

萩生に1軒というか、一場商店って、そこでちょこっと何か売っているというのが今の坂上の現状ですよ。

それで、何か買いたいと、我々若い者は車で行けるから全然、そんなに問題はないんですが、やっぱりこれから免許を返してくれとかいろいろな問題が出てきたり、じゃ、そうしたときに、買い物とかはどうするのかとか、真剣になって議員さんが、ええ、坂上って本当にガソリンスタンドもないですし、何か非常に住むにはどうかなど。本当に自然がよくて何も無いところがいいというんなら、そういう人は移住してくるかもしれないですけども、やっぱり坂上に住むというと、結構変わった人じゃなきゃ、わざわざ来ないかなんていう気が、そんなことない。

私はしているんですけども、もう少し、各議員さん、地域のことを代表して、地域のことをよくしようというのが一つあると思うんですが、やっぱりある程度、坂上にも目を向けてもらって、本当に何にもないと言ってはあれですけども、本当に皆さんの地域から比べるとかなりひどいというか、そんなところなんで、そういうところを議員の中で、私の地区がよければいいんじゃないかと、町全体を考えて、じゃ、坂上にはどんない総数的なものがあるとか、こういうことを宣伝していけばいいんじゃないとか、坂上の人たちもそうなんですけれども、議員さんなんかいろいろそういう面で提案してもらったりとか、それで、今、東吾妻町はマイロックタウンとか何とかいって、岩櫃とあの辺を整備してとか何かやりたいみたいですけども、去年、その前、3年前ですかね、真田丸があったと思うんですが、あの冒頭ずっと1年間、岩櫃山が出て、その下にすばらしい滝があって、何ていいところなんだらうとテレビを見た人は思うかもしれません。

それで、あのとき、結構観光客も来たと思うですよ。岩櫃城ってどんなところだらうと行ってみると、ええ、何だこれ、杉ばかり生えていて周りなんか何もないじゃない、見えないじゃないかと。やっぱり議員さんたちがそういうのをどう思っているのか。

お城がというのは、もう昔から景色のいいところに建っているのが当たり前なんですよ。あんな竹で見えないようなところに建っているお城なんて、それは昔、もう一切なくて、どこもちゃんと有名な整備されたお城に行ってみても、必ず景色がよくて、そういう立地条件で、あの杉、実際にはよく知らないんですが、結構何か町有林だという話を聞いているんですよ。

もし本当に町有林なら、今、国指定か何かで動いているみたいですよ。岩櫃城、国指定のお城にしようかという感じのあれで。もし、じゃんじゃんとうまくいってなっちゃうと、

一切、今度切るにも全て手続が大変で、今のうちなら切れるしとか、何かそういう、あそこだけ本当に何もなければ、ただすごい景色がよくて、それで雨が降った朝方、ちょっと早く行くと、あそこでも雲海的なものが見えるんですよ。

だから、やっぱりそういうのも売り物にできるような気もしますし、最近、高速道路の建設に伴って、やっぱり唐堀あたりからいろいろな珍しいものが出ているとか、その昔にはハート形土偶が出た町とか、いろいろな面で拾っていけばかなりいい町なんじゃないかなという気がするんですけども、町民の皆さんもそういう意識が少ないんだか、諦めているんだか、ちょっとわかんないんですが、議員の皆様がちょっと観光的にかなり意欲があると思うので、役場のお偉方のケツを突っついて、もっともっと観光資源もあると思うんで、そういう面で人が来れば、多少は金も落ちるし、多少は潤うんじゃないかという気もするので、そんなことでもう少し皆さんで知恵を出し合ってもらってというか、そんなことをしてもらいたいというのが私のお願いでございます。長々とすみません。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

ちょっと整理をさせていただいて、確認してから議員さんのほうに振りたいと思いますが、1番には、坂上地区において、人口が減少しつつ、また少子化が進み、そしてお買い物しづらいというようなことが一つにはございました。

また、そういった中で坂上地域の振興をどうしていくのかということ、これにつきましては、そうすれば、地方創生調査特別委員長にまずお答えいただいて、次へ進みたいと思います。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） はい、地方創生です。

ありがとうございます。現状と、またこうなればいいという意見をいただきまして、委員会でも話し合っていきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（根津光儀君） 坂上の地元議員であります佐藤議員。

○7番（佐藤聡一君） 今のお話、非常に重々感じている話なんですけれども、まず去年、おととしかな、中学生議会で坂上の子から、コンビニが1軒もないんで何とかコンビニできないかという話が出ました。実際の話として、大戸にできかかったんですけども、潰れちゃったと、話が。これ当初はセブンイレブンが、倉渕、三ノ倉があるセブンイレブンの延長でこちらにも交通量があるだろうということで調査したら、半分以上が二度上へ抜けているという状況の中で、セブンイレブンがまず撤退して、その後、セーブオンがつくるという話にまで来たんですけども、それが潰れちゃって本当に残念で、まず子供の世代とすると、コ

ンビニというのが非常に大きな存在かなと。

今度、大柏木トンネルがあげてくると、多分、交通量は上がるのではないかなと私、個人的には思っております。そうすると、セブンイレブンとは言わずに、コンビニさんがどこか坂上に進出してくれないかなとは私は思っております。

あと、買い物関係の問題は非常にこれ、こちらにもいるけれども、NPOでいろいろやっていたりしていますけれども、先ほどのセブンイレブンから出張販売の車が来たり、あとはパルですか、も動いていたり、坂上とすると、独居老人で足がない方に対する補助というか、そういうサポートというのが非常に難しい話で、スタンドの話も含めると、スタンドも1回、加部石油がなくなるときに区長会からも陳情があって、議会としては採択して、いろいろ動いてみたんですけども、地元として組合をつくるという方法がなかなか難しいと。

一番いいのは農協かなと思って、農協の郷原のスタンドの支所みたいな形で、要は職員の危険物の取り扱いがあるんで、その人をどうにか回していかないと営業できないもんですから、その辺でちょっと農協のほうと思ったら、あれが今現在、全農なんで、全農の昔、同期がいたんで、一応話ししたら、郷原も潰したいぐらいの話だという話を聞いて、要は売り上げがなかなか伸びない。実際、今、ガソリンがなかなか、燃費がよくなってきて消費が悪くなって、しかもガソリンが余り利益率がないというような状況の中で、そういう話をされまして、うーんという、なかなかいい手がなくて、あのまま現状に来ております。

そういう状況が今の坂上ですけれども、これ一朝一夕ではなかなか解決いかないかなと改めまして思っております。

ただ、交通量、今の話で多少動きが変わってきて、先ほどの補助の関係でこちらにも1軒、話は聞いているんですけども、住む方がいるみたいで、新しく新築して、あとは空き家の対策、青柳委員長のほうからまだ話、はっきりしていないですけども、委員会では空き家の対策もどうするかという話をやっております。

坂上、かなり空き家があいてきて、特に古くなると傷みが早くなっちゃって、なかなかリフォームするのにお金かかっちゃうと。きのうだったかな、おとといかな、出たのがトイレの話、今、現状、きのう出た中で、やはり外から来た方に対して、トイレを直していかないとなかなか新しく入らないと。それは坂上では合併浄化槽も入れていくという話なんですけれども、そういうところになるべく早い、あいた段階で、お貸しできるか売ってもらうかということをつなげるようなシステムを町に要望していこうとは思っております。

ただ、1つ問題があって、やっぱり経験値でいくと、仏壇の話です。非常に、新しいとい

うか、古いうちを新しい方に譲った場合に、元住んでいた方がお盆やお正月にお墓参りに来て、自宅の仏壇を拝もうと思ったら入れてもらえなかったという話があって、確かに本当に実際の話として、仏壇をどうするかという処理が意外と田舎は重要な話なんで、簡単になしという話にもいかないし、いわゆる譲ってくれた人のところが仏壇ごと移動してくれればいいんでしょうけれども、元のうちにやっぱり兄弟、親戚がいるもんですから、そういう部分の話が聞こえて、これはなかなかやっぱりそういう部分も難しいなと改めて感じております。

その中でも、やはり坂上に住んでもらう人をふやすには、やはりその辺のシステムをつかっていかなくちやなんないかなとは思っております。

以上です。

○副議長（根津光儀君） この件についてはそういうことで。

次に、岩櫃城を売り出していくためには、見晴らしをよくする伐採ですかね。というようなお話ですけれども、現在、岩櫃城跡は町指定の文化財ですので、文教厚生常任委員長、お願いいたします。

○文教厚生常任委員長（小林光一君） お城の周り、まず景色が非常によくないと、これをどうにかしてほしいということの質問だとは思いますが、確かにいろいろな問題があってなかなか難しいんですけれども、あの辺は町のものもあるし、私有地もあるから、なかなかその辺がうまく話し合いができていないということなんだろうと思います。

お城につきましては、現在、いろいろと国指定にしてもらおうということで動いております。ですから、そうするとまた少しはよくなるかなとは思っておりますけれども、現在はそんな状況でございます。

○副議長（根津光儀君） 岩櫃城跡の件につきましては、私もボランティア活動に参加してかわっておりますので、若干ここでお話しさせていただきたいと思っております。

岩櫃城跡と言われる部分の多くの部分が町有地です。そして、特に杉の植わっている部分は町有林になっています。杉の植わっている部分で個人所有の部分が本丸と言われる一番高いところの西側の平坦地でございます。これは個人の所有ということです。それから、岩櫃城の本丸から北側へ向かっての斜面にある広葉樹林は、これは私有地になっております。

町有林部分、それから私有地の部分につきまして、2年ほど前に伐採をしました。大分景色というか、支障木を伐採するような形で若干は伐採いたしましたけれども、期待するほどの見晴らしにはやはりならなかったんだと思います。

それで、現在、国指定に向けて教育委員会として動いていますが、国指定になってまいり

ますと、今度は、訪れた人が文化財を観察しやすいように再整備をしていかななくてはならなくなります。そうすると、そこで改めてどういう整備の仕方をするのかというのが議論されて、そして、学者さんが中心になっていくのかもしれませんが、これは整備をきちんとされていくことになると思います。

そんなことで、岩櫃城のことについてはよろしいでしょうか。

それと、もう一つ、町の観光振興についてということで、これは総務建設常任委員長にお願いいたします。

○総務建設常任委員長（樹下啓示君） それでは、岩櫃城であるとか真田丸であるとかに関連してですけれども、あれだけNHKで放映していただいたんだということで、それをどういようにつなげていくかということで町も考えておるし、我々も考えているところなんですけれども、それに伴って上州真田の三名城ウォーキングであるとか、岩櫃城忍びの乱というような催しをやっていただいて、かなりの来場者数はあるようですけれども、なかなかそれを、真田丸をそのまま引き継いで観光振興につなげる、これは相当の考えを持ってやっていかないとなかなか難しいのかなと思うんですけれども、今後、上信道等が開通した暁には、また交通状態等も変わってしまうということで、なるべくこの町へ車、上信道からおりいただくというような方向で今、考えておるところでありますので、また皆さんのほうからいろんなお知恵を拝借できればと思いますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

○副議長（根津光儀君） いかがでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

はい、マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 大戸の住民です。よろしくお願いをいたします。

坂上地区には、この支所の西側に旧幼稚園の跡地にヘリポートがあるんですけれども、そのヘリポートが草が生えていてとまれないことが2度ありました。そのため、小学校の校庭が、ヘリコプターが着陸するということになると、子供たちの活動が制限されてしまいます。そして、1階を全部閉めて、時間がかかりかかるんですよね。消防車が来て水をまいて、救急車が来て、飛び立つまでに結構な時間がかかって、学習活動に非常に支障を来しております。

つい最近来たのは、これからヘリが来ますと言って、校門をあけておいたのに、結局、来ずじまいで、子供たちは12時まで外に出られませんでした。このヘリポートをきちんとアスファルトとか整備されて、草を刈らなくてもとまれる状態にぜひしていただきたいなと思

ます。よろしくお願いいたします。

○議長（浦野政衛君） それでは、私のほうからお話をさせていただきますけれども、担当課のほうに、管理しているところにつないで上物のアスファルト舗装ができるかどうか、また議会のほうから執行部のほうにつながせてもらって、開会前に副議長のほうからお話がありましたように、伺った意見の中で、議会で対応できなくて執行部側が対応するものについては、お願いをして、後日、回答をいただいて、その回答を個々にまとめたやつを坂上の公民館のほうに納めさせてもらいますので、そこでまた確認をしていただければ、恐らく今までがこう執行部側というのは、お願いすると検討しますというのが多いんですよね。だから、なるべく実現に向けた方向で議会としても執行部のほうにお願いしていくつもりでございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） 補足というか、蛇足ととらないでください。

緊急事態にかかわることで、しかも子供たちの学習にもかかわるということで、非常に重要な問題ですので、きちんと伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

はい、マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 このままでいいのかな。

矢倉の住民です。よろしくお願いいたします。

○副議長（根津光儀君） どうぞご着席ください。

○住民参加者 今、いろんな話が出てきたんですけども、でんぐり返しで後ろからこう行けば、ヘリポートってそれほどの面積じゃないんだから、それは何とかしないとだめかなと思いますね。

あとは、今、みんなのを聞いていてそれを、（……聴取不能……）いないけれども、岩櫃城のところを杉切ってというのは、あれは切っちゃったほうが良いと思います。ひっくり返しに杉を切って広葉樹を植えたほうが、防災にも広葉樹のほうがなるし、だから杉をばっとみんな切っちゃうと枯れ山になっちゃうからあれですけども、それは杉を切るぐらいは大したあれじゃないんだから、杉を切って広葉樹にしたらいいんじゃないかなと、それ思います。

あとは、実は、私もこの坂上中学校を卒業しているんですけども、坂上、今、佐藤議員も言っていたコンビニとかガソリンスタンドとか出てきたんですけども、ガソリンスタンドは、今、なかなか利益を出すのが大変になってきているところだと思うんですけども、

何とかお店を1個ぐらい、農協とか何かと協力しても、町が少しはお金を出しても、何かやっぱりお店がないというのはこの地区の人が大変かなと、そんなふうにも思いました。

それから、今までは出なかったんだけど、1個、町役場なんですけれども、役場へ上るところ、今度の新しい庁舎へ上るところは、どこも坂がちょっと急ですよ。ですから、そこのところを何かうまい方法で、お年寄りがこう楽に上れるような階段、スロープ、何か工夫が必要かなと思います。

本当はお城としてあれをつくるので、あの高さにしたかったというのがもともとの設計にあるんでしょけれども、あと四、五メートル下げたおけばそんなことなかったんだけど、何であんなふうにしちゃったのかなと。私も商売柄、そんなことをやっている、計画していることが多いんですけど、なぜ、お城だから高くしたかったのかなと思うんですけど、もともとの発想がどういうことだったのか。もともと私も、実はお城をつくることには反対者の一人だったんですけど、ちょっとあの上り口を何とかしないと、これからお年寄りもたくさんになるわけですから、そんなふうにあります。

○副議長（根津光儀君） それでは、ご意見としていただいた部分と、もう一つは、庁舎の進入路についてということで、行財政改革推進特別委員長のほうからお願いします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 確かに今、おっしゃったように、歩いて上るといふ点においては、すごいきつい坂があるということなんですけれども、今、基本的に町のほうとしては、車で上がる分には、今、老人施設とかある、いわびつ荘のほうから上がっていただいて、以前、進入路としてあったところから出口として出してもらおうというような形で、車で上る分には、それほど急激じゃない坂で上れるようになるのではないかなと思っております。

ただ、歩いて庁舎に行く方に関しましては、ちょうど急激におりていく坂道の脇に階段をつくるということを言っております。そして、中間にちょうど休憩がとれるような、そういう場所までつくってやっていきたいというような説明は受けているんですけど、このへんに関しまして、もっともっとう足腰の弱い方に優しい、今後、まだ外構工事等が、私どもは、もうその辺の階段のところの説明は受けているんですけど、もっと考えられるかどうかということを今後、突き詰めていきたいと思っております。

以上です。

（発言する者あり）

○副議長（根津光儀君） マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 階段のところには手すりも、もし階段にするようでしたら、きつとつけると思うんですけども、一応付け加えておきます。お願いします。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） はい、つけると思います。ちゃんと中間には休める場所までつけるということは聞いております。

以上です。

○副議長（根津光儀君） そういう計画があるということでご承知おきいただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

はい、マイクをお持ちいたしますので。

○住民参加者 原町の住民です。東吾妻町へ来てから25年になります。

一番今、感じているのは、いろんな人の意見出たけれども、僕みたいにあがり症の人は、なかなかこのようなところでようしゃべれないんだわ。だから、目安箱みたいなものをつくってもらって、誰でもそこに入れるか、手紙とか出したら、そのような反応を何かの広報みたいなものでみんなに知れ渡るようにしてもらおうと、全体的に誰でも町のことを考えるようになるんじゃないかなと思うんですが。

例えば、僕、いつも関所の前を通るんですけども、いつも菊とかいろんな、物すごい丁寧にしてあるんやわね。誰がしてくれるのか知らんけれども。ただ、一つだけ、せっかくあそこまでしてあるのに、つくった先から、初めから、きれでつくってある、これですね。それがもう初めからそのまま、たらんとなって雨風当たって白が黒くなっているんですわ。あれせっかくきれいにしてあるのに、なぜあそこだけ変えないのかなと。

ああいうのは、わざわざあそこまで、あのぐらいのことを町役場まで行かなあかんのかなとか、そういうことが細かいことですけども、そういうことを言っていて、例えば自分が先に言うたことでそういうことを反応されると、ああ、そうかと。じゃ、町、もっとええことするにはどうやってしたらええのかなというのを議員さんだけじゃなしに、普通、一般の方でも考えるようになるんじゃないかなと思うんです。

昔、何年か前は、日本全国にすぐやる課というのがあったわね。知っていますか。ああいうのを、もしくは、今、東吾妻町にありますか。ああいうようなのがあったら、そういうことは特に言いやすいんじゃないかなと思います。

以上です。

○副議長（根津光儀君） ありがとうございます。

町の方の意見や声を遠慮なく拾えるような、町の方の意見やお声を遠慮なく拾えるような仕組みが欲しいということですね。

例えば目安箱はあるのかということですが、目安箱があるのかどうか、私、ちょっと知らないんですけれども、町民ホールにないですか。

ないですか。どうもそういったものも、役場の町民ホールにも設置していないようです。

それから、すぐやる課についてはございません。

それと、先ほどお話しいただいた場所というのは、どこの話ですか。

(発言する者あり)

○副議長(根津光儀君) 関所ですか。大戸関所。

○住民参加者 関所ですね。関所の何て言うたらええんだ、あれ……

(発言する者あり)

○住民参加者 大戸の関所。

(発言する者あり)

○住民参加者 うん、そうそう。つくったときから、きれでつくってある、この幕というのかな、あれがつくったときから全然変わってなくて、だらんと下がって、もう白が黒になりかけておるといふか、ほかのところは近くの人がやるのか知らんけれども、本当に菊や何か置いてあって、きれいにしてあるんやわ。ただ、本当にそれだけでせっかくのあれが台無しやなと思っている。時々、ほかのところから来て、車とめて見ている人もおるし、せっかくのちょっとした観光資源やのに、せっかく、台無しになっておるなと思っています。

そういうことを考えたほうが、ベイシアに毎日のように行っておるんやけれども、お母ちゃんたち連れて、物言うところ、書くところがあるんやわ。それに対して、一応、店長の名前でどうしましたということをやったと、店長の名前で書いて張ってあるんですわ。ああ、そうか、このぐらいするんやな。やはり町もそういうことも見習ったらいんじゃないかなと思いました。

○副議長(根津光儀君) はい、わかりました。

大変建設的なすばらしいご意見だと思います。反映させていけるように、私たち議員、一生懸命取り組んでいかないといけないと思います。

それと、ホームページ上で町長室というのがございまして、メールを送っていただくと、町長が直接それを見て、そしてお答えを返してくれるというような仕組みはございます。ただ、メール……

そうですね。そうですね。

やはり新しい庁舎になったら、町民ホールみたいなところにそういったものがあればいいなど。あるいはこういった公民館ですよね。そういったところにあればいいなど。それは伺っていて、私も今、思いましたので、そういったこともつなげていきますよね。

はい、議長もそうおっしゃってくれるので、つなげてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

はい、マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 すみません、先ほどの方から聞いて、今、初めて知ったんですが、役場に入る道ですよね、新しく。何かスロープをつけてどうのこうのと言っていたんですがけれども、今の状態で新庁舎ができたとして、入っていく経路というのは、新しい道がどんとある程度でできるんでなくて、あのベイシアの横のここを上って、一旦とまれがあって、それで役場に入るのが今の現状なんで、そうじゃなくて、いい道ができるんですか。その辺、ちょっとわかんなくて。

○副議長（根津光儀君） 行財政改革推進特別委員長。

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） 基本的には、新しい道はできません。やまと屋本店さんとおおぎやさんの間の道を入れていってもらおうと、正面がこう壁に、今、駐車場になっていますけれども、そこから右のほうへこう折れていただいて庁舎のほうへ行くという形になります。ですから、そこに1本、前に道はありますけれども、ちょうどいわびつ荘の前にある駐車場を通過して庁舎のほうへ行くという形になると思います。おりるときは、出口は今の急な坂のほうへ下ってもらうという一方通行的なことを考えているようです。

○副議長（根津光儀君） いかがでしょうか。

西側から入って東側へ抜けるという一方通行になるということに。

ほかにございますでしょうか。

はい、マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 皆さん、お疲れさまです。須賀尾に住んでおります。ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、NPO法人さかうえというものを運営しておりますが、ことし、まだ正式に書類上では変わっていませんが、もうすぐ私が理事長として就任させていただくことが決まりましたので、ご報告いたします。

それから、お許しいただきたいんですけども、今、この1年間運営してまいりました、NPO法人が運営してまいりました買い物支援バスについての報告書をちょっとまとめてき

ましたので、これを議員の皆様にお配りをしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○副議長（根津光儀君） どうぞ。

（資料配付）

○住民参加者 議員の皆様、連日、夜遅くまでお疲れさまでございます。

NPO法人さかうえのほうでは、一昨年、県からの補助金をいただきまして、この坂上地区の買い物支援バスの試験運行を実施いたしました。一昨年の7月、8月、2カ月間にわたります。そのリサーチをもとに、昨年の7月から本格運行ということで、JAあがつまさんのご協力をいただいて運営をいたしております。

実質、運営してみると、これはもう収益事業というよりは、もう赤字の垂れ流しというのが現状です。これは皆さん、容易に想像がつくかと思います。なぜかといいますと、NPO、民間団体がこういったバスを運行するに当たっては、賃料、バスの乗車賃ということでお金を受け取ることができません。さまざまな法的な制約があるがゆえに、大変苦しい運営をしております。

この予算、会計については、1ページ目にあるとおりであります。大体毎月これぐらいの金額がかかっておりまして、利用者の方にはNPO法人の利用会員と、これはバスに限らず、その他のいろいろなNPOでしていくサービスについて会員になっていただくという形で運営をしております。

昨年の6月から入会を募りまして、ことしの10月まで、ここに出ておるのが、それで、39万6,000円の収入に対して支出が93万7,000円というふうになっております。1年間動かせた結果が大体このような数字なんですけれども、これ正式に1年になっておりませんけれども、途中で運営の方法を、日数を変更したりしてやりくりを工夫しておりますので、今後は、恐らく今の坂上の運行状況でいきますと、年間100万円ぐらいの予算が必要かなというふうに見ています。

これには事務運営手数料、その他一切含まれておりません。純粋に乗務員の、プロのドライバーにお願いいたしますので、乗務員さんの派遣費用、そしてガソリン代、それから車の運営費用に関するもの、こういったものが含まれております。これが大体年間100万円程度というふうになっております。

2ページ目を見ていただきますと、利用延べ人数と、あと会員の登録状況です。実際に買い物にもう行けない方、大柏木で5名、須賀尾で7名、本宿5名、萩生と西榛名で4名、そして大戸1名、計22名というふうになっております。これは現在の会員さんの数です。

当初スタートした時点では、15名だか16名だったと思います。この1年間でお亡くなりになった方、またバスにも乗れなくなった方が数名おられます。なので、実質、入れかわりがあるので、それを含めなければ、実質、二十五、六名いたということになります。

ここをまず皆さんに知っていただきたいんです。現状、坂上だけで買い物支援バスを利用いただいている方が22名、そして、累計でいきますと25名いらっしゃったということです。毎月の利用人数については、そこ以下にあるとおります。

それから、NPOも収益事業が今のところまだありませんので、何とかやりくりをして予算運営をしております。実際に、乗務員派遣をお願いしておりますローズクィーン交通さん、そしてガソリン、保険等でお世話になっていますJAあがつま農協さん、こちらのほうにはお支払いできたものもありますし、まだ保留していただいているものもあります。

実際に民間の団体がここまでやっているということを、まず皆さんにご理解をいただきたいということです。

それから、あと、きょう、報告、いろいろしていただきました。こちらの議会報告の内容についても、いろいろ質問したいことはあるんですけども、まず、このバスについてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

皆さん、これ町民の皆さんもぜひ聞いていただきたいんですけども、皆さん、ペットをお飼いになっている方、いらっしゃいますか。ペットをお飼いになっている。ペットを避妊されますよね。ペットを避妊するのに補助金がありますよね。でも、実際、買い物に困っているお年寄りに何ら手がかけられていないです。それは、まず町の方針として、これはいかがなものでしょうかと。これは大変不平等が起こっているんじゃないかということでありませう。

ペットの避妊にはお金かける、でも、実際、買い物に行けないお年寄りにはサポートの手が回っていない、これはどうなんでしょうということ。まず、ここを議員の皆さんによくよく考えていただきまして、できる限り早く行政の手による買い物支援、手を入れていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほどもお話ありましたけれども、ガソリンスタンドがないとかいろいろなお話ありましたけれども、今後、恐らく車がガソリンではなく電動になってまいります。今後10年ぐらいで、ほとんど新しい車は電動になっていくと思います。なおかつ、電動プラス自動運転機能が搭載されていきますので、そうすると買物が困難なお年寄りも、実はミニカーのような車で、ベイシアに行きたい、日赤病院に行きたいと、ボタンをぽんと押すだけで

そこまで行けてしまうような新しいコミュニケーターができると思います。なので、そういうことも含めた議論をぜひともなさっていただきたい。

車のメーカーさんと、それから、これに対しては国交省もやっていますし、いろんな、経産省もかかわってくると思います。いろんな行政、省庁もかかわっていますので、ぜひ国会議員さんとか皆さんを含めて議論をしていただいて、その中でこの町のお年寄りには何がベストなのか、そういったことを前向きに考えていただきたいなというふうに思っております。質問ではなくて、これはこちらからの一方的なお願いになりますけれども、申しわけありません。

それから、ちょっときょうの報告会の内容について、ちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1 ページの決算書を見ると、町税が19億3,000万円ですか、これは。19億3,000万円ということでしょうか。この町税というのは、町の純然たる収入ということでしょうか。

(発言する者あり)

○住民参加者 はい。

それ以外は地方交付税であったりとか、さまざまな他のものが入ってくる。町としての純粋な税金が、収入が19億円ということで、この認識でよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○住民参加者 はい。

町の収入19億円に対して、そこにかかる人件費が18億円です。このことをまず町民の皆さんがどう思うかということなんです。ここをぜひ皆さん、町民感情というのをよくよく理解をしていただきたいなというふうに思います。

これは恐らくは、僕は、よそから4年前に移住してきた人間ですから、他の自治体も見ております。なので、他の自治体を見てきた人間からすると、おかしいんじゃないのという話になっちゃいます。外の人間がおかしいのと思うような町に新しく移住者を入れようと思っても、それは行政が健全に回っていないと移住者も来ないんじゃないでしょうかという話です。

まず、そういったことで、人件費もろもろに関して、それから、いろいろなプロジェクトがありますけれども、それらも本当に身の丈に合ったプロジェクトというものをよくよく見直していただきたい。そして、なおかつ、いまだに手が届いていない高齢者の支援、ほかに

もいろいろあると思います。そういったものにもっと地についた行政というものをやっていく必要がこの町はあるんじゃないかというふうに強く感じております。

それから、もう1点、ちょっと質問ありますけれども、トロッコ自転車ですか、という話がありましたけれども、これについて、どのような経緯があつてトロッコ自転車を実施するに至ったか、また、それについての予算、そして今後の展望、これにかかる予算に対してどのような波及効果を見込んでいるのか、これについてお願いします。

○副議長（根津光儀君）　さまざまご指摘、ご要望をいただきました。それについては、この議会の中でも話し合ったり、そして、町に伝えるべきものは伝えていきたいと思ひます。

ご質問のトロッコ型自転車、自転車型トロッコですね、これ。自転車型トロッコ、JR吾妻線の廃線敷部分で行う事業ということでございますが、これは八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長、お願いします。

○八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君）　では、お答えいたします。

自転車型トロッコの経過というご質問ですが、4年前かな、実際として、JRの廃線敷の利用をどうしようにするかということではいろいろ議論がありまして、たまたま県の八ッ場の事務所の方が神岡に行ってきたみたいですが、自転車型トロッコではどうだろうかということでは話が持ち上がりました。ただ、利用として、単線で利用しますんで、往復という話がまず、行くと、帰ってくるまで利用できないというところがまずありますんで、神岡のほうもそういう形なんですけれども、単線でね。実際、そんなものがうまくいくのかというところが半信半疑でありました。

その当時は、私は委員長じゃないんですけども、委員会の中で、実際に神岡から借りてきて、みなさんで、議員も乗りました。あと、地元の岩島の方も乗りました。アンケートをとっていかかという中で、意見とすると、可能性はあるということだったと思ひます。ただ、予算の関係がまだはっきりしていなくて、その時点では。

それから、一応、議会としても、27年だったかな、神岡鉄道へ実際に行つて、現状、実情を見てまいりました。その中で、神岡鉄道の現状の決算報告書をいただいて、その報告書によると、27年度決算でいきますと、売り上げが5,986万9,000円に対して支出が4,716万5,000円、約1,200万円、まず当期利益の収支で黒字、その他もろもろを引いてきて、とりあえず次期繰り越し部分に充当できるのが1,000万円という報告をいただきました。想像した以上に内容がすごいよかったですので、可能性は感じました。

では、うちの町でどうしようにするのかという話の中で、12月議会、先ほど報告させても

らいましたが、12月定例会の中で、町のほうとしては、廃線敷を自転車型トロッコで利用していきたいと。

ただ、改修費の問題が、基金事業という話の中で、基金のメニューに載らないのが幾つかあるものですから、基金をお話しすると、下流都県からお金いただいて地域の振興に役立てると。今、長野原でかなり、ことし、事業をやっておりますが、その辺が基金事業だとか水特法だとかの事業で、下流都県なり国からいただいている金です。その下流都県の了解を得て、うちの町とすると、こういうものをやりたいというのが平成7年かな、締結した段階で了解を下流都県からいただきました。

それが長野原なんかは見直し、見直しの中で、ことし、大分事業が変わりましたから、我が町も、一応その基金事業に対しての最後の基金事業になっておりますが、それは今現在の大柏木のプラントヤードと、それからJRの廃線敷と、あと国道の廃道敷の利用というのが一応今回の基金の目玉というか使える、下流都県に認めていただいた内容です。

それを使って、自転車型トロッコに関しては、とりあえず1億5,000万円でしたっけ、2,000万円だっけ。

(発言する者あり)

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） 1億4,000万円の基金事業で事業をやっていきますということで町のほうから提案がありまして、そのほかに、現状の線路敷が落石だとか、それからトンネルが古いものですから、落盤等々危険の問題がありまして、町も当初、12月議会の中で提案されたのは、一番奥に道陸神トンネルという800メートルのトンネルが一番工事費がかかって、当初の町の試算だと5億円という話が出て、5億円もかけてそれを直すということになると非常に難しいという中で、またほかの方法を探ったらどうということは議会で言わせてもらいました。

最終的には、ダム下までやっぱり、自転車型トロッコをやるんでしたら開通して、長野原のお客さんも取り込み、こちら側のお客さんもダム上に、エレベーターがつかますから、本体に、やっぱりそういう交流をする施設としては利用価値があるのかなと。

それで、その中で、12月議会の中では試算表が出ていなかったんで、それを町のほうで収支を出してもらえないかと、今の現状で考えられる内容を。2月23日ですか、この報告書に書いてありますが、審議をダム対でさせていただいた中では、今ある線路敷が雁ヶ沢の上から、国道からおりてきて温泉センターの脇を通る道がありますが、あそこで線路が東と西で分かれちゃっております。やはりそれは現状、つなげるわけには、どうも状況としてい

かないという中で、町の提案は、東側の部分と西側の部分の2系統の運行を一応考えたいということで考えております。

東側が800メートルか、ルート1、西側が現状では1.8、さっきの道陸神トンネル、そしてダム下まで行くと2.5キロ開通するような話の中で、現状で考えるルート2、道陸神トンネルの手前までの運行を、下のルートで行くと1人500円、上のルートで利用される方は1,000円ということで、一応試算をしていました。

その中で、支出が当初でいくと1,600万円、収入が2,200万円、乗車収入、それに対して支出が1,600万円、トータル569万円の黒字ということで一応提案、それで、将来、運行が今、自転車型トロッコ3台買ってありますが、下と上で何台最大動かせるかというのは、これから試験運行しながらやるんですけれども、下で5台かな、上で10台ぐらいを今、想定していますが、それを最大限運行したときの想定でいきますと、収入で2,759万円、支出で1,672万円、収支で1,000万円の黒字というのが現状で町から示された内容です。

そういうことを前提にいくんですが、その改修費、落石の点検だとか改修費、それからトンネルの中の改修の関係の予算がまだはっきりしていないんですが、その辺は町の持ち出しということになるのではないかなと思っております。その中で、今の交流人口をふやしてどのくらいの波及効果があるかという、神岡を見させてもらう限りにおいては、うちの状況は、草津を奥に控えて観光客があそこへ300万通るとい道路の中で考えると、収支的には、うちの町の一つの目玉になり得るかなというところが今の現状です。

それでよろしいでしょうか。

○副議長（根津光儀君） どうぞ。

○住民参加者 この収支の計算をされるに当たって、どなたか専門家、こういった、このような例えばテーマパーク関係だったりとか、あるいは専門のコンサルタントとか、そういったところのちゃんとしたリサーチと、それから今後の読み、これぐらいの波及効果が出ますというような、そういうような専門のものはあるのでしょうか。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） それに関しては、現状、この試算は町の職員がやっております。ベースになっているのは、先ほど申しあげました神岡のこの実際に運行している試算表をベースにしているみたいです。

人数のリサーチに関しては今後の話になると思うんですが、これが可能性があるという先ほど申しあげた理由というのが、神岡の場合に、やはり16台かな、1回に行ける運行台数が。それが往復して約1時間、平日で6便かな、土日で8便運行しているみたいです。その内

容で、要は16人の最大で8倍ですか、の人数しか運んでいないでこれだけの売り上げしている。実際、写真撮ったり、いろいろ収入源は別なところでもかなり見ていると、産直のものを売ってみたりというところでやっていますが、その中でこれだけの利益上げてきているというのは、すごいことなのかなと思っております。

一番のメリットというか、この16台で8便しか動かさないとすると、もうキャパ決まっちゃうわけだね、乗せる人が。どうしてできるのかなと思うと、結構予約で埋まっているみたいなんです。うちのほうもこの自転車型トロッコに関していくと、キャパが少ないんで、旅館でいう稼働率に関していくとかなり、予約があれば、90%、100%というわけにはいかないでしょうけれども、その辺の見込みがとれるかなというところが今の話です。

○住民参加者 たびたびすみません。

ご説明を聞く限り、なかなか厳しいんじゃないかなというのが正直な感想です。町の直接運営されているいろんな事業がありますね。これまでいろいろな事業があったと思います。榛名吾妻荘でしたっけ、ありましたね。ほかにもいろいろ町が手がけた事業、今までプロジェクトが、いろんなものがたくさんあったと思います。それで黒字を上げたものが果たしてどの程度あったかどうかというところ。まず、過去の例からです。まず、そういうもので、慣習に沿ってつくったものが果たして成功するかどうかのことをまずご検討いただきたいということ。

それから、今、ご説明いただきましたけれども、こういった施設を運営するに当たっては、その施設に本当に責任を持って、生きがいを持って働いてくださる職員の方がいてこそ、そこに人が集まってくるというふうに、これが通常、こういった施設の成功例だと思います。なので、その部分を数字だけではなくて、運営しているシステムだったりとか、あるいは人が、どういう人がそれをやって成功しているのかというところまでちゃんと行政判断として見ておられるのかどうか、ここを知りたいと思います。

○副議長（根津光儀君） ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長。

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（佐藤聡一君） 人に関していくと、見に行っただ神岡に関していきますと、JRの退職者の方がやはりNPOで運営されて、本当に熱意を持ってやられていると。

当町も、今の段階でいくとJRの退職者を中心に、町としても、町の事業ではなくて、できればNPOなり民間でやっていただくような方向が一番よろしいかなとは思っていますが、とりあえず試験運行の間は役場の職員がやっていく話になると思うんですけれども、あと、

地域おこし協力隊員というかそういうものも、実際、てっちゃんというか、ことしは募集かけたんですけれども、いなかったの、1人いたのか。

(発言する者あり)

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長(佐藤聡一君) 今、採用したみたいですがけれども、ことし、2人でしたっけ、鉄砲撃ちの人と……

(「鉄砲が2人」と呼ぶ者あり)

○ハッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長(佐藤聡一君) 鉄砲が2人か、てっちゃんが1人か。計3人、地域おこし協力隊員入っています。要は、その人を中心に運営していくような形にはなるのではないかと考えております。

○副議長(根津光儀君) よろしいですか。

基本的に、基金事業という下流都県からの補助で入りますので、町が運営することという、もう縛りがつきますので、それはそういうものなんだということ、そういう事業なのだということはご理解いただきたいと。

(発言する者あり)

○副議長(根津光儀君) マイクをお使いください。

○住民参加者 先ほどもおっしゃいましたけれども、トンネル工事には、また別予算で町がとかという話がありましたよね。最初、これで話決めておいて、その後に、またあそこも工事しなきゃなんない、実はここも調べたら工事しなきゃなんない、予算が結局、最後はどんどん膨らんでいくという、これが一番まずいパターンだと思うんです。

なので、そういうことがないように、ぜひ皆さん、鋭い目を持って行政を運営していただきたいというふうに考えております。

○副議長(根津光儀君) ありがとうございます。

時間迫ってまいりました。

ございますでしょうか。

はい、マイクをお持ちいたします。

○住民参加者 すみません、岩島、岩下から来た者なんですけれども、先ほど副議長のほうがホームページを見てくださいと言っていたんですけれども、ホームページを見られる人というのは少ないと思うんですよ。それなので、紙ベースでお願いできればと思います。紙ベースで。

(発言する者あり)

○住民参加者 ホームページはホームページ、今の若い人はホームページ、あれかもしれないけれども、やっぱり、麻の里とかそういうところにも置いてくださるんですね。

○副議長（根津光儀君） これからそういうことを町に検討していただきましょうという話です。私どもが設置しますというお約束ではございません。

○住民参加者 はい。

それと、すみません、あと、きのうも岩島でちょっと質問させていただいたんですけれども、過疎対策といって若者がこちらの東吾妻町に来るのが一番理想なんですけれども、やっぱり若者が来るということはなかなか難しいものがあると思うんです。きのうも、いろいろな会社のところに話を持って行って、なるべく雇ってもらうようになってお話があったんですけれども、なかなかそれは難しいと思いますし、それなので、第2の人生を東吾妻町でというような感じで、きのうもちょっとそんな話したんですけれども、先ほどの方は、坂上は変わり者が来るなんて言っていたんですけれども、そんなことはないと思います。

それで、空き家を、青柳議員のほうもいろいろ考えてくださっていると思うんですけれども、空き家対策を何とかしてほしいと思います。それと、40歳以下の人には補助金というか支援みたいなのが出るんですけれども、40歳以上の人には出ませんよね。その辺を何かいい方法があれば検討してもらえばありがたいということと、あと、やっぱり、アンケートをとって空き家が900軒と言いましたっけ。そのくらいあるということだったんですけれども、その900軒の中で仏壇のこととかいろいろあるでしょうけれども、その空き家を売ってくれるのか、貸してくれるのか、トイレはどうなっているのかとか、そういうチェック項目でちょっとチェックしていただいたりして、とにかく都会から、まず今、先ほどのあれ、交流人口をふやすんですけれども、その後、やっぱり永住してくれる人をもうちょっとふやしたいと思うんですね。

だから、空き家対策をちょっと充実して考えていただいて、東吾妻町に、もともと東吾妻町の人が都会に行った人がまた帰るのももちろんなんですけれども、都会の人が第2の人生を東吾妻町で暮らしたいなというような、そんなふうに持っていければいいななんて思っているんですけれども、この空き家対策のことをちょっと充実していただければと思います。

○副議長（根津光儀君） それでは、空き家の有効活用についてということで1点、それから、住宅補助、新築補助等で年齢制限があって、若い方用ということですが、年を重ねた方にもそういった補助ができるように、この2点ということによろしいでしょうか。

それでは……

○住民参加者 すみません、もうちょっとあるんですけれども、いいですか。

すみません、時間が迫っているんですけれども、それと、あと、やっぱり都会から来た人も多少の収入があったほうがいいと思うんですよ。それで、今、休耕田とかやっぱり、あと、山の木が伸びちゃったりしてすごいことになっているじゃないですか。それを、そういうことを草刈り機の仕方を教えたりとか、その人がまたシルバーのところに入って、その人が町をきれいにする作業ができるような、ちょっとしたアルバイトができるようなことにちょっと回ればいかなとも思うんです。

あとは、やっぱり都会から来る人というのは、田舎に来るということは、ちょっとした家庭菜園の畑があるとか、それでまた家と畑がちょっとセットであるような、その条件とかそういうものをチェック項目に入れるとか、そんなこともしていただければと思います。

そのくらいにしておきます。まだあるんですけれども。

○副議長（根津光儀君） それでは、地方創生調査特別委員長。

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） ありがとうございます。

若者は、やっぱり子供つきで欲しいもんですから、こういう政策があります。町は空き家調査を昨年いたしまして、970戸ありました。そして、今、お話があったように、やはり情熱のある人がやっているかという話がありましたが、やはり移住者が人とのつながりがあることが非常に大切なんだと思います。今、毎日ベイシアに通っておられる、この町に来た方からお話がありましたが、やはり人とのつながりが一番の、コンビニがないところですけども、大切だと思います。

空き家に対して、我々の委員会で話されていることを山田議員に、副委員長、お願いします。

○地方創生調査特別副委員長（山田信行君） 突然振られたんですけれども、隣町の実情をちょっとお話しすると、我が町とちょっと違った形で調査をなさっております。これはもう大分前に議会でもお話ししましたが、消防団の皆さんにお世話になって、消防団は火防回りをしているんですね。本当に地域のことをご存じで、それが町民と行政と共存しているという結果だと思います。

なおかつ、その方に売る意思があるのか、貸す意思があるのか、そこまで進んでいます。我が町は、残念ながらまだ970という数字の把握だけです。事例を説明しても、なかなか批判的になるんですけれども、そういう実情だということでもあります。

また、先ほどの方がちょっとお話しした老人でもということなんですけれども、坂上の皆

さんに、本当に東洋大学、練習したり、杉並との交流がかなりいろいろあると思います。杉並は、コニファーいわびつがありますけれども、菅平にもあったんですけれども、今、閉鎖しているようです。西伊豆というところにありまして、そこは保養所を閉鎖して老人ホームにしたそうです。杉並は、やはりいろいろ幼稚園の問題もありましたし、公園を幼稚園にということで、土地も少ないし物価も高いということで、老人施設にしたということです。

だから、そういう意味で、坂上とは言いませぬけれども、我が町に、そういう友好姉妹都市の中で杉並区民の皆さんに来ていただく、そういう方法もあると思うんです。その辺は本当に情けない話なんですけれども、執行部の案に対して、これは私の意見ですけれども、議員というのはチェック機関だというふうに思っていますんで、なかなか難しい面があると思います。これはやはり言っていかなきゃいけないかなということで、青柳さんを中心にしっかり進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（根津光儀君） 時間も迫ってまいりました。

いかがでしょうか。

きょうは、大勢の皆さんにご出席いただきまして、そして、地域で活動しておられる実情、それから、この町をこうしていくべきではないかというご意見をいただきました。本当にありがとうございます。

それでは、ここでマイクを議会運営委員長のほうへお返ししたいと思います。

◎閉会の宣告

○議会運営委員長（竹淵博行君） 皆様、大変お疲れさまでございます。

時間も十分有意義に使っていただきまして、ありがとうございます。

ここで開会の言葉ということで……

（「閉会」と呼ぶ者あり）

○議会運営委員長（竹淵博行君） 閉会、ごめんなさい。

基、閉会の言葉ということで、小林議員より申し上げます。

○4番（小林光一君） 長時間にわたりまして、いろいろとご意見、要望をいただきまして、本当にありがとうございます。我々議会も、真摯にこの要望とかご意見を受けとめまして、今後の議会活動に生かしていきたいと思ひます。

そういうことで、ぜひ皆さん方の今後のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。
大分遅くなりましたので、帰りは氣をつけてお帰りいただければと思ひます。
以上で終わります。

(午後 9時10分)